

アンケート基本集計結果

令和 8 年 7 月
農林水産省
経営局

1 . 調査の概要

1. 調査の概要

① 調査の対象と方法

・ 調査の対象

- ✓ 非農家（職業が農業以外）
- ✓ 相続／相続見込の農地を居住市区町村以外に所有する/見込の人
- ✓ なお、本調査では相続に「遺贈・生前贈与を含む」とした。

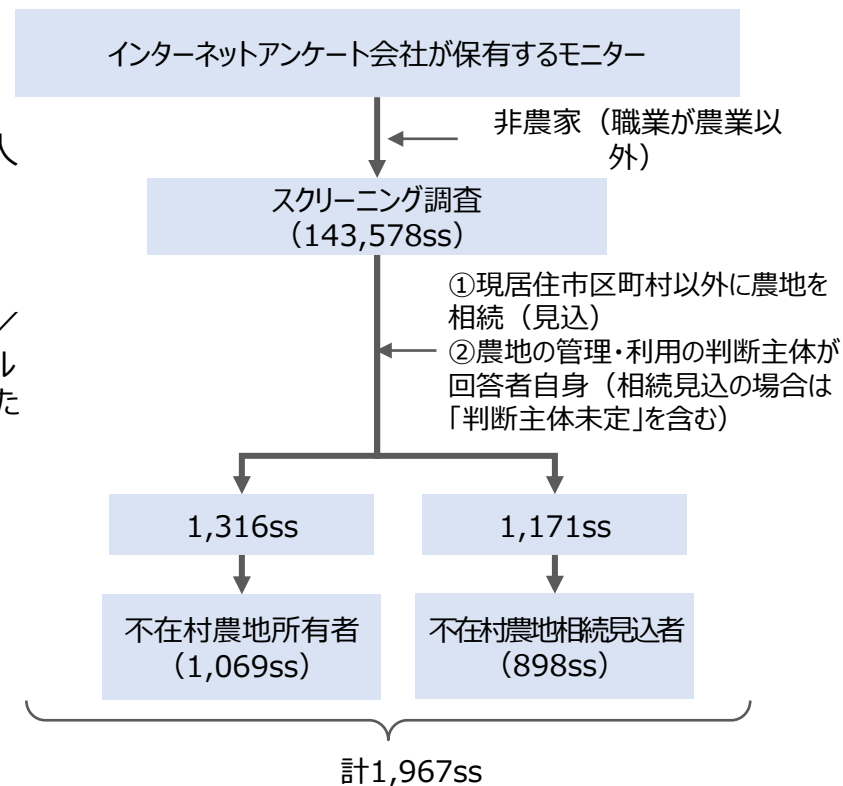
・ 対象の抽出方法

本調査においてクロス集計に耐えるサンプルを確保する観点から、A～D（所有者／相続見込者および在村⇒不在村／不在村⇒不在村）の各属性で一定数のサンプルが確保できるよう割付をする計画であったが、結果としてバランスよくサンプル収集ができたことから割付は実施していない。

【調査方法】

実施方法	アンケートモニターに対するインターネットアンケート調査
スクリーニング調査	
調査期間	令和7年8月8日(金)～令和7年8月12日(火)
調査対象	・非農家（職業が農業以外）である143,578ss ・そのうち、相続／相続見込の農地を居住市区町村以外に所有している/見込の人 ※相続には「遺贈・生前贈与を含む」とした。
本調査	
調査期間	令和7年8月22日(金)～令和7年8月28日(木)
調査対象	・上記スクリーニング調査を踏まえて、農地の管理・利用の判断主体が回答者自身である人（相続見込者は「判断主体未定」を含む）を抽出 ・最終的に全1,967ssを回収（詳細は右表のとおり）

【対象者の抽出フロー】



【各属性の回収サンプル数】

相続形態	不在村所有者	不在村相続見込者	合計
在村⇒不在村	A : 496ss	C : 448ss	944ss
不在村⇒不在村	B : 573ss	D : 450ss	1023ss
合計	1,069ss	898ss	1,967ss

1. 調査の概要

② 調査の項目

調査項目	設問
スクリーニング調査	• SQ1：相続（見込）の財産 • SQ2：相続（見込）の農地の所在地 • SQ3：相続（見込）農地の所有者 • SQ4：（相続農地の）被相続人／（相続見込農地の）現所有者の居住地 • SQ5：相続（見込）の農地の管理・利用の判断主体
本調査 I. 対象となる農地について	• Q1、2：対象農地が存在する都道府県、市区町村 • Q3：対象農地の箇所数 • Q4：具体的な場所や境界、農地の大きさ（面積）、農地の形状などの把握状況 • Q5：土地改良区への所属有無 • Q6：対象農地の利用状況（相続直前の利用状況、現在の利用状況） • Q7：対象農地の所有・管理に係る収益と費用負担（支払）の現在の状況 • Q8：相続年代 • Q9～12：相続時の登記の状態（登記名義人）、現在の登記の状態（登記名義人）、相続後の相続登記の実施見込み • Q13：対象農地の存在の認知時期
本調査 II. 対象農地のある市区町村との関係について	• Q14、15：居住経験の有無、訪問（帰省）頻度 • Q16、17：現在の親族のお墓の有無、現在付き合いのある縁者・知人の有無 • Q18：不動産の状況に関する情報提供の有無（農地、宅地・家屋等） • Q19：市区町村や関連団体からの農地に関する通知の有無 • Q20：農業委員会からの賃貸借にかかる斡旋等の有無 • Q21：市区町村からの地域計画策定のための話し合いへの参加案内の有無
本調査 III. 対象農地の利活用に関する検討状況や意識について	• Q22：居住地からの所要時間 • Q23：相続発生後の利活用の検討状況（これまで検討した方法、現在検討中の方法） • Q24：利活用方法を検討するにあたって相談先 • Q25：利活用にあたって意識していること・判断の基準になること • Q26：自身が利活用（耕作）する可能性（移住、農業従事経験、農機具の保有、農業・農作業の知識） • Q27：賃貸する場合に最も重視すること • Q28、29：地域計画策定の参加案内がある場合の参加可能性、土地改良事業（ほ場整備事業）が行われる場合の対応 • Q30：利活用方法の検討・判断にあたっての課題や問題＜自由記述＞
本調査 IV. 相続時の所有権移転に係る手続や農地関係制度について	• Q31、32：各種法制度の手続の認知状況・実施状況、知っていたが実施しなかった理由 • Q33：各種法制度の手続の認知状況 • Q34：相続時の各種法制度・手続にあたっての課題や問題＜自由記述＞

1. 調査の概要

③ 対象者の属性、概要

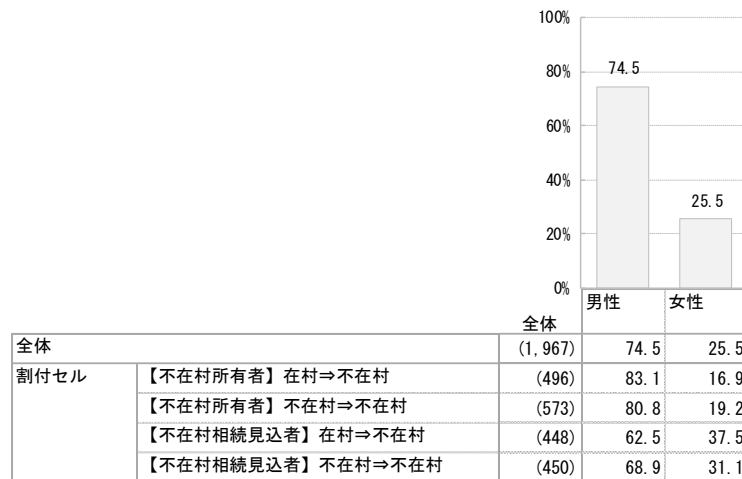
■ 不在村所有者

- 性別は、男性が8割、女性が2割程度であり、男性の比率が高い。
- 回答者の年代は、60歳以上が6～7割を占め、40～50歳代が2割強、30歳代以下は1割未満である。
- 回答者の居住地（地方ブロック別）は関東地方、中部地方、近畿地方の割合が高く、概ね人口比率と同様の比率である。

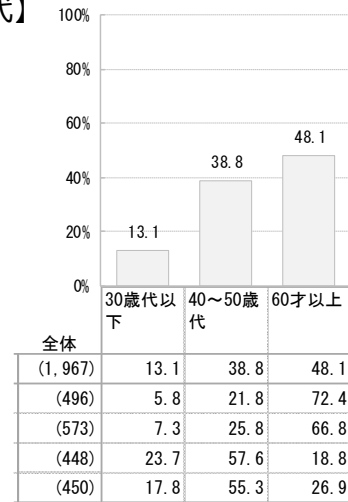
■ 不在村相続見込者

- 性別は、男性が6～7割、女性が3～4割程度であり、男性の比率が高い。
- 回答者の年代は、40～50歳代が過半を占め、30歳代以下と60歳以上がそれぞれ2割程度を占める。
- 回答者の居住地（地方ブロック別）は、概ね人口比率と同様の比率である。

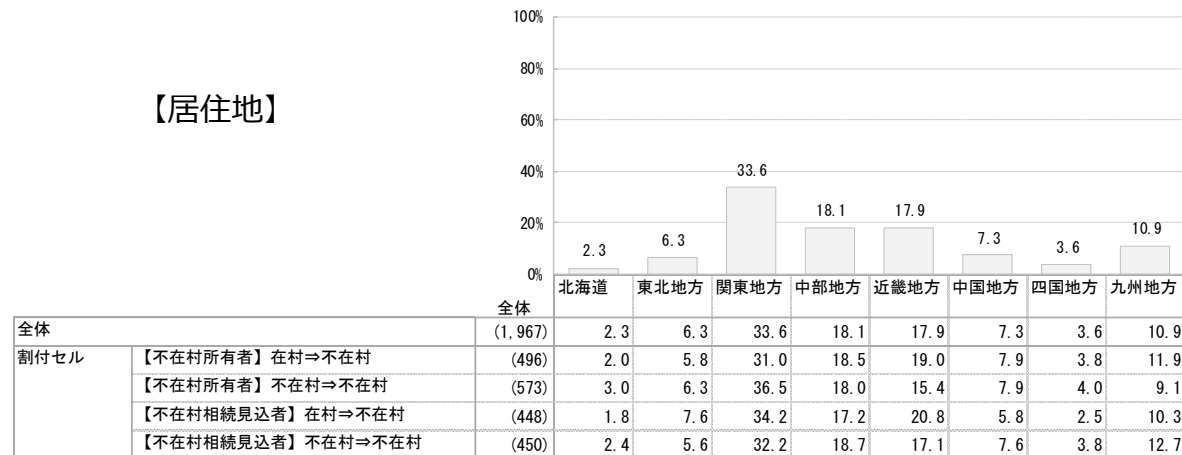
【性別】



【年代】



【居住地】



※地域ブロックは以下としている。

北海道：北海道 東北地方：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 関東地方：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
中部地方：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 近畿地方：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国地方：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 四国地方：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 調査結果の概要（特徴的な結果）

2. 調査結果の概要（特徴的な結果）

- 「3.調査の結果（各設問の集計結果）」において得られた結果から、不在村農地所有者（見込者）の相続実態、管理・利用実態、相続手続について、特徴的な結果が得られた内容について総括する。

分類	得られた特徴的な結果	集計
相続実態	■農地と共に相続した財産 ・<u>7割以上で、不動産(宅地・家屋)も相続している</u>	SQ1s1、s2
	■農地の被相続人(予定者) ・不在村農地所有者・見込者で概ね同様の傾向であり、「親(1親等)」が8割以上を占める。 ・また、<u>祖父母からの代襲相続や遺贈・生前贈与も1割弱みられる。</u> →不在村農地所有者の40歳代(見込者の30歳代)では、3割程度(15%程度)にのぼる	SQ3s1、s2 SQ3s1,s2×年代
	■農地の被相続人(予定者)の居住地 ・不在村農地所有者・見込者共に、「不在村⇒不在村」の相続であっても、<u>半数以上は、農地が所在する都道府県内にいる被相続人からの相続であるといえる。</u>	SQ4s1、s2
	■対象農地と不在村所有者(見込者)の位置関係 ・北海道地方、東北地方、中部地方、中国地方、四国地方、九州地方居住者では、<u>8～9割は同地方ブロック内の農地を相続(見込み)している。</u>一方、関東地方居住者では5割弱、近畿地方では6割にとどまる。 →対象農地から見ると、北海道地方、関東地方、近畿地方の対象農地では、<u>8割以上が同地方ブロック内の居住者が不在村所有者(相続見込者)である。</u> →中国地方、四国地方では同ブロック内居住者の割合は半数程度にとどまり、関東地方と近畿地方がそれぞれ2割程度と大都市圏に不在村所有者(見込者)が広がっている。	Q1×居住地
	■相続した農地の認知時期 ・<u>相続直前あるいは相続発生後に認識した人が2割を超えている。</u>	Q13
	■農地所在地の縁者・知人の有無 ・不在村農地所有者についてみると、相続後も「親(1親等)」がいる割合が2割にのぼる。また、「叔父叔母・伯父伯母(3親等)」「兄弟姉妹(2親等)」「その他の親族」がいる割合もそれぞれ3割弱あるほか、「旧友・幼馴染・ご近所の方」も3割弱であり、「<u>親族・知人はいない</u>」は1割強にとどまる。	Q17

2. 調査結果の概要（特徴的な結果）

分類	得られた特徴的な結果	集計
管理・利用	■不在村農地所有者の管理・利用実態 →属性別の傾向 ・相続直前の状態は、所有者、親族・知人が耕作していた割合はそれぞれ2割程度、農地バンクとの賃貸借は1割程度、遊休化していた割合は2割強となっている。 ・現在の状態は、<u>遊休化が3割強と最も多く、次いで所有者の親族・知人が耕作している、他者に直接賃貸借（賃料有）、所有者自らが草刈り等の最低限の維持・管理をしているが続く。</u> →<u>相続後に対象農地を認識した人や対象農地のある市町村に「親族・知人がいない」人は、「遊休化」と「わからない」の割合が高く、また賃借の割合が低い</u> →居住地から農地への所要時間が「所要時間が2時間を超える」人は、遊休化の割合が高い。また、3時間を超える人は、所有者自らが耕作している割合も低い。 ※なお、所用時間2時間を超える人が約5割、3時間を超える人で全体の4割弱である。 →<u>農地所有者をみると、将来的に移住可能性がある人の方が、自らまたは親族・知人が耕作している割合が高く、遊休化している割合も低かった。</u> ※なお、移住可能性がある人（あてはまる／ややあてはまる）は全体の約3割である。 ・これまでの検討した管理・利用方法としては、遊休化（とりあえず保持）が3割程度と最も多い。農地として売却を検討した割合は2割、相続土地国庫帰属制度の活用や市区町村への寄付は1割未満ではあるが、一定割合存在する。	Q6s1 Q6s2 Q6s2×Q13 Q6s2 ×Q17 Q6s2 ×Q22 Q6s2× Q26s1 Q23
	■不在村農地相続見込者の、相続後の管理・利用検討状況 →属性別の傾向 ・「遊休化」が2割強と最も多く、次いで「農地として売却」「自身が耕作」が2割程度となっている。 →<u>対象農地の「すべての農地について明確に把握している」人は、遊休化を想定している場合が少なく、また耕作や賃貸を想定している人が顕著に多かった。</u> →居住経験の長さよりも、訪問（帰省）頻度が多い方が、自身や親族・知人による耕作、賃貸を想定している人が高い傾向にある。 →居住地から農地への所要時間が「3時間～日帰り可能」の場合は、「自身の親族・知人に耕作を任せる」「賃借」が相対的に低く、「遊休化（とりあえず保持）」の割合が高い。また、「日帰りは不可能」の場合は、「国庫帰属」「寄付・贈与」が多くみられた。 →<u>将来的に移住可能性がある人の方が、自身あるいは親族が耕作する予定、賃借する予定の割合が高く、一方で売却予定の割合が低かった。</u> →農業従事経験のある人の方が、自身あるいは親族・知人が耕作する予定、賃借する予定の割合が高く、遊休化や売却を想定している割合は低い傾向にある。 →農業・農作業に関する知識・技術を教えてもらえる人がいる方が、自身あるいは親族・知人が耕作する予定、賃借する予定の割合が高く、遊休化を想定している割合は低い傾向にある ※なお、農業従事経験がある人、必要な農機具を保有している人は、いずれも全体の1/4程度	Q23s2 Q23s2×Q4 Q23s2 ×Q14・Q15 Q23s2×Q22 Q23s2×Q26s1 Q23s2×Q26s2 Q23s2×Q26s4 Q26

2. 調査結果の概要（特徴的な結果）

分類	得られた特徴的な結果	集計
管理・利用	■対象農地が所在する市区町村とのつながり →属性別の傾向 ・不在村農地所有者（見込者）共に、固定資産税の支払がある割合は半数程度、賃料（収益）がある人が1/4程度、収益と支払のいずれもない人が1/4程度みられた。 ・農地所在地への近年の訪問頻度は「年3～4回程度」が最も多く、「年1回程度」以上で約8割を占める。 →不在村農地所有者（見込者）共に、農地所在地に「親族・知人はいない」場合に訪問頻度が低く、行ったことがない人も1割を超えている。 ・不動産の状況に関する情報提供の有無は、農地と農地以外（宅地・家屋等）とでは、傾向に大きな差は見られず、情報提供がある割合（あてはまる／ややあてはまる）は半数弱であった。 ・市区町村や関連団体からの農地に関する通知は、「通知は全くない」の割合が5割（不在村農地所有者に限ると4割）に上り、連絡がある中では、市区町村からの通知、土地改良区からの通知が比較的多い。 ・農業委員会からの賃貸借にかかる斡旋等は、「ない」が8割程度である ・市区町村からの地域計画策定のための話し合いへの参加案内は、「案内がない（認知していない）」人が8割を超えている。 ・一方、地域計画策定のための話し合いへの参加意向は、「内容によっては参加する意向がある」が3割程度であり、条件によっては参加する意向がある人を合わせると6割を超える。 →不在村農地所有者では、30～50代で「日程の都合が合い、オンラインであれば参加する」の割合が高く、30～40代で「全く参加の意向はない」の割合が低い。一方で、60代以上では、「日程の都合が合い、オンラインであれば参加する」の割合が低く、「全く参加の意向はない」の割合が高い。	Q7s1、Q7s2 Q15 Q15 × Q17 Q18 Q19 Q20 Q21 Q28 Q28 × 年代
	■対象農地の利活用にあたっての相談や基準 ・利活用方法を検討するにあたって相談先は、「親族」が最も多く半数近くを占め、次いで「対象農地がある市区町村の窓口」である。但し、農地所有者が実際に相談した先と、相続見込者が想定している相談先を比較すると、親族と対象農地がある市区町村の窓口について、相談先として挙げられているが、実際に相談した人が少ない傾向にある。 ・農地利活用にあたっての最も重視する意識・判断基準として、「ご自身・家族の所有者名義であり続けること」が最も多く、次いで「特に意識していることがない」「農地をより高く処分できること」 ・賃貸する場合に最も重視することとして、「貸付先が信用・信頼できる人であること」が最も多く4割近く、次いで「より早く借り手がつくこと」「より高い賃料をえることができること」と続く。	Q24 Q25 Q27

2. 調査結果の概要（特徴的な結果）

分類	得られた特徴的な結果	集計
相続手続	■相続登記の実施状況・見込 ・不在村農地所有者が相続した際の登記が「全て被相続人個人の名義であった」割合は約85%。被相続人を含む共有名義が7%、(全て・一部で)相続未登記の割合は5%程度であった。 →相続時に前所有者個人の名義であったケースでは、9割弱が現所有者個人名義に相続登記を実施済みであり、相続未登記は5%程度にとどまる。一方、相続時に相続未登記であったケースでは、所有者個人名義への相続登記は5割程度にとどまり、相続未登記のままとなる割合も4割程度みられる。 ・不在村農地相続見込者について、現在、対象農地の登記が所有者個人または共有の名義であるケースでは、7～8割程度で相続登記を実施予定である一方、(全て・一部で)相続登記を実施しない予定とする割合も5%程度あるほか、わからないとする割合も3割ある。(全て・一部で)で相続未登記である場合には、2割程度は、そのまま相続登記を実施しない予定としている。	Q9 Q9×Q10 Q11×Q12
	■相続に伴う各種手続の認知・実施状況 ・不在村農地所有者の認知状況では、相続登記を除いていずれの手続も5割前後が「知らなかった」としている。実施状況では、必ず実施が必要な農業委員会への所有者変更の届出、市区町村資産税部局への相続人代表者指定の届出は半数弱が実施していない。 ・実施しなかった理由は、特定の理由への偏りはあまりみられず、「方法がわからなかった」「方法が面倒だと思った」「費用を支払いたくなかった」「手続を要請されなかった」「特段の問題がないと思った」のいずれも一定割合みられる。 ・不在村農地相続見込み者の認知状況では、相続登記を除いていずれの手続も5割前後が「知らなかった」としている。特に、農地バンクへの契約当事者変更の通知、土地改良区の組合員資格の得喪通知が6割近くなっている。	Q31 Q32

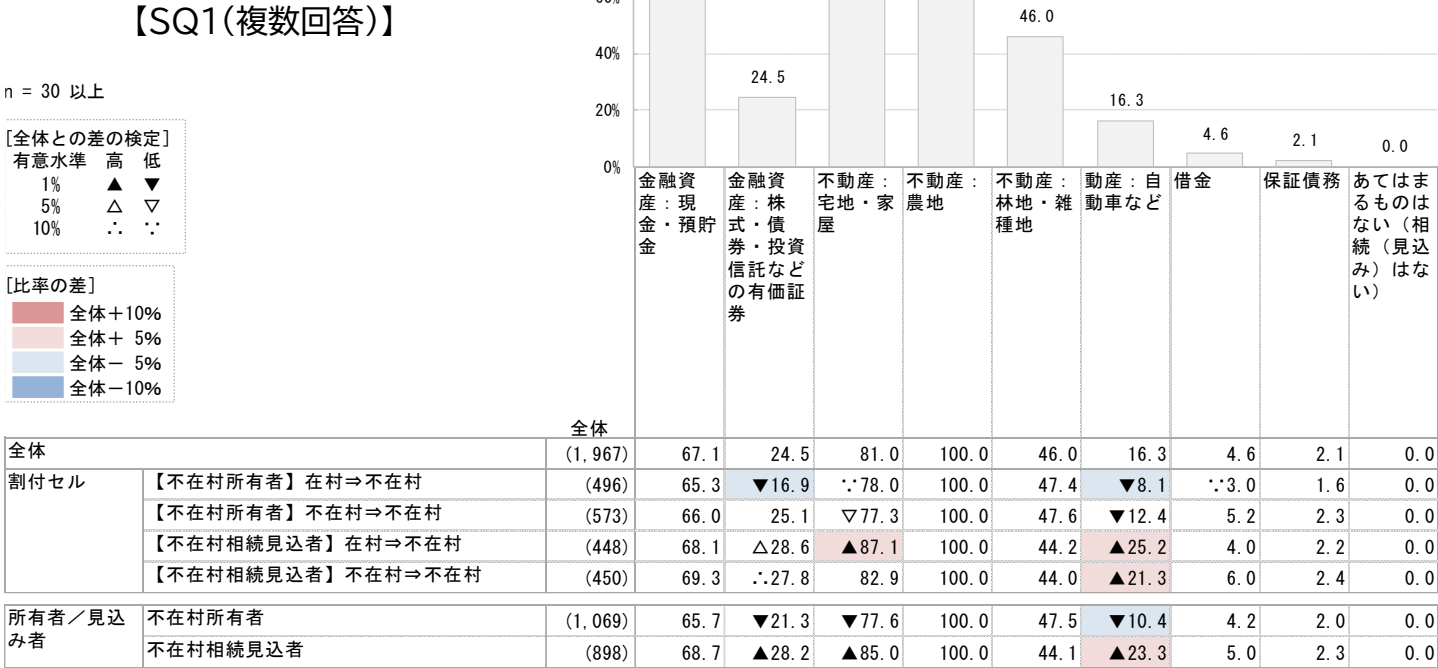
3. 調査の結果（各設問の集計結果）

3. 調査の結果

スクリーニング調査

SQ2s1、s2

- SQ1:相続(見込み)の財産(s1:【農地所有者のみ】相続した財産、s2:【農地相続見込者のみ】相続見込みの財産)
- 相続した財産(SQ1s1)、相続見込みの財産(SQ1s2)で傾向は同様である。
- 相続した財産については、農地以外では不動産(宅地・家屋)が最も多く、7割以上が農地と共に相続している。そのほかでは、金融資産(現金・預貯金)が6割以上、不動産(林地・雑種地)が半数近くみられた。
- 相続見込みの財産については、農地以外では不動産(宅地・家屋)が最も多く、8割以上が農地と共に相続見込みである。そのほかでは、金融資産(現金・預貯金)が7割近く、不動産(林地・雑種地)も半数近くみられた。

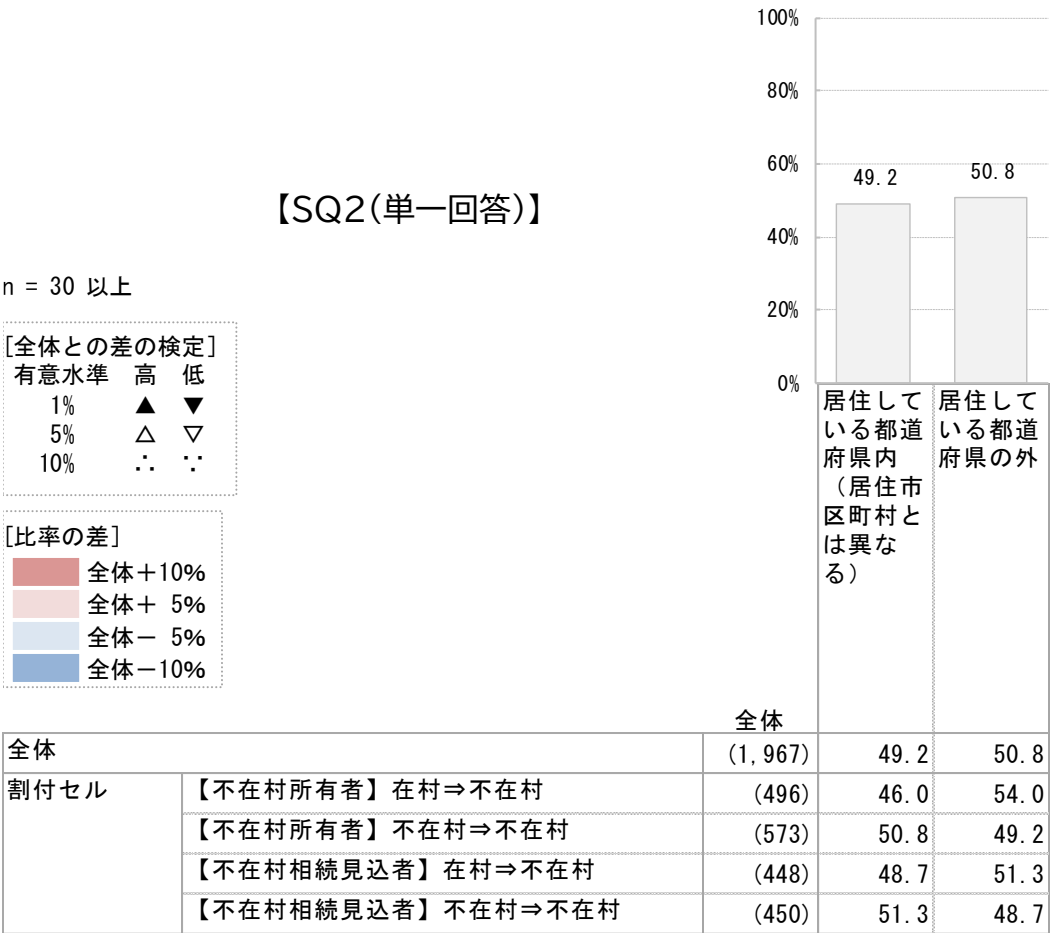


3. 調査の結果

スクリーニング調査

SQ2s1、s2

- SQ2:農地の所在地(s1:【農地所有者のみ】相続した農地、s2:【農地相続見込者のみ】相続見込みの農地)
- 農地所有者／農地相続見込者、在村⇒不在村／不在村⇒不在村のいずれの属性についても、農地が居住している都道府県内(居住市区町村とは異なる)と居住している都道府県の外の割合は、おおよそ半数ずつである。

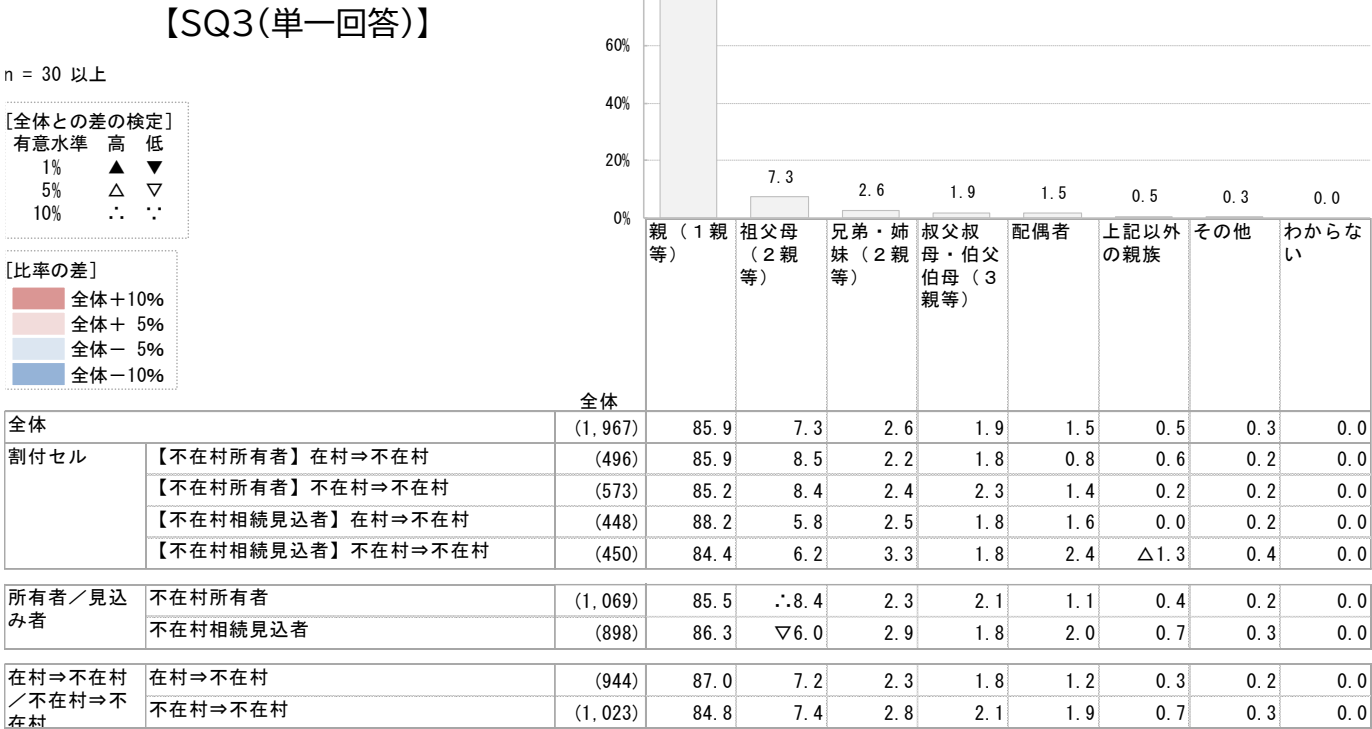


3. 調査の結果

スクリーニング調査

SQ3s1、s2

- SQ3:農地の被相続人(見込)の続柄(s1:【農地所有者のみ】相続した農地、s2:【農地相続見込者のみ】相続見込みの農地)
- 相続した農地(SQ3s1)、相続見込みの農地(SQ3s2)で傾向は概ね同様であり、いずれも「親(1親等)」が8割以上を占める。また、祖父母からの代襲相続や遺贈・生前贈与(以下、代襲相続等)も1割弱あると考えられる。



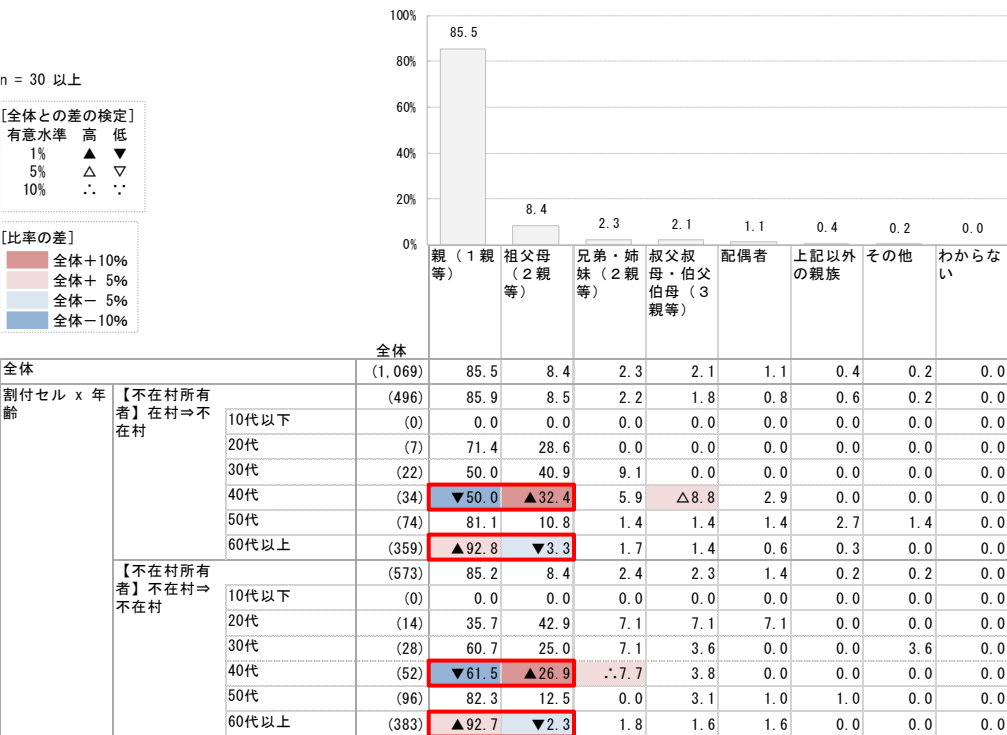
3. 調査の結果

スクリーニング調査

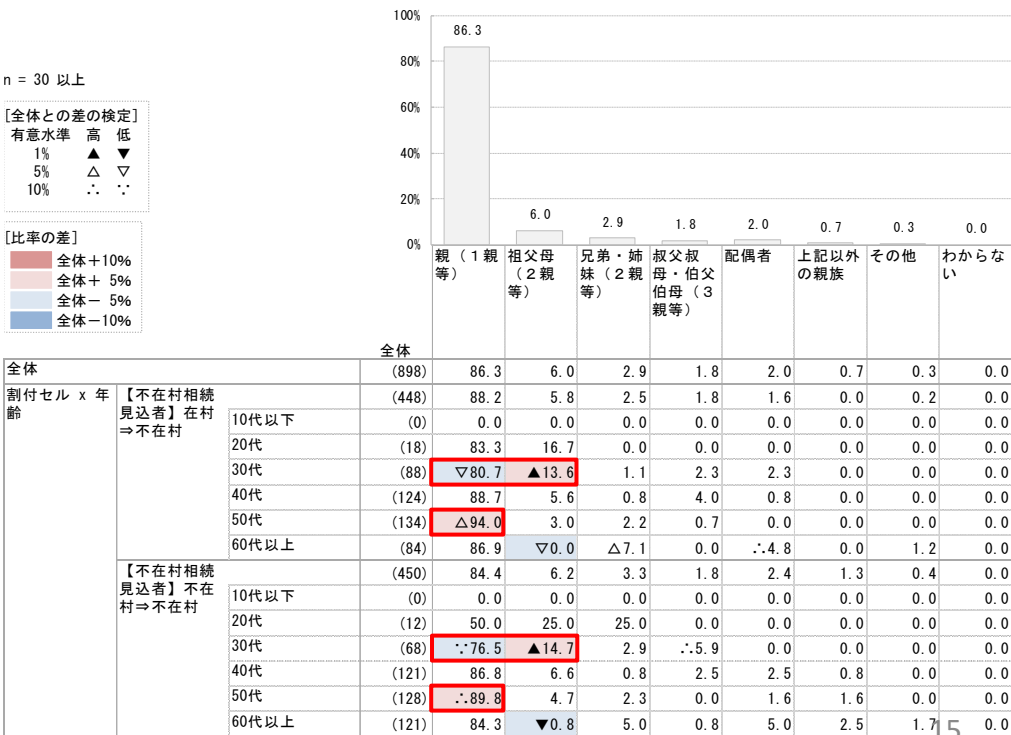
SQ3s1,s2 × 年代

- SQ3:農地の被相続人(見込)の続柄(s1:【農地所有者のみ】相続した農地、s2:【農地相続見込者のみ】相続見込みの農地) × 年代
- 農地所有者については、在村⇒不在村／不在村⇒不在村ともに40代において祖父母(2親等)からの代襲相続等が3割程度みられる。一方、60代以上では、9割以上が親からの相続である。
- 農地相続見込者については、在村⇒不在村／不在村⇒不在村ともに30代において祖父母(2親等)からの代襲相続等の見込者が多くなっている。一方、50代では9割前後が親からの相続である。

【SQ3s1(単一回答／農地所有者のみ)】



【SQ3s2(単一回答／農地相続見込者のみ)】



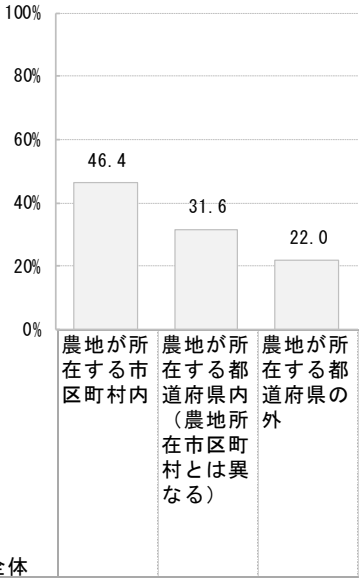
3. 調査の結果

スクリーニング調査

SQ4s1、s2

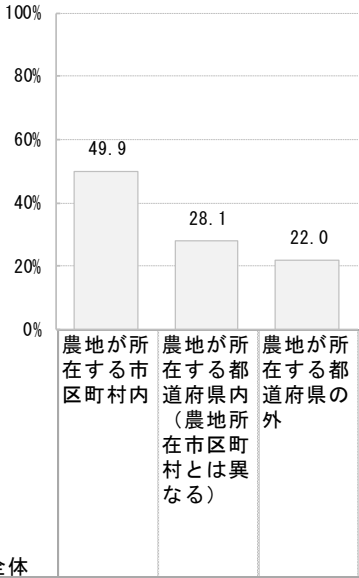
- SQ4:被相続人(見込)の居住地(s1:【農地所有者のみ】相続時点の被相続人の居住地、s2:【農地相続見込者のみ】現所有者の現在の所有地)※介護施設などに入所している場合は、施設所在地ではなく、住居(住民票)の所在地とした
- 農地所有者と農地相続見込者はいずれも、不在村⇒不在村の場合、「農地が居住している都道府県内(居住市区町村とは異なる)」の方が「居住している都道府県の外」よりやや多い。
- つまり、不在村⇒不在村の相続であっても、半数以上は、農地が所在する都道府県内にいる被相続人からの相続であるといえる。

【SQ4s1
(単一回答／農地所有者のみ)】



全体		(1,069)	46.4	31.6	22.0
割付セル	【不在村所有者】在村⇒不在村	(496)	100.0	0.0	0.0
	【不在村所有者】不在村⇒不在村	(573)	0.0	59.0	41.0

【SQ4s2
(単一回答／農地相続見込者のみ)】



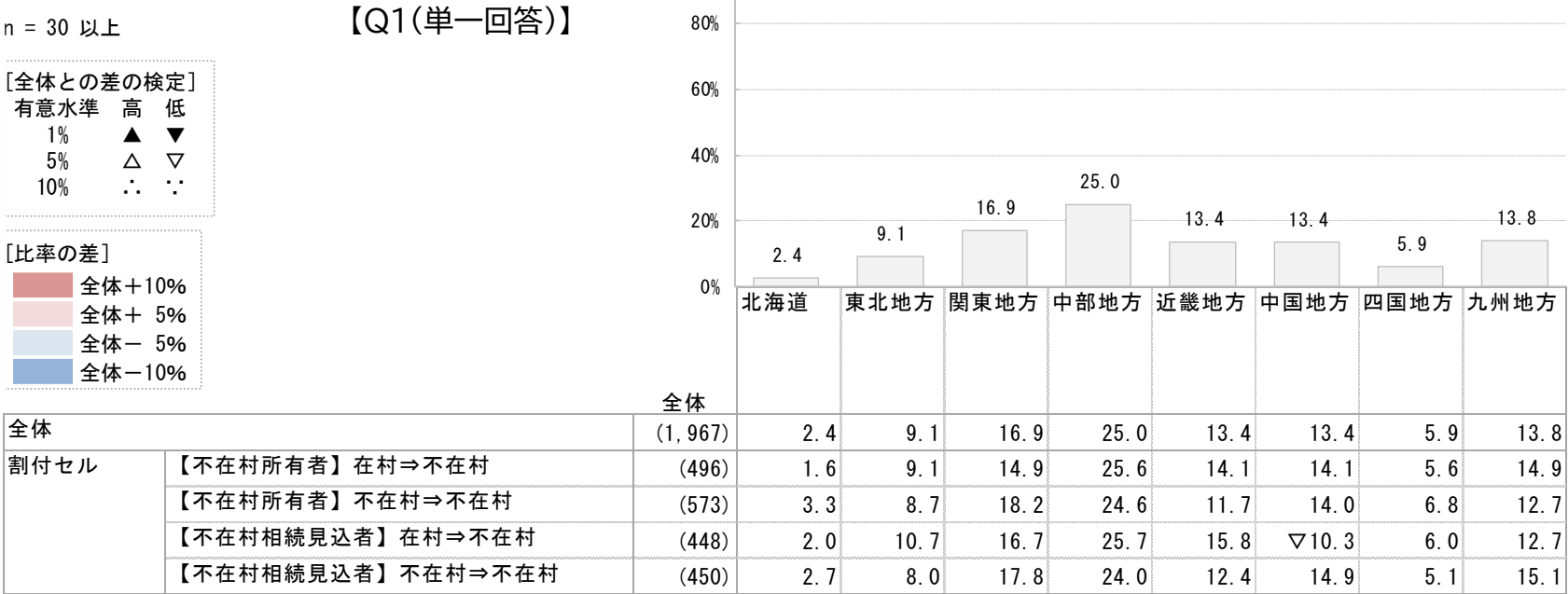
全体		(898)	49.9	28.1	22.0
割付セル	【不在村相続見込者】在村⇒不在村	(448)	100.0	0.0	0.0
	【不在村相続見込者】不在村⇒不在村	(450)	0.0	56.0	44.0

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q1

- Q1:対象農地の所在都道府県
 - 地方ブロック別では、中部地方が最も多く、次いで関東地方、九州地方となっている。



※地域ブロックは以下としている。

北海道:北海道 東北地方:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 関東地方:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
中部地方:新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 近畿地方:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国地方:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 四国地方:徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q1×居住地

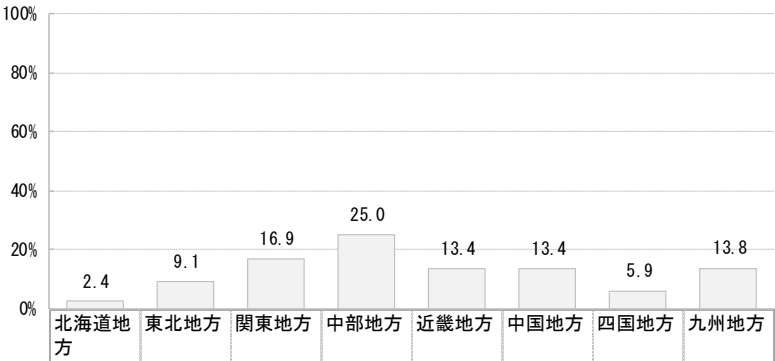
- 居住地(地方ブロック)×Q1:対象農地の所在都道府県(地方ブロック)
 - 北海道地方、東北地方、中部地方、中国地方、四国地方、九州地方居住者では、8～9割は同地方ブロック内の農地を相続(見込み)している。一方、関東地方居住者では5割弱、近畿地方では6割にとどまる。
 - 関東地方居住者では、中部地方の農地を相続(見込)である割合が次いで高く、近畿地方居住者では中国地方の農地を相続(見込)する割合が高い。

【居住地×Q1(単一回答)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲ ▼	
5%	△ ▽	
10%	∴ ∴	

[比率の差]	
全体+10%	
全体+ 5%	
全体- 5%	
全体-10%	



【対象農地所在地】

全体		【居住地】							
都道府県		北海道地方	東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方
全体	(1,967)	2.4	9.1	16.9	25.0	13.4	13.4	5.9	13.8
北海道地方	(46)	▲84.8	4.3	▼0.0	▼2.2	4.3	▼2.2	0.0	▼2.2
東北地方	(124)	0.0	▲89.5	▼4.0	▼4.0	▼0.8	▼0.8	▽0.8	▼0.0
関東地方	(661)	▼0.9	7.6	▲47.0	▼20.7	▼4.7	▼9.1	▼3.6	▼6.4
中部地方	(356)	▽0.6	▼0.8	▼1.4	▲88.5	▼2.2	▼2.2	▼0.6	▼3.7
近畿地方	(352)	▼0.0	▼1.7	▼2.0	▼8.2	▲60.8	14.8	6.8	▼5.7
中国地方	(144)	0.7	▼0.0	▼0.7	▼0.7	▼3.5	▲89.6	∴2.1	▼2.8
四国地方	(70)	0.0	∴2.9	▼1.4	▼1.4	▼1.4	▽4.3	▲87.1	▼1.4
九州地方	(214)	▽0.0	▼2.3	▼1.4	▼0.9	▼0.9	▼4.2	▼0.9	▲89.3

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q1×居住地

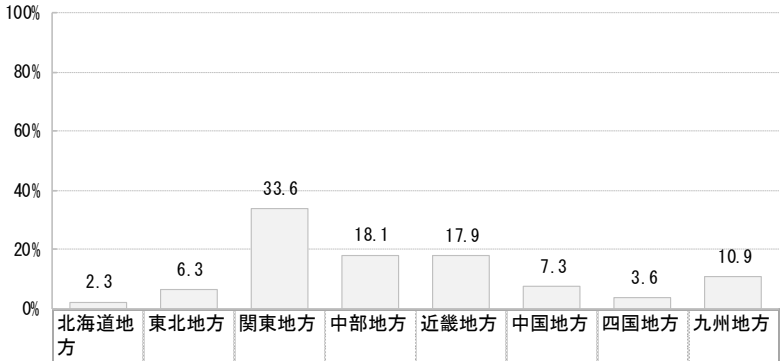
- Q1:対象農地の所在都道府県(地方ブロック)×居住地(地方ブロック)
- 北海道地方、関東地方、近畿地方の対象農地では、8割以上が同地方ブロック内の居住者が不在村所有者(相続見込者)である。
- 一方、中国地方、四国地方では同ブロック内居住者の割合は半数程度にとどまり、関東地方と近畿地方がそれぞれ2割程度あり、大都市圏に不在村所有者(見込者)が広がっている。

【 Q1(単一回答)×居住地】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	△	▽

[比率の差]	
全体+10%	■
全体+ 5%	■
全体- 5%	■
全体-10%	■



【居住地】

全体		全体								
		(1,967)	2.3	6.3	33.6	18.1	17.9	7.3	3.6	10.9
対象農地が所在する都道府県をお答えください。	北海道地方	(48)	▲81.3	0.0	▼12.5	▽4.2	▼0.0	2.1	0.0	▽0.0
	東北地方	(179)	1.1	▲62.0	27.9	▼1.7	▼3.4	▼0.0	△1.1	▼2.8
	関東地方	(333)	▼0.0	▼1.5	▲93.4	▼1.5	▼2.1	▼0.3	▼0.3	▼0.9
	中部地方	(491)	▼0.2	▼1.0	▼27.9	▲64.2	▼5.9	▼0.2	▼0.2	▼0.4
	近畿地方	(264)	0.8	▼0.4	▼11.7	▼3.0	▲81.1	▼1.9	▼0.4	▼0.8
	中国地方	(263)	▽0.4	▼0.4	▼22.8	▼3.0	19.8	▲49.0	▽1.1	▼3.4
	四国地方	(117)	0.0	▽0.9	▼20.5	▼1.7	20.5	△2.6	▲52.1	▼1.7
	九州地方	(272)	▽0.4	▼0.0	▼15.4	▼4.8	▼7.4	▼1.5	▼0.4	▲70.2

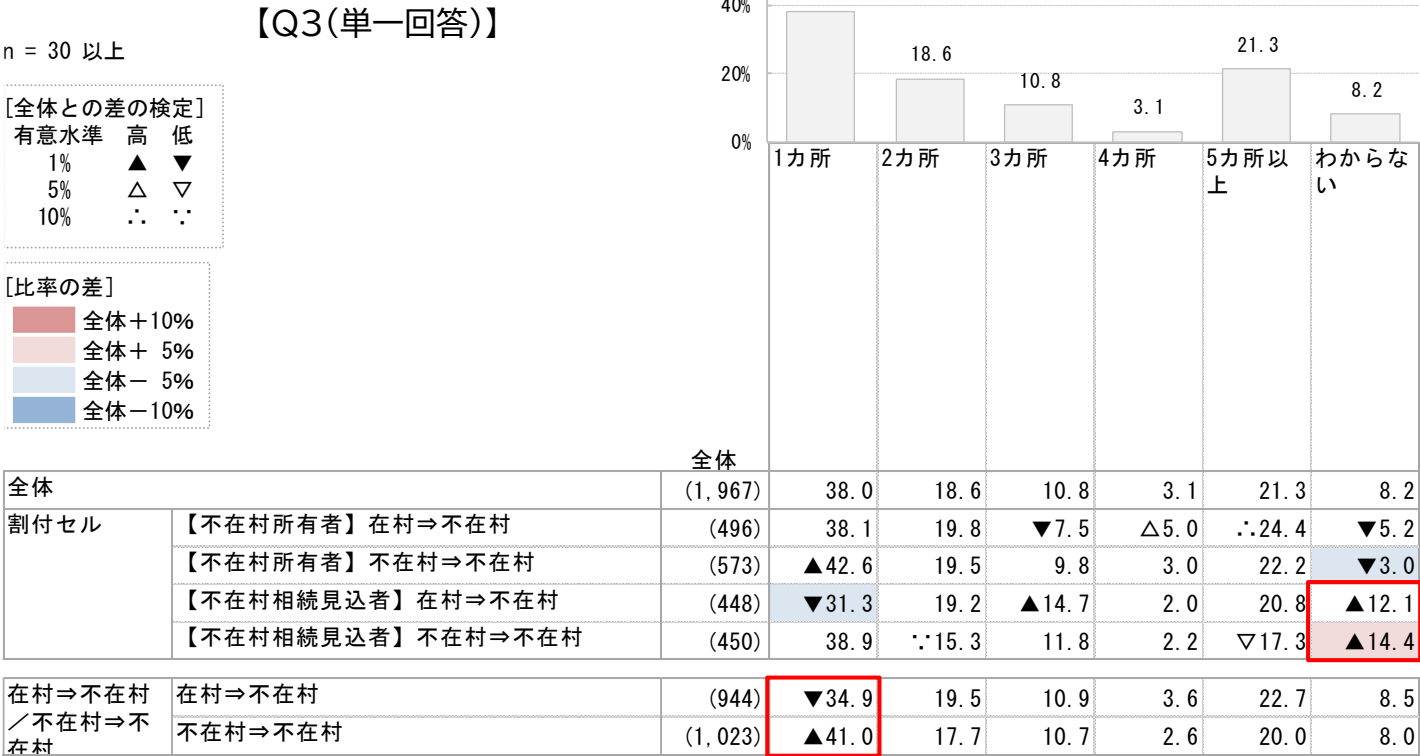
【対象農地所在地】

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q3

- Q3:対象農地の箇所数
 - 1か所が最も多く4割近い。(箇所数の数え方に差がある可能性があるため、注意が必要である)
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別みると、不在村⇒不在村の方が「1か所」の割合が高かったが、その他は顕著な差はみられない。
 - また、「わからない」の割合は「相続見込者」で高いが、在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別では顕著な差はみられなかった。

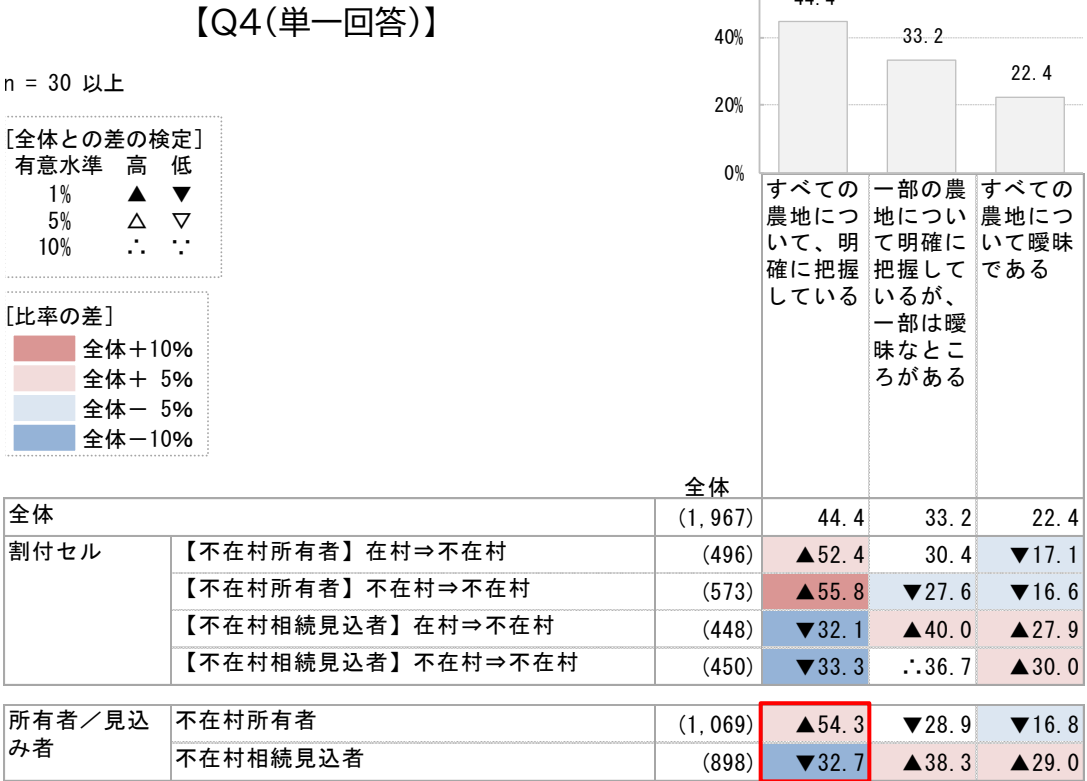


3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q4

- Q4:対象農地の場所や境界、農地の大きさ、農地の形状の把握状況
 - 農地所有者／農地相続見込者の別にみると、「すべての農地について、明確に把握している」人は農地所有者の方が高く、2割以上の差がみられた。
 - 他方で、農地所有者については不在村⇒不在村であっても半数近くの人が「すべての農地について、明確に把握している」ことから、現在所有者が不在村であっても居住経験があることや、現在も親が居住しているなどの別の要因が考えられる。

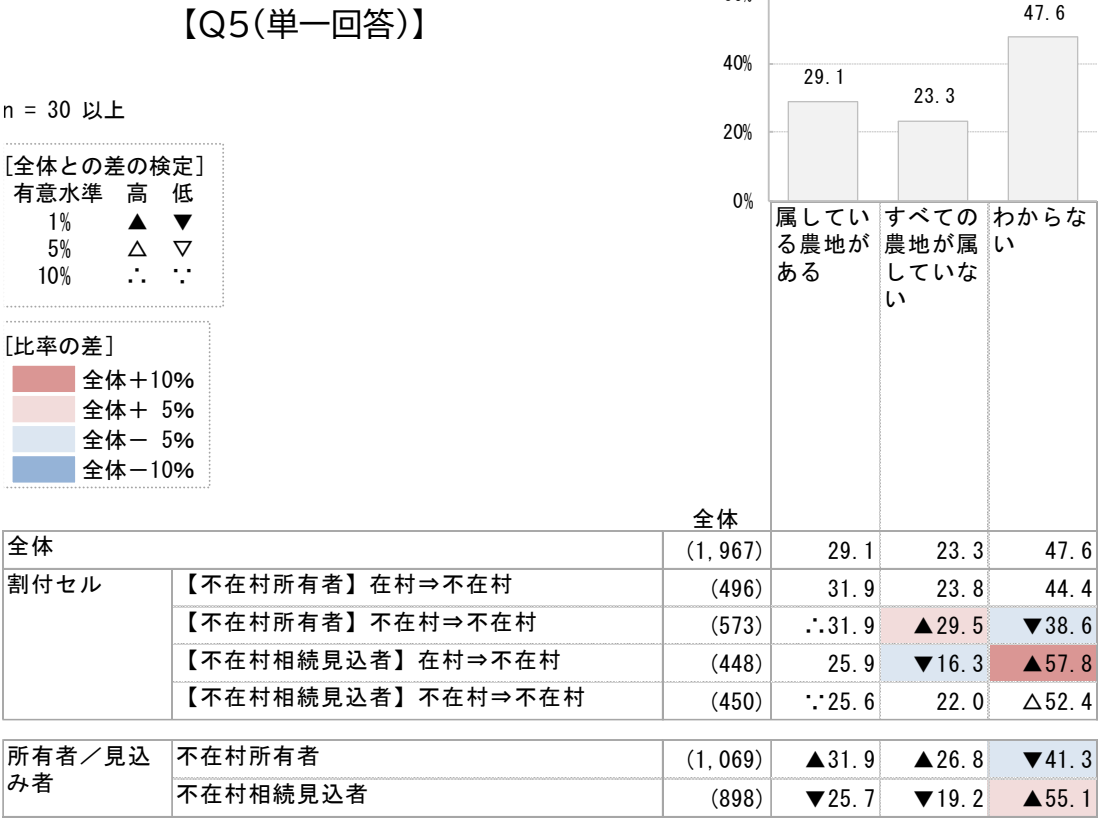


3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q5

- Q5:土地改良区への所属状況
 - 半数近くが「わからない」であったが、「属している農地がある」人は3割程度である。
 - 農地所有者／農地相続見込者の別にみると、農地相続見込者の方が「わからない」が1割以上高い。

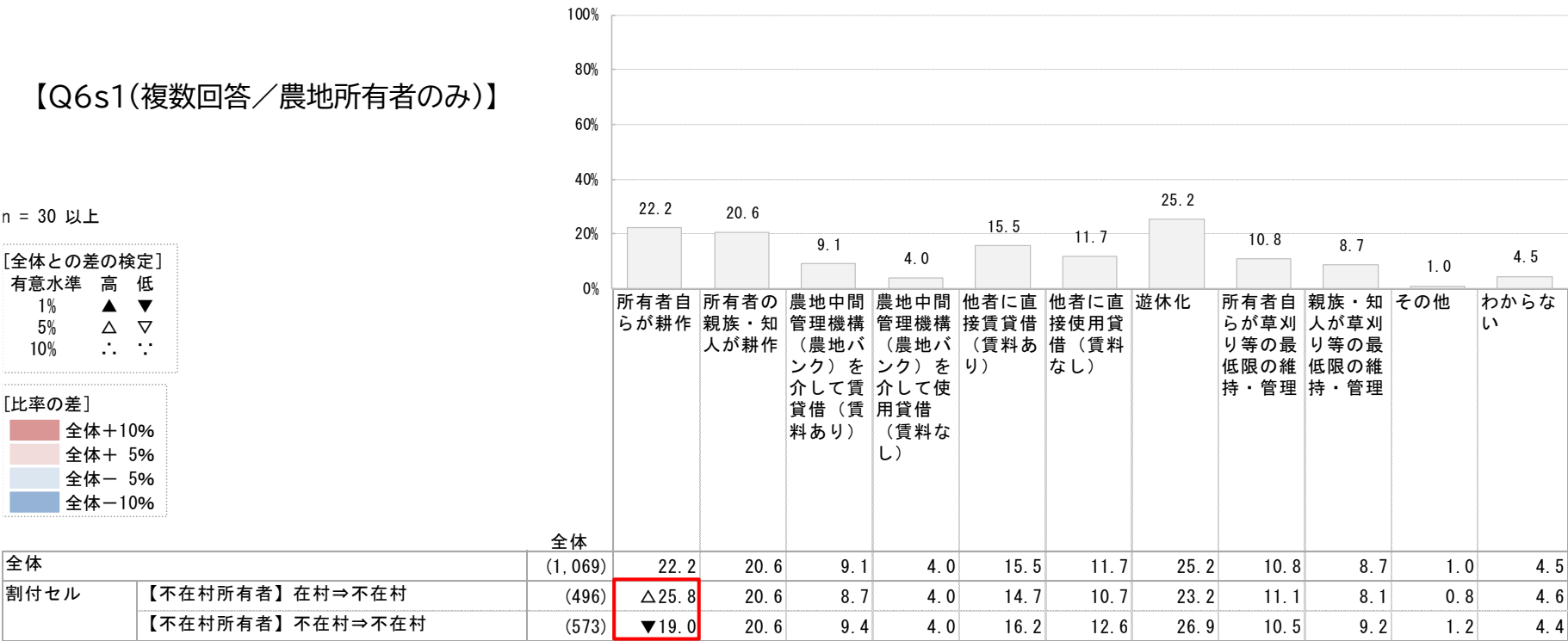


3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q6s1

- Q6s1:【農地所有者のみ】相続した土地の相続直前の利用状況
 - 相続直前まで所有者、親族・知人が耕作していた割合はそれぞれ2割程度、農地バンクとの賃貸借は1割程度、遊休化していた割合は2割強となっている。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、「所有者自らが耕作」のみで明確な差がみられ、相続当時に在村であった所有者の方が自らが耕作していた割合が高い。



3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q6s2

- Q6s2:【農地所有者のみ】相続した土地の現在の利用状況
 - 遊休化が3割強と最も多く、次いで所有者の親族・知人が耕作している、他者に直接賃貸借(賃料有)、所有者自らが草刈り等の最低限の維持・管理をしている、となっている。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、所有者自らが草刈り等の最低限の維持・管理をしている割合は、在村⇒不在村の方が多い。

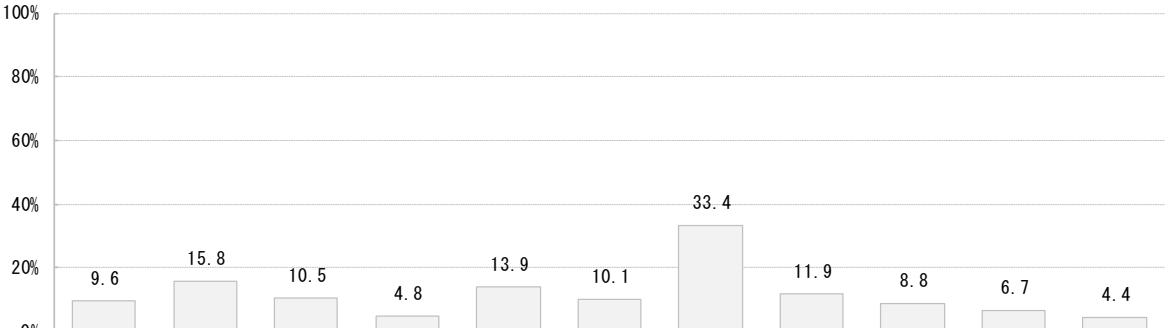
【Q6s2(複数回答／農地所有者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%

		全体	所有者自らが耕作	所有者の親族・知人が耕作	農地中間管理機構（農地バンク）を介して賃貸借（賃料あり）	農地中間管理機構（農地バンク）を介して使用貸借（賃料なし）	他者に直接賃貸借（賃料あり）	他者に直接使用貸借（賃料なし）	遊休化	所有者自らが草刈り等の最低限の維持・管理	親族・知人が草刈り等の最低限の維持・管理	その他	わからない
全体		(1,069)	9.6	15.8	10.5	4.8	13.9	10.1	33.4	11.9	8.8	6.7	4.4
割付セル	【不在村所有者】 在村⇒不在村	(496)	9.7	15.9	10.1	5.6	12.5	9.5	31.5	△14.3	9.3	7.9	4.2
	【不在村所有者】 不在村⇒不在村	(573)	9.6	15.7	10.8	4.0	15.2	10.6	35.1	▽9.8	8.4	5.8	4.5



3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q6s2 × Q13

- Q6s2(【農地所有者のみ】相続した土地の現在の利用状況) × Q13(農地の存在の認知時期)
- 相続後に認識した人は「遊休化」と「わからない」の割合が高く、また賃借の割合が低い。
- また、相続の直前に認識した人は「所有者の親族・知人が耕作」の割合がやや高い。

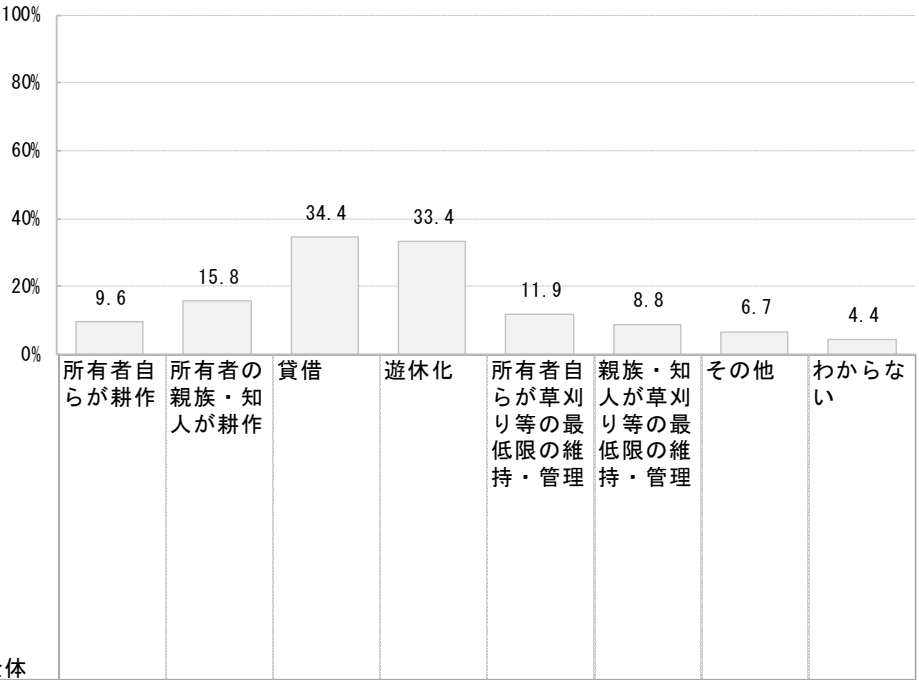
【Q6s2(複数回答／農地所有者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%

		全体	所有者自らが耕作	所有者の親族・知人が耕作	賃借	遊休化	所有者自らが草刈り等の最低限の維持・管理	親族・知人が草刈り等の最低限の維持・管理	その他	わからない
全体		(1,069)	9.6	15.8	34.4	33.4	11.9	8.8	6.7	4.4
Q13 あなたが、相続財産として対象農地の存在を認知したのはいつ	相続のだいぶ前から認識していた	(799)	9.3	15.9	△36.3	32.4	12.8	8.4	6.9	▼3.3
	相続の直前に認識した	(141)	∴14.2	△23.4	36.2	31.2	10.6	9.9	5.7	4.3
	相続後に認識した（遺産目録・相続財産目録の作成で認知等）	(129)	7.0	▼7.0	▼20.9	△41.9	7.8	10.1	7.0	▲11.6



※以降、クロス集計における「賃借」は、Q6における「農地中間管理機構(農地バンク)を介して賃貸借」「農地中間管理機構(農地バンク)を介して使用貸借」「他者に直接賃貸借」「他者に直接使用貸借」の4つの選択肢を統合したものである。ただし、本設問は複数回答のため、「賃借」の割合は、上記4つの選択肢を足し合わせた数とは一致しない。

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q6s2 × Q16

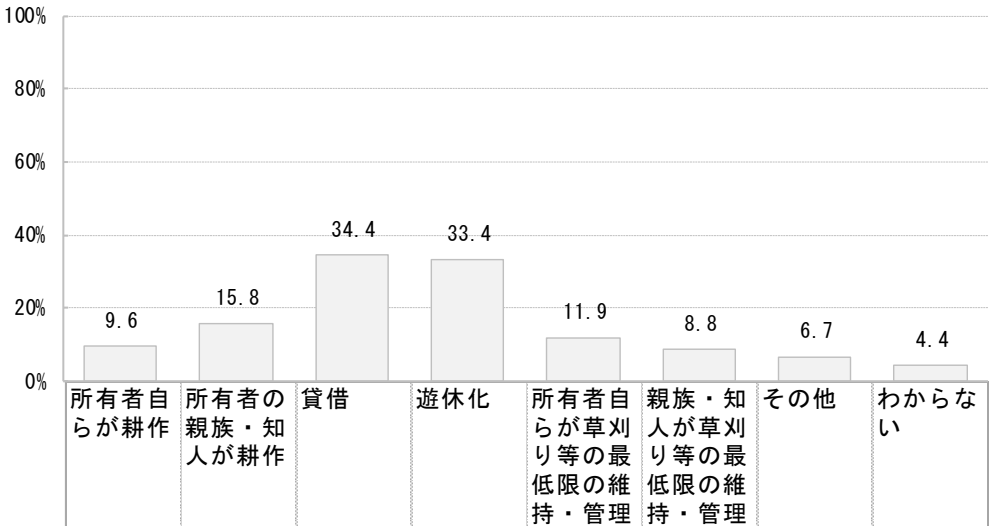
- Q6s2(現在の管理状況) × Q16(農地所在地における親族の墓の有無)
- 以前はあったが、墓じまいをした人は「遊休化」の割合が高い。

【Q6s2(複数回答／農地所有者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%



		全体	所有者自らが耕作	所有者の親族・知人が耕作	貸借	遊休化	所有者自らが草刈り等の最低限の維持・管理	親族・知人が草刈り等の最低限の維持・管理	その他	わからない
全体		(1,069)	9.6	15.8	34.4	33.4	11.9	8.8	6.7	4.4
Q16 対象農地がある市区町村には、現在、親族のお墓はありますか	ある	(841)	10.2	16.6	34.7	∴32.0	12.5	9.0	6.8	▼3.4
	以前はあったが、墓じまいをした（今はない）	(118)	5.1	19.5	38.1	∴41.5	8.5	9.3	3.4	3.4
	わからない	(94)	9.6	▽6.4	31.9	33.0	12.8	7.4	∴11.7	△9.6
		(16)	12.5	0.0	6.3	50.0	0.0	0.0	0.0	31.3

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q6s2 × Q17

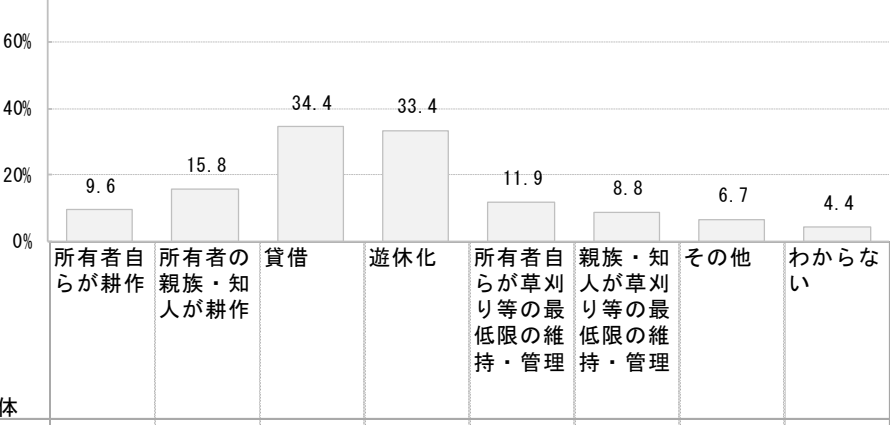
- Q6s2(【農地所有者のみ】相続した土地の現在の利用状況) × Q17(縁者・知人の有無)
- 親や子(1親等)、祖父母(2親等)がいる場合は、所有者自らが耕作している割合が高い。同時に、親や子、祖父母がいる場合は所有者自らまたは親族・知人が耕作している、賃借している割合が高い。
- 一方で、親族・知人がいない人は、親族・知人による耕作、最低限の維持・管理の割合が低だけでなく、賃借している割合も低く、「遊休化」「わからない」の割合が高い。

n = 30 以上

[全体との差の検定]
有意水準 高 低
1% ▲ ▼
5% △ ▽
10% ∴ ∴

[比率の差]
全体+10%
全体+ 5%
全体- 5%
全体-10%

【Q6s2
(複数回答／農地所有者のみ)】



全体		全体 (1,069)							
Q17 対象農地がある市区町村には、現在付き合いのある縁者・知人が住んでいますか。 あてはまるものをすべて選んでください。	親（1親等）	(203)	▲20.7	▲23.2	△40.9	▼25.1	12.8	∴12.3	▽3.0
	子（1親等）	(48)	▲29.2	∴27.1	39.6	25.0	△22.9	8.3	0.0
	兄弟姉妹（2親等）	(272)	10.7	18.8	34.6	▼24.3	11.4	△12.5	7.4
	祖父母（2親等）	(40)	▲25.0	25.0	42.5	22.5	7.5	10.0	5.0
	孫（2親等）	(19)	26.3	26.3	42.1	15.8	10.5	0.0	5.3
	叔父叔母・伯父伯母、甥姪（3親等）	(315)	7.3	15.9	∴38.7	30.8	13.3	8.9	7.9
	その他の親族	(338)	▼5.6	16.9	△39.1	36.4	11.2	9.5	8.6
	借地人（賃貸先の人）	(121)	6.6	19.0	▲79.3	▼20.7	9.9	6.6	∴2.5
	旧友・幼馴染・ご近所の方	(306)	8.2	18.0	▲40.8	32.7	▲17.6	△12.1	7.8
	その他の知人	(112)	5.4	18.8	37.5	33.0	15.2	11.6	8.0
	親族・知人はいない	(162)	7.4	▼4.9	▼21.0	▲45.1	9.9	▽3.7	9.3
									▲10.5

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q6s2 × Q22

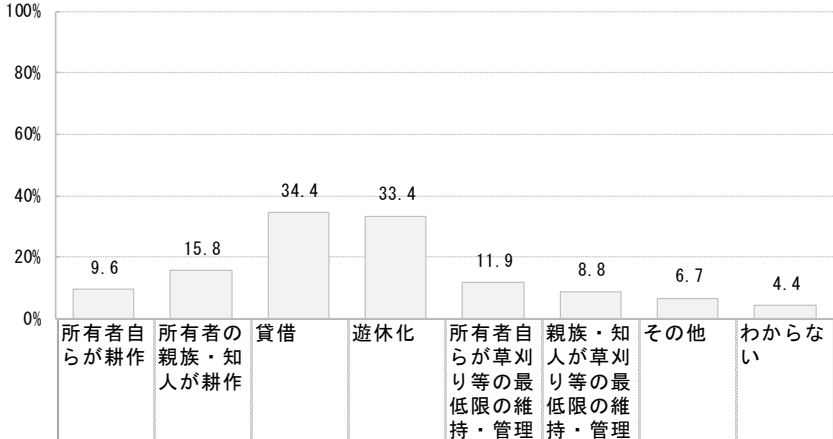
- Q6s2(【農地所有者のみ】相続した土地の現在の利用状況) × Q22(居住地から農地所在地への所要時間)
- 「1時間以内」の人は、所有者自らが耕作、あるいは最低限の維持・管理をしている割合が高く、遊休化している割合が低い。
- 一方、所要時間が2時間を超える人は、遊休化の割合が高い。また、3時間を超える人は、所有者自らが耕作している割合も低い。

【Q6s2(複数回答／農地所有者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∵

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%



		全体	所有者自らが耕作	所有者の親族・知人が耕作	貸借	遊休化	所有者自らが草刈り等の最低限の維持・管理	親族・知人が草刈り等の最低限の維持・管理	その他	わからない
全体		(1,069)	9.6	15.8	34.4	33.4	11.9	8.8	6.7	4.4
Q22 現在の居住地から対象農地のある市区町村まで移動する際の所要時間をお答えください。	1時間以内	(294)	▲15.6	15.6	37.4	▼22.8	▲17.3	6.5	5.8	4.1
	2時間以内	(242)	12.0	16.9	38.0	30.2	∴8.3	7.9	9.1	▽1.7
	3時間以内	(133)	7.5	18.8	36.8	▲44.4	9.0	6.8	7.5	▽0.8
	3時間以上～日帰り可能	(241)	▼2.9	16.6	29.9	△39.0	11.6	△12.9	5.8	4.1
	日帰りは不可能	(144)	∴5.6	11.8	30.6	△43.1	10.4	11.1	6.3	6.9
交通手段は普	わからない	(15)	20.0	0.0	6.7	13.3	6.7	0.0	0.0	66.7

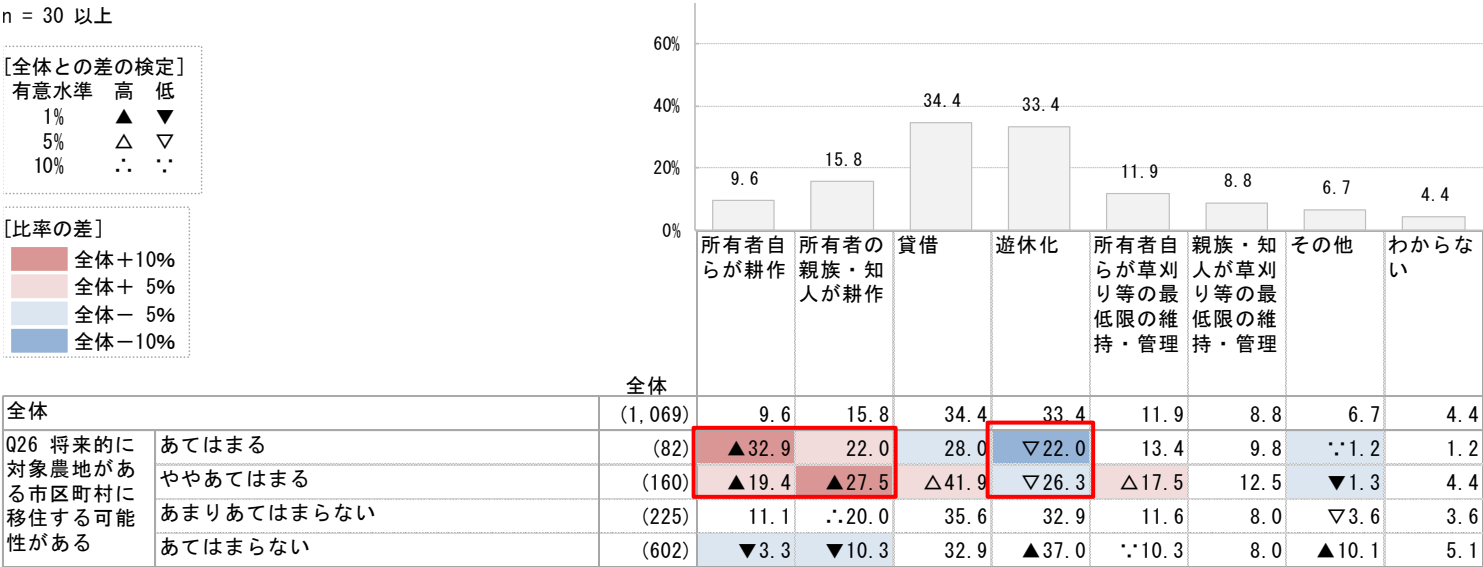
3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q6s2 × Q26s1

- Q6s2(【農地所有者のみ】相続した土地の現在の利用状況)×Q26s1(移住可能性)
- 農地所有者をみると、将来的に移住可能性がある人(あてはまる／ややあてはまる)の方が、自らまたは親族・知人が耕作している割合が高く、遊休化している割合も低かった。

【Q6s2(複数回答／農地所有者のみ)】



3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q6s3

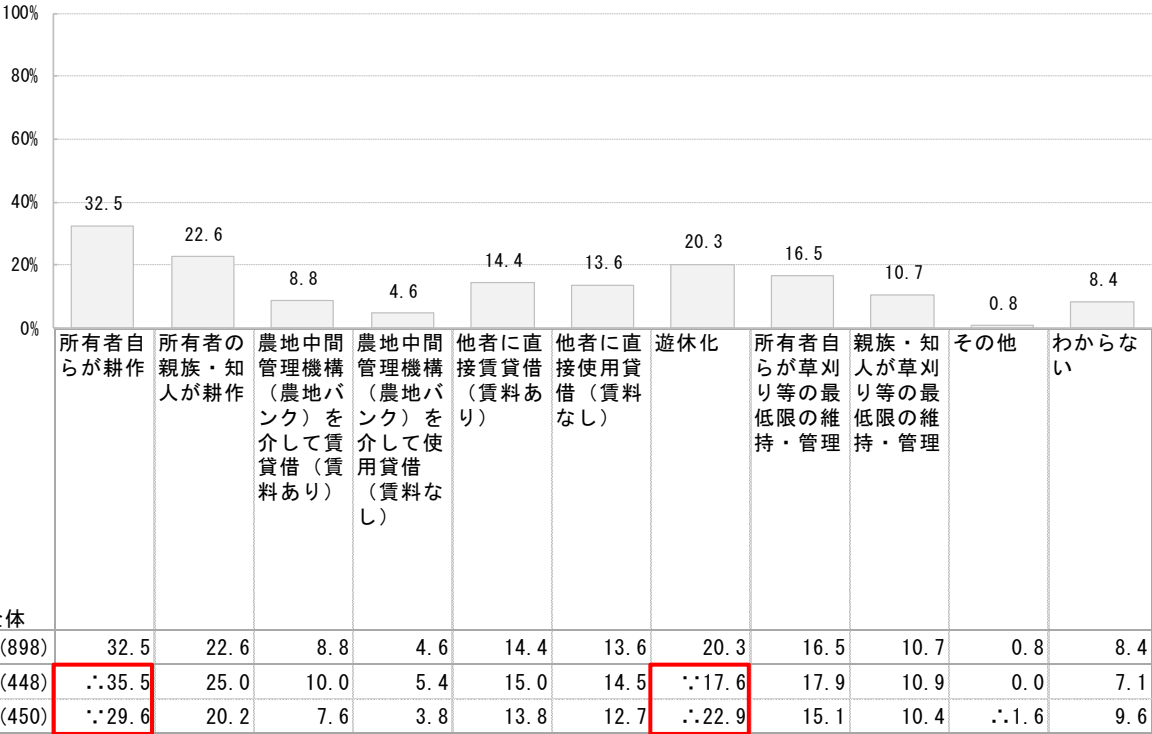
- Q6s3(【農地相続見込者のみ】相続見込みの土地の現在の利用状況)
- 所有者自らが耕作している割合が3割強、親族・知人が耕作している割合が2割強であるほか、遊休化している割合も2割ある。
- 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、「所有者自らが耕作」は在村の所有者の方が多く、「遊休化」は既に不在村になっている所有者の方が多い。

【Q6s3(複数回答／農地相続見込者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%



全体		(898)	32.5	22.6	8.8	4.6	14.4	13.6	20.3	16.5	10.7	0.8	8.4
割付セル	【不在村相続見込者】在村⇒不在村	(448)	∴35.5	25.0	10.0	5.4	15.0	14.5	∴17.6	17.9	10.9	0.0	7.1
	【不在村相続見込者】不在村⇒不在村	(450)	∴29.6	20.2	7.6	3.8	13.8	12.7	∴22.9	15.1	10.4	∴1.6	9.6

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q7s1、Q7s2

- Q7s1:【農地所有者のみ】相続した農地の収益と費用負担(支払)の状況、Q7s2:【農地相続見込者のみ】相続見込みの農地の収益と費用負担(支払)の状況
- 農地所有者(Q7s1)と農地相続見込者(Q7s2)のいずれも、固定資産税の支払がある人が半数程度、賃料(収益)がある人が1/4程度、収益と支払のいずれもない人が1/4程度みられた。
- 農地所有者(Q7s1)では、在村⇒不在村の方が「固定資産税の支払いがある」の割合が高かった。
- 農地相続見込者(Q7s2)では、いずれの項目も在村⇒不在村／不在村⇒不在村とで顕著な差は見られない。
- なお、農地所有者(Q7s1)と農地相続見込者Q7s2)を比較すると、農地相続見込者の方が「わからない」の割合では2割にのぼる点に特徴がある。

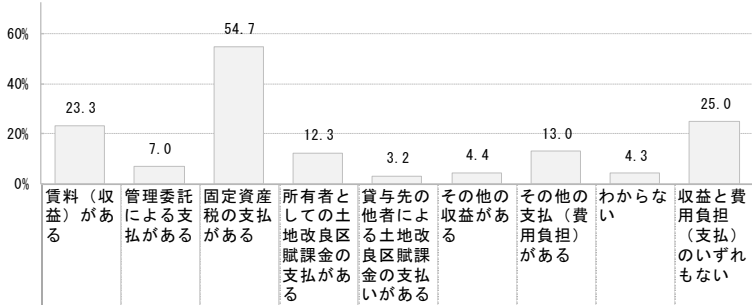
【Q7s1
(複数回答／農地所有者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]		
全体+10%		
全体+ 5%		
全体- 5%		
全体-10%		

全体		(1,069)	23.3	7.0	54.7	12.3	3.2	4.4	13.0	4.3	25.0
割付セル	【不在村所有者】 在村⇒不在村	(496)	23.2	6.5	58.1	12.1	▽1.8	4.4	11.5	4.4	24.4
	【不在村所有者】 不在村⇒不在村	(573)	23.4	7.5	51.8	12.6	△4.4	4.4	14.3	4.2	25.5



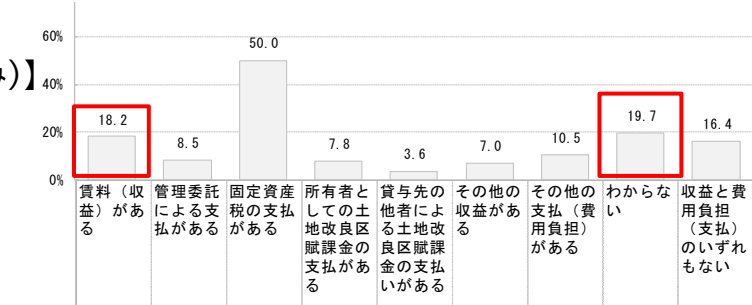
【Q7s2
(複数回答／農地相続見込者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]		
全体+10%		
全体+ 5%		
全体- 5%		
全体-10%		

全体		(898)	18.2	8.5	50.0	7.8	3.6	7.0	10.5	19.7	16.4
割付セル	【不在村相続見込者】 在村⇒不在村	(448)	17.9	8.7	50.9	8.0	4.0	7.6	10.3	22.1	14.7
	【不在村相続見込者】 不在村⇒不在村	(450)	18.4	8.2	49.1	7.6	3.1	6.4	10.7	17.3	18.0

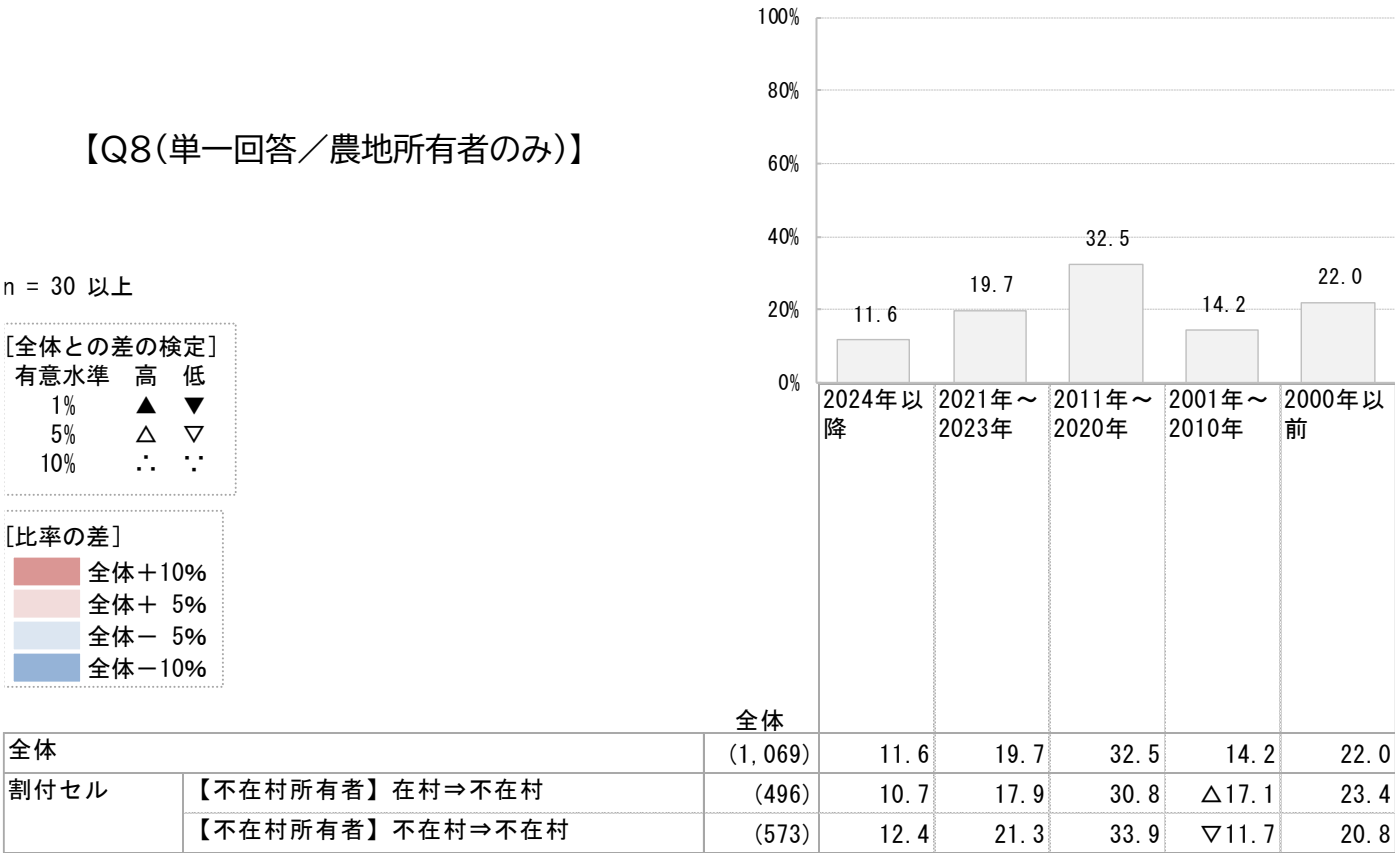


3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q8

- Q8:【農地所有者のみ】対象農地の相続時期
- 全体では、「2011年～2020年」に相続した人が最も多く、3割程度を占めている。また、2021年以降に相続した人が3割程度、2000年以前に相続した人が2割程度である。



3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q9、Q10

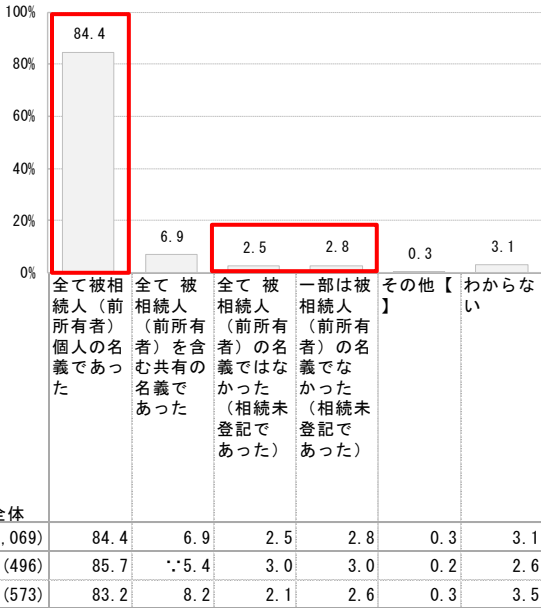
- Q9:【農地所有者のみ】相続時の登記名義人
 - 「全て被相続人個人の名義であった」が約85%、被相続人を含む共有名義が7%、（全て・一部で）相続未登記の割合は5%程度である。
- Q10:【農地所有者のみ】現在の登記名義人
 - 「全て被相続人個人の名義であった」が80%、被相続人を含む共有名義が8%、（全て・一部で）相続未登記の割合は8%程度である。

【Q9相続時
（単一回答／農地所有者のみ）】

n = 30 以上

[全体との差の検定]
有意水準 高 低
1% ▲ ▼
5% △ ▽
10% ∴ ∴

[比率の差]
全体+10%
全体+ 5%
全体- 5%
全体-10%

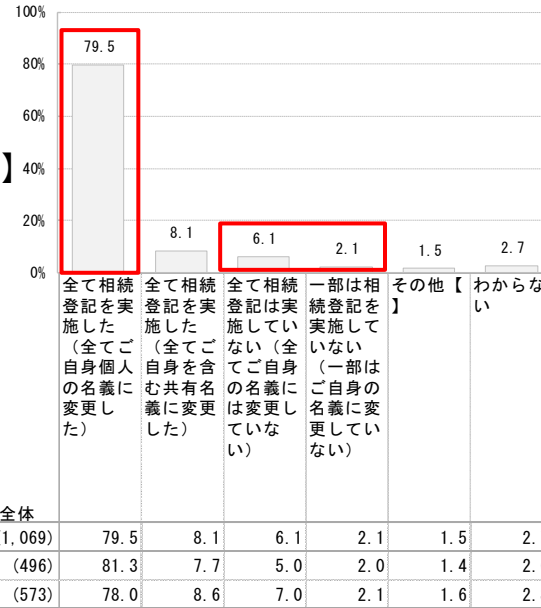


【Q10現在
（単一回答／農地所有者のみ）】

n = 30 以上

[全体との差の検定]
有意水準 高 低
1% ▲ ▼
5% △ ▽
10% ∴ ∴

[比率の差]
全体+10%
全体+ 5%
全体- 5%
全体-10%



3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q9×Q10

- Q9:【農地所有者のみ】相続時の登記名義人×Q10:【農地所有者のみ】現在の登記名義人
 - 相続時に前所有者個人の名義であったケースでは、9割弱が現所有者個人名義に相続登記を実施済みであり、相続未登記は5%程度にとどまる。一方、相続時に相続未登記があったケースでは、所有者個人名義への相続登記は5割程度にとどまり、相続未登記のままとなる割合も4割程度みられる。

n = 30 以上

[全体との差の検定]

有意水準 高 低

1% ▲ ▼

5% △ ▽

10% ∴ ∴

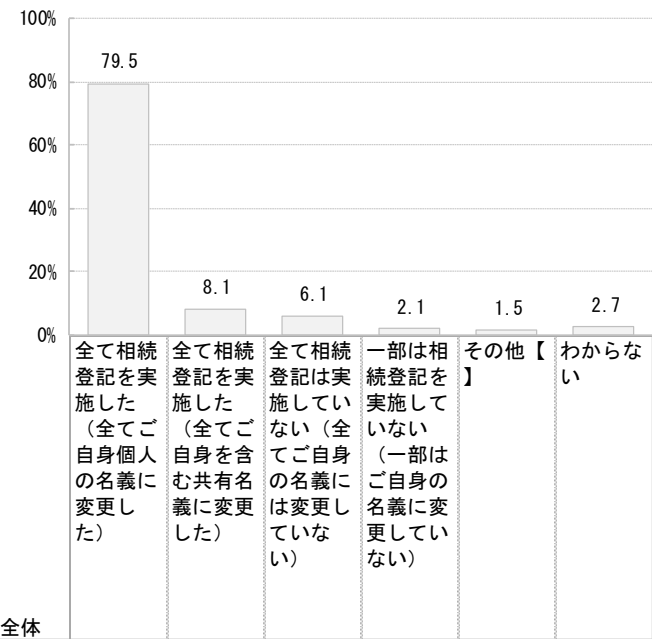
[比率の差]

全体+10%

全体+ 5%

全体- 5%

全体-10%



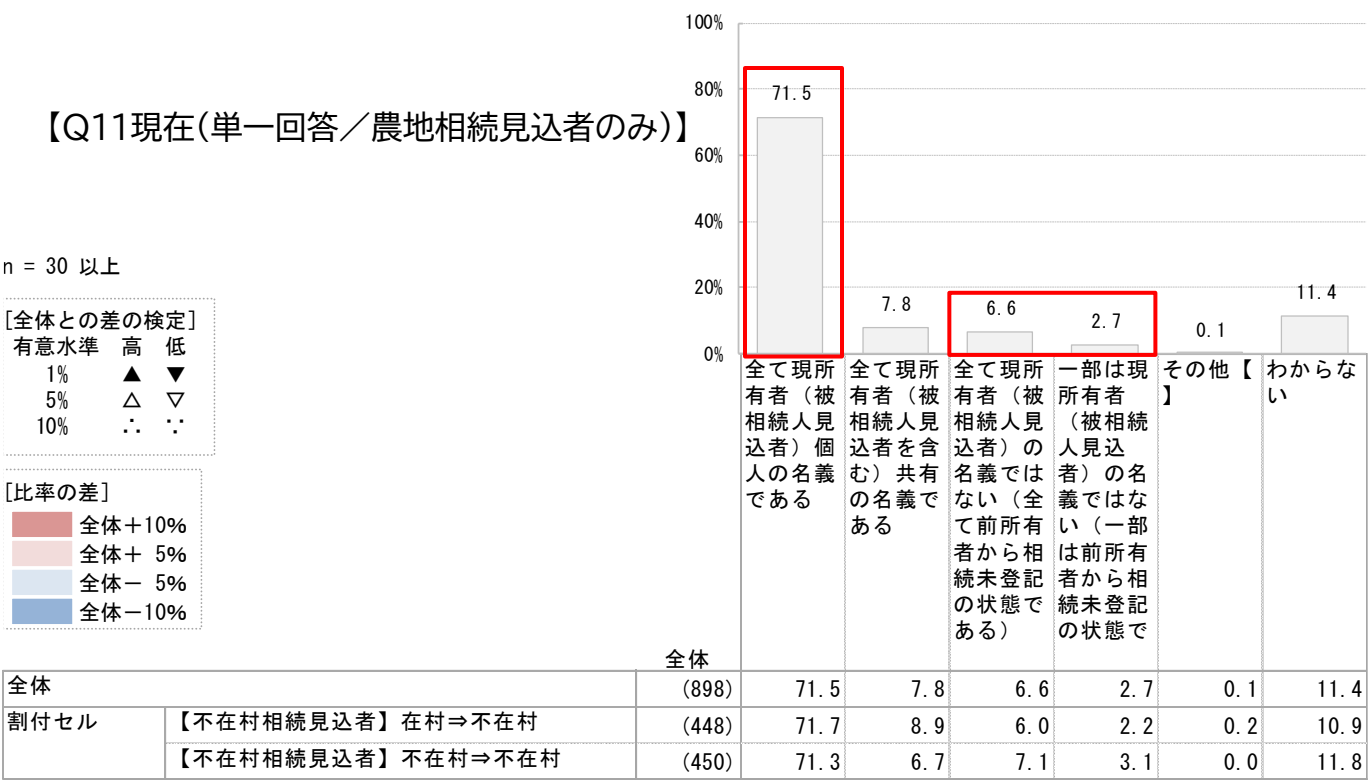
全体		(1, 069)	79.5	8.1	6.1	2.1	1.5	2.7
Q9 対象農地を相続した時の登記の状態（登記名義人）について伺います。以下のうちあてはまるものを	全て被相続人（前所有者）個人の名義であった	(902)	▲86.6	▼5.2	▼4.5	▼1.0	1.4	▼1.2
	全て 被相続人（前所有者）を含む共有の名義であった	(74)	▼37.8	▲47.3	10.8	2.7	1.4	0.0
	全て 被相続人（前所有者）の名義ではなかった（相続未登記であった）	(27)	51.9	11.1	29.6	7.4	0.0	0.0
	一部は被相続人（前所有者）の名義でなかった（相続未登記であった）	(30)	▼56.7	3.3	13.3	▲26.7	0.0	0.0
	その他【 】	(3)	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
わからない		(33)	▼27.3	3.0	12.1	3.0	0.0	▲54.5

3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q11

- Q11:【農地相続見込者のみ】現在の登記名義人
 - 「わからない」が1割を超えているが、「全て現所有者個人の名義である」が7割を超えており、（全て・一部で）相続未登記の割合は8%程度である。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、顕著な差はみられない。



3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q12

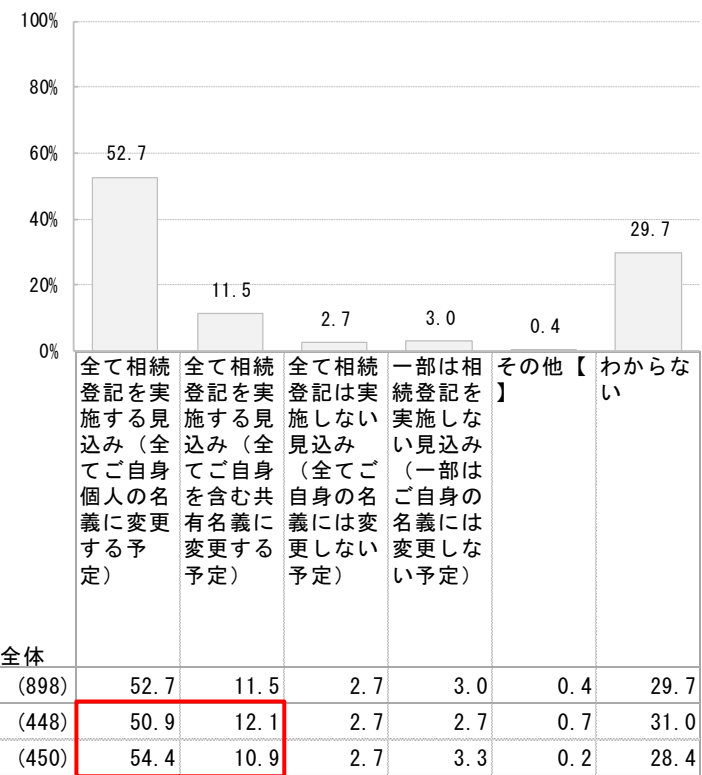
- Q12:【農地相続見込者のみ】相続時の登記予定
 - 「わからない」が3割程度あるが、「全て相続登記を実施する見込み(自身個人の名義に変更)」が半数を超え、「全て相続登記を実施する見込み(自身を含む共有名義に変更)」も1割程度である。また、「(全て・一部で)相続登記は実施しない見込み」は合わせて5%程度である。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、顕著な差はみられない。

【Q12予定(単一回答／農地相続見込者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%

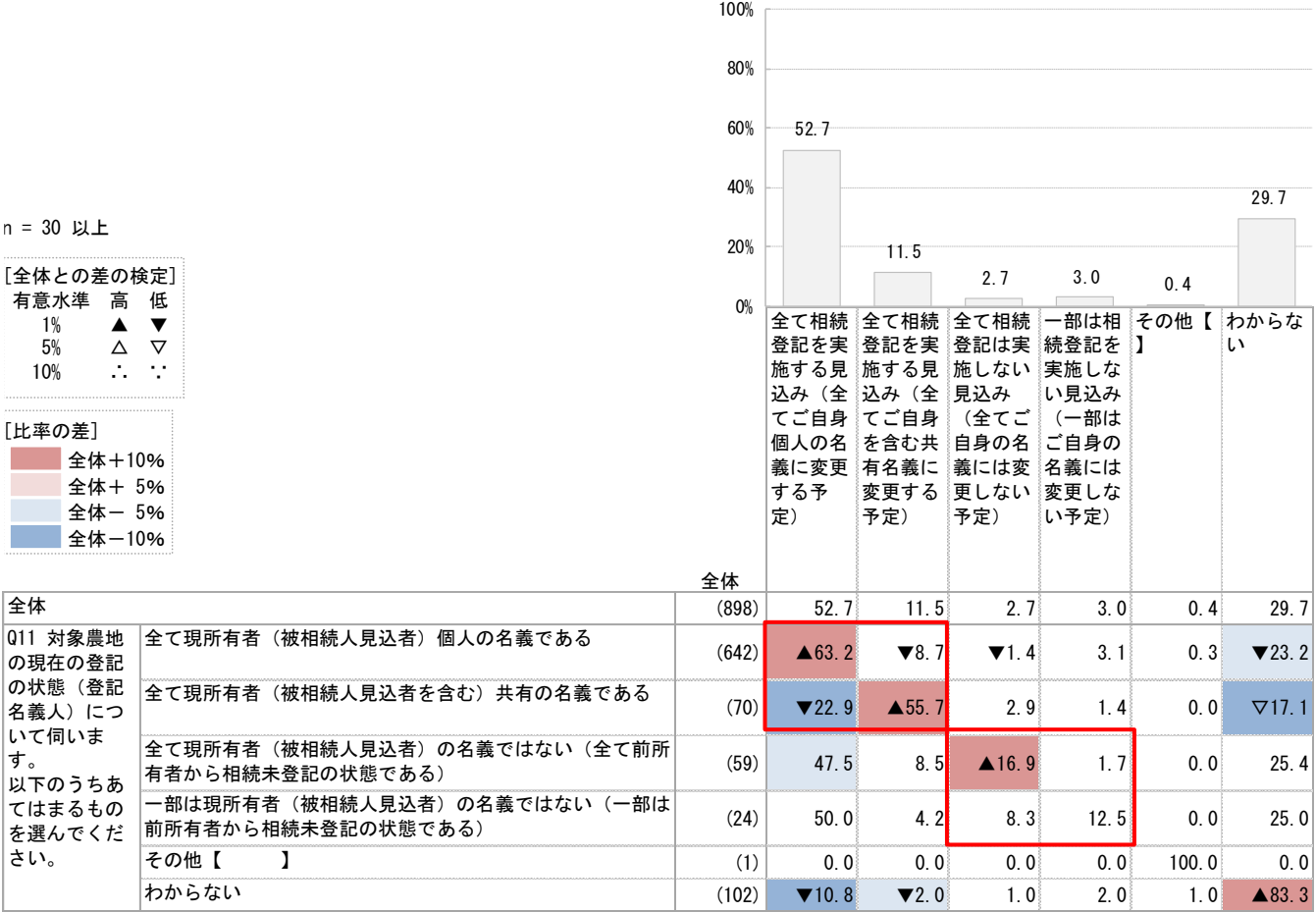


3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q11×Q12

- Q11:【相続見込者のみ】現在の登記名義人×Q12:【相続見込者のみ】相続後の相続登記の実施見込み
 - 現在、所有者個人または共有の名義であるケースでは、7～8割程度で相続登記を実施予定である一方、（全て・一部で）相続登記を実施しない予定とする割合も5%程度あるほか、わからないとする割合も2割程度ある。
 - また、（全て・一部で）で相続未登記である場合には、そのまま相続登記を実施しない予定が2割程度ある。



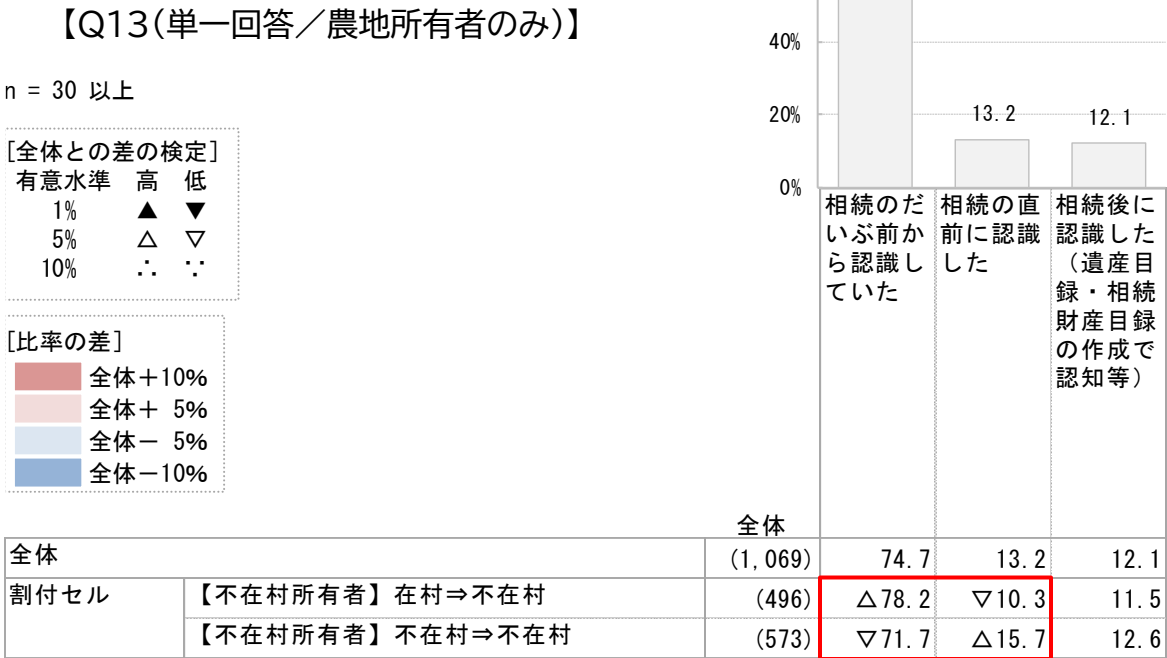
3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q13

- Q13:【農地所有者のみ】相続農地の認知時期
- 相続直前あるいは相続発生後に認識した人が2割を超えている。

➢ 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別では、在村⇒不在村で「相続のだいぶ前から認識していた」の割合が高く、また不在村⇒不在村の方が「相続の直前に認識した」の割合が高い。

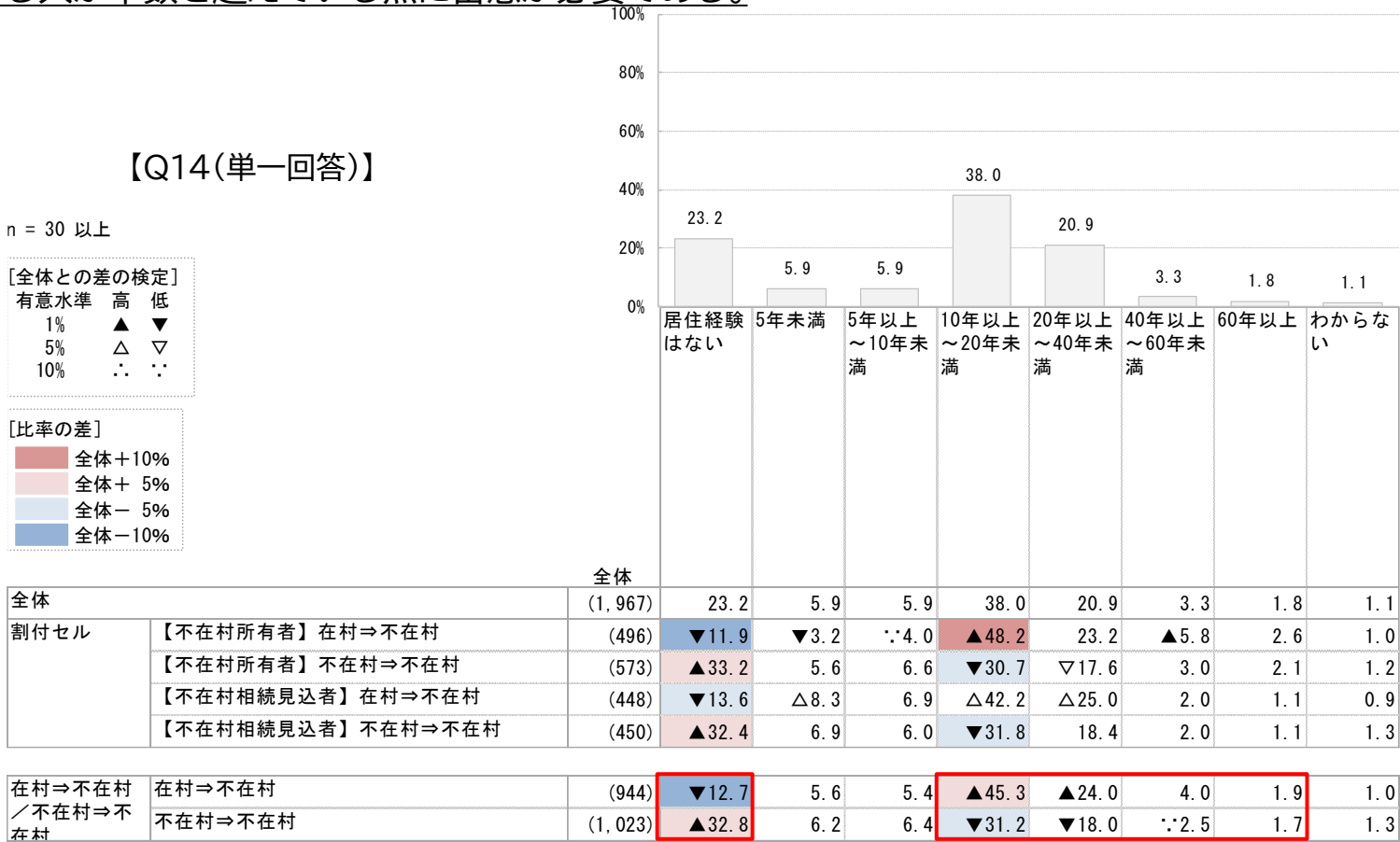


3. 調査の結果

本調査（Ⅰ.対象となる農地について）

Q14

- Q14:農地所在地での居住経験
- 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、「居住経験はない」の項目で顕著な差が見られ、特に不在村⇒不在村は3割以上が居住経験がなく、相対的に在村⇒不在村で10年以上の居住経験がある人が多くなっている。
- 一方で、在村⇒不在村／不在村⇒不在村のいずれも10～20年未満が3～5割とボリューム層であり、10年以上の居住経験のある人が半数を超えている点に留意が必要である。



3. 調査の結果

本調査（Ⅱ.対象農地のある市区町村との関係について）

Q15

- Q15:農地所在地への近年の訪問頻度
 - 「年3～4回程度」が最も多く、「年1回程度」以上で約8割を占める。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別でみると、「数年に1回以下」「行ったことがない」が不在村⇒不在村の方が多いが、それ以外は顕著な傾向はみられなかった。
 - 他方で、農地所有者／相続見込者の別にみると、「数年に1回以下」は不在村所有者の方が高いが、農地所有者でも一定の頻度訪問頻度があり、これらには、親が住んでいる場合や出身地である場合など、別の要因も考えられる。

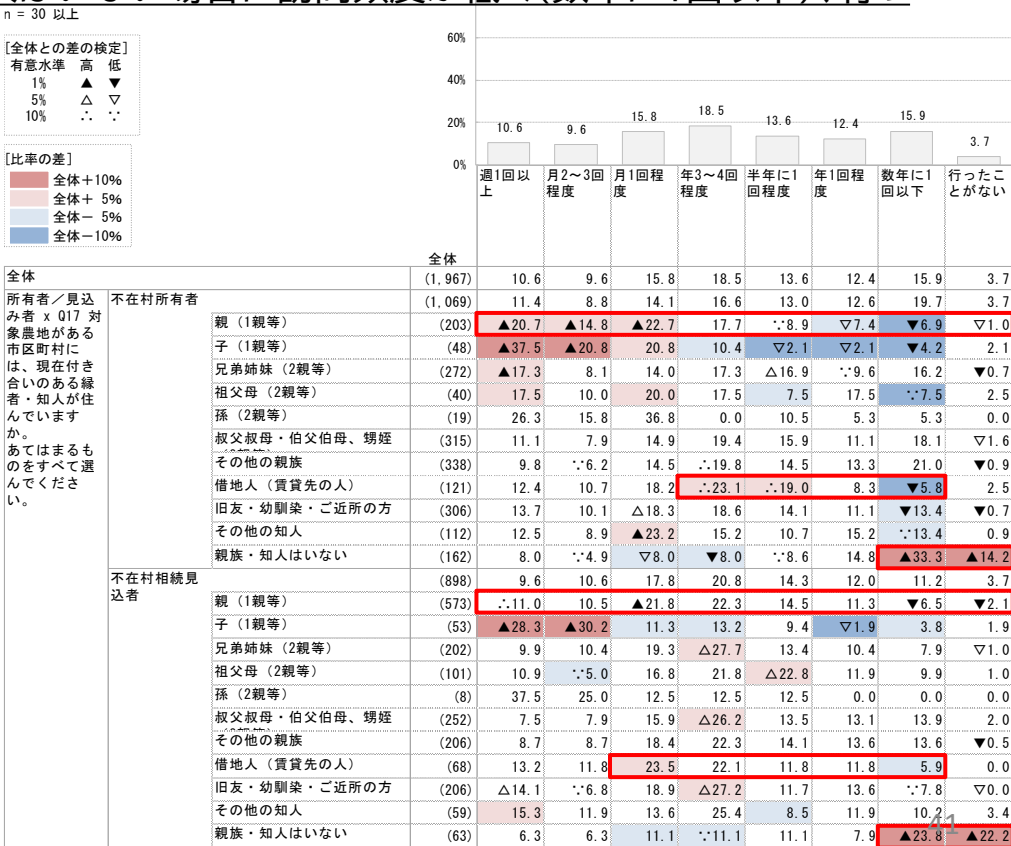
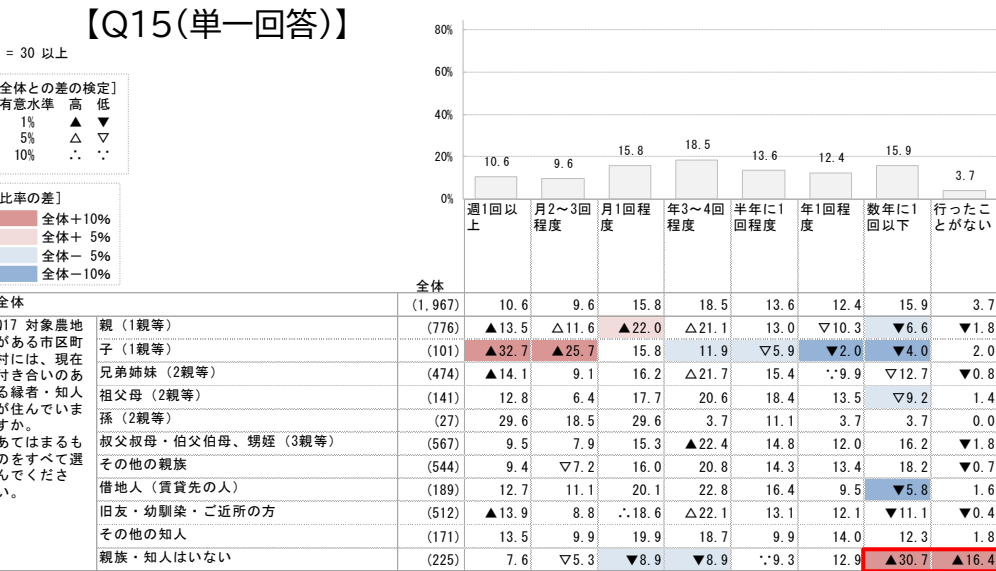


3. 調査の結果

本調査（Ⅱ.対象農地のある市区町村との関係について）

Q15 × Q17

- Q15:農地所在地への近年の訪問頻度×Q17(農地所在地における縁者・知人の有無)
- 農地所有者／農地相続見込者の別にみると、農地所有者でも親が住んでいる人が一定数みられ、いずれも「数年に1回以下」「行ったことがない」の割合が低く、訪問頻度も高い(月に1～複数回)。
- また、農地所有者／農地相続見込者いずれも、借地人がある場合は、「数年に1回以下」の割合が低く、訪問頻度は高くないが年に1回以上の一定程度の訪問頻度が保たれている。
- 一方、農地所有者／農地相続見込者いずれも、親族・知人はいない場合に訪問頻度が低く(数年に1回以下)、行ったことがない人も1割を超えている。

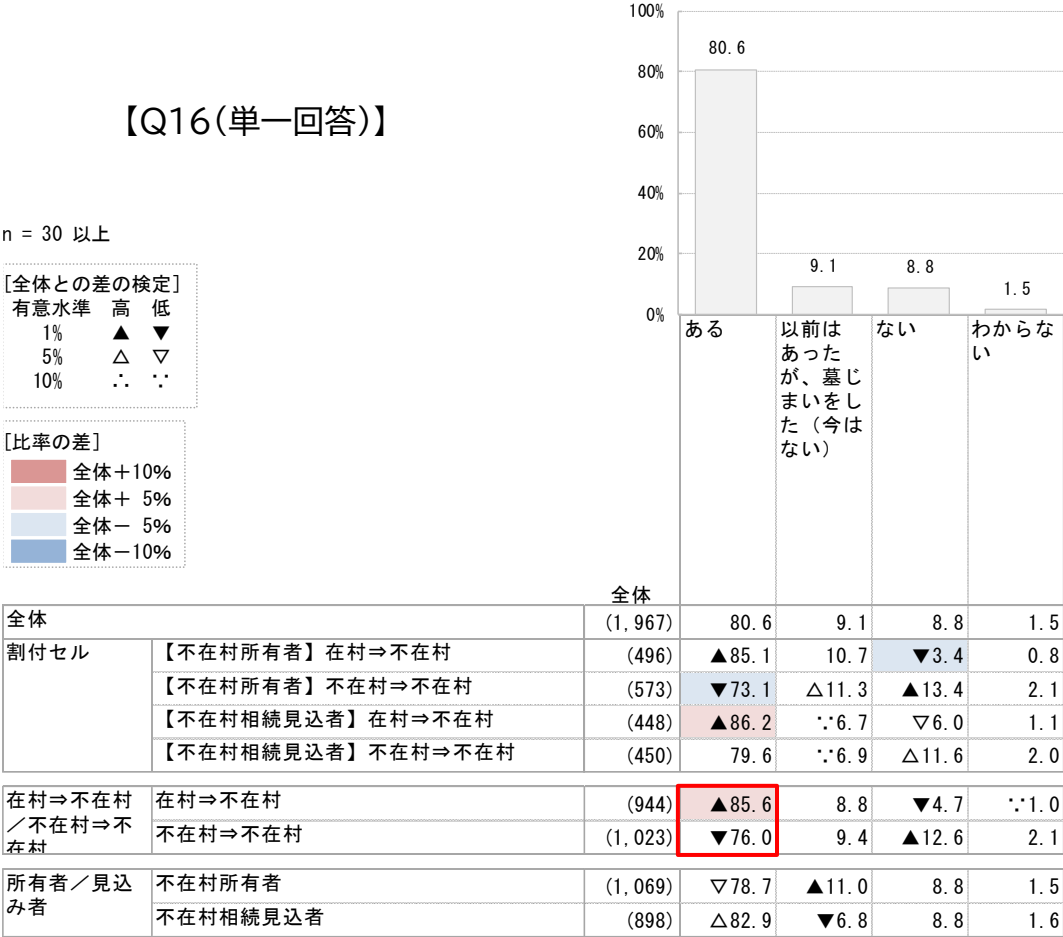


3. 調査の結果

本調査（Ⅱ.対象農地のある市区町村との関係について）

Q16

- Q16:農地所在地における親族の墓の有無
 - 「ある」の割合が8割以上を占める。また、「以前はあったが、墓じまいをした」も1割程度みられる。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、在村⇒不在村の方が、墓のある割合が1割以上多い。



3. 調査の結果

本調査（Ⅱ.対象農地のある市区町村との関係について）

Q17

■ Q17:農地所在地における縁者・知人の有無

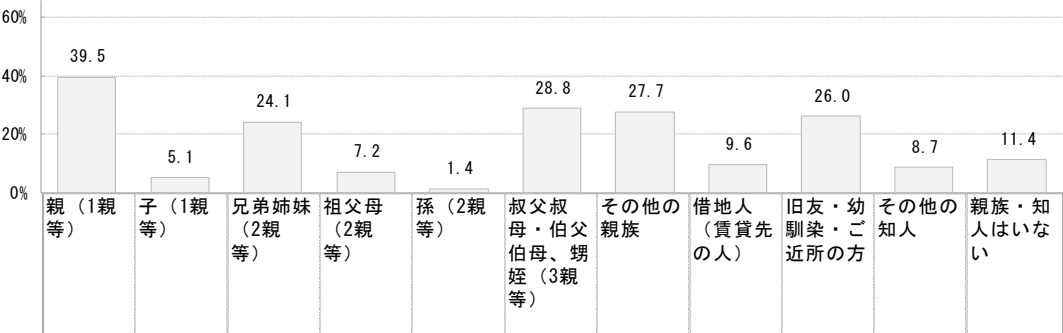
- 「親(1親等)」が最も多く、4割程度であった。親族では、「叔父叔母・伯父伯母(3親等)」「兄弟姉妹(2親等)」「その他の親族」が3割弱であった。親族以外では、「旧友・幼馴染・ご近所の方」も3割弱であった。「親族・知人はいない」は1割にとどまる。
- 所有者／相続見込者の別にみると、所有者の方が親が顕著に少ないが、相続を経ても2割程度は親が住んでいることが分かった。そのほかでは所有者の方が、その他の親族、借地人、旧友・幼馴染・ご近所の方、その他の知人の割合が多くみられた。一方で、親族・知人はいない割合も所有者の方が高い。
- 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、旧友・幼馴染・ご近所の方で在村⇒不在村の方が高く、また不在村⇒不在村の方が親族・知人がいない割合が高い。
- なお、不在村⇒不在村の相続見込者でも親が住んでいる割合が半数を超えていることにも留意が必要である。

n = 30 以上

[全体との差の検定]	
有意水準	高 低
1%	▲ ▼
5%	△ ▽
10%	∴ ∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%

【Q17(複数回答)】



全体		(1,967)	39.5	5.1	24.1	7.2	1.4	28.8	27.7	9.6	26.0	8.7	11.4
割付セル	【不在村所有者】在村⇒不在村	(496)	▼20.8	4.8	▲31.9	▼3.4	1.4	△32.9	▲33.1	△12.1	▲35.5	10.5	9.5
	【不在村所有者】不在村⇒不在村	(573)	▼17.5	4.2	▼19.9	▼4.0	2.1	26.5	30.4	10.6	▽22.7	∴10.5	▲20.1
	【不在村相続見込者】在村⇒不在村	(448)	▲77.2	5.8	23.9	▲12.7	1.3	30.8	24.6	8.5	28.6	7.1	▼4.0
	【不在村相続見込者】不在村⇒不在村	(450)	▲50.4	6.0	21.1	△9.8	∴0.4	∴25.3	▼21.3	▽6.7	▼17.3	▽6.0	10.0
所有者／見込み者	不在村所有者	(1,069)	▼19.0	4.5	25.4	▼3.7	1.8	29.5	▲31.6	▲11.3	▲28.6	▲10.5	▲15.2
	不在村相続見込者	(898)	▲63.8	5.9	22.5	▲11.2	0.9	28.1	▼22.9	▼7.6	▼22.9	▼6.6	▼7.0
在村⇒不在村／不在村⇒不在村	在村⇒不在村	(944)	▲47.6	5.3	▲28.1	7.8	1.4	▲31.9	29.0	10.4	▲32.2	8.9	▼6.9
	不在村⇒不在村	(1,023)	▼32.0	5.0	▼20.4	6.5	1.4	▼26.0	26.4	8.9	▼20.3	8.5	▲15.6

3. 調査の結果

本調査（Ⅱ.対象農地のある市区町村との関係について）

Q18s1、s2

- Q18:【現在付き合いのある縁者・知人がいる人のみ】縁者・知人による不動産の状況に関する情報提供の有無（s1:農地について、s2:農地以外(宅地・家屋等)の不動産について）
- 全体として、農地と農地以外(宅地・家屋等)とでは、傾向に大きな差は見られず、情報提供がある(あてはまる／ややあてはまる)のは半数弱であった。
- また、在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみても、顕著な差はみられなかった。(現在付き合いのある縁者・知人がいる人のみを対象としているためか。)

			■あてはまる	■ややあてはまる	■あまりあてはまらない	■あてはまらない	(%)
Q18 不動産 (農地、宅地・家屋等) の状況に関する	対象農地について	(1,742)	15.2	26.9	32.8	25.1	
	農地以外(宅地・家屋等)の不動産について	(1,742)	15.3	25.5	31.4	27.8	

【Q18s1農地(単一回答／現在付き合いのある縁者・知人がいる人のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]	
有意水準	高 低
1%	▲ ▼
5%	△ ▽
10%	∴ ∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%

全体		(1,742)	15.2	26.9	32.8	25.1
割付セル	【不在村所有者】在村⇒不在村	(449)	12.9	27.6	32.5	26.9
	【不在村所有者】不在村⇒不在村	(458)	15.9	27.7	32.5	23.8
	【不在村相続見込者】在村⇒不在村	(430)	15.6	26.7	32.1	25.6
	【不在村相続見込者】不在村⇒不在村	(405)	16.3	25.4	34.3	24.0
在村⇒不在村 ／不在村⇒不在村	在村⇒不在村	(879)	14.2	27.2	32.3	26.3
	不在村⇒不在村	(863)	16.1	26.7	33.4	23.9

【Q18s2農地以外(宅地・家屋等)の不動産(単一回答／現在付き合いのある縁者・知人がいる人のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]	
有意水準	高 低
1%	▲ ▼
5%	△ ▽
10%	∴ ∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%

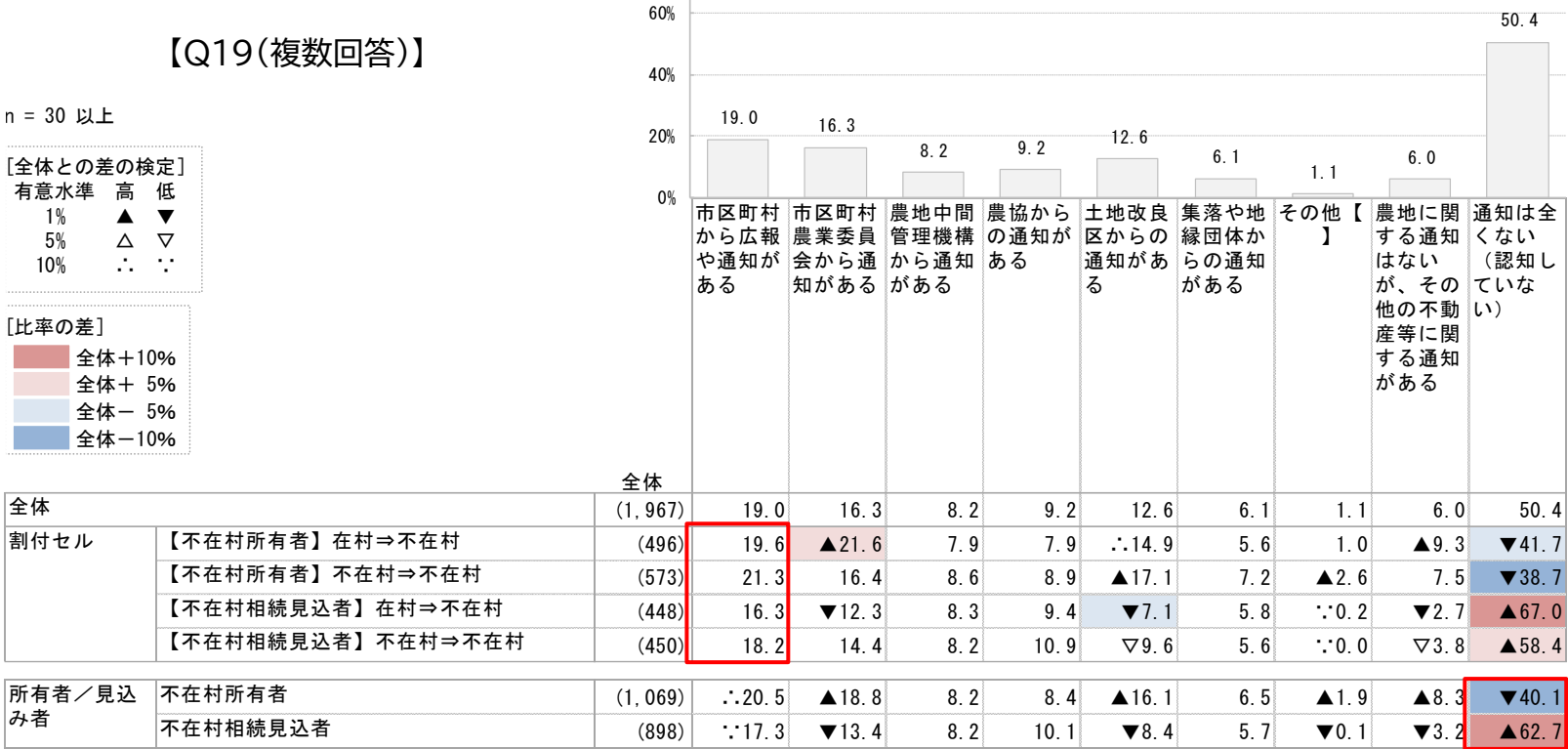
全体		(1,742)	15.3	25.5	31.4	27.8
割付セル	【不在村所有者】在村⇒不在村	(449)	14.0	23.8	32.1	30.1
	【不在村所有者】不在村⇒不在村	(458)	14.8	27.3	28.8	29.0
	【不在村相続見込者】在村⇒不在村	(430)	16.5	26.0	31.4	26.0
	【不在村相続見込者】不在村⇒不在村	(405)	16.0	24.7	33.6	25.7
在村⇒不在村 ／不在村⇒不在村	在村⇒不在村	(879)	15.2	24.9	31.7	28.1
	不在村⇒不在村	(863)	15.4	26.1	31.1	27.5

3. 調査の結果

本調査（Ⅱ.対象農地のある市区町村との関係について）

Q19

- Q19:農地所在地の市区町村や関連団体からの農地に関する通知の有無
 - 「通知は全くない」の割合が5割に上り、連絡がある中では、市区町村からの通知、土地改良区からの通知が比較的多い。
 - 「市区町村から広報や通知がある」がどの属性でも最も多く2割前後見られたが、その他は1割前後であった。また、「通知は全くない(認知していない)」人も半数程度みられた。
 - 不在村所有者／不在村相続見込者の別にみると、「通知は全くない(認知していない)」人の割合は、不在村相続見込者の方が顕著に高いが、不在村農地所有者でも4割前後みられた。



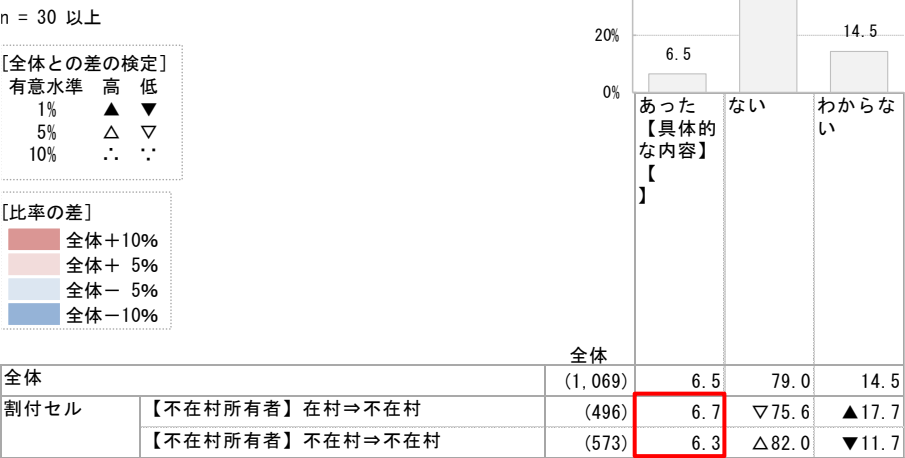
3. 調査の結果

本調査（Ⅱ.対象農地のある市区町村との関係について）

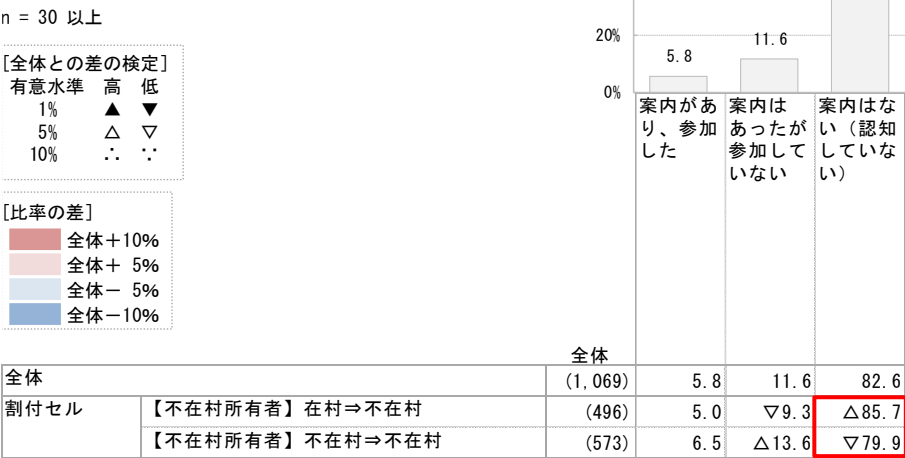
Q20、Q21

- Q20:【農地所有者のみ】農地の賃貸借に係る斡旋の有無
 - 賃貸借にかかる斡旋等の有無は、全体をみると「ない」が8割程度である。また、「ある」と答えた人の割合は在村⇒不在村／不在村⇒不在村の間で大きな差は見られなかった。
- Q21:【農地所有者のみ】地域計画策定のための話し合いへの参加案内
 - 地域計画策定のための話し合いへの参加状況は、全体をみると、「案内がない(認知していない)」人が8割を超えている。また、案内のあった人のうち、参加した割合は、在村⇒不在村／不在村⇒不在村で大きな差はない。
 - なお、在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、不在村⇒不在村の方が案内があった割合が多く、現在所有者が不在村であっても居住経験があることや、現在も親が居住しているなどの別の要因が考えられる。

【Q20賃貸借の斡旋
(単一回答／農地所有者のみ)】



【Q21地域計画策定
(単一回答／農地所有者のみ)】



3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q22

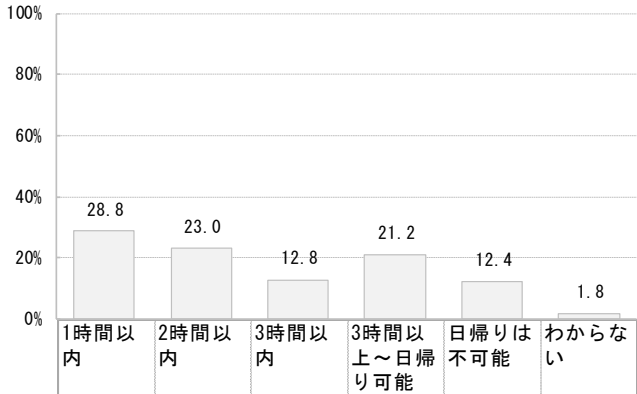
- Q22:居住地から農地所在地への所要時間
- 居住地から農地への所要時間は、1時間以内が約3割、2時間以内で約5割、3時間以内で6割強である。

【Q22(単一回答)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%



		全体	1時間以内	2時間以内	3時間以内	3時間以上～日帰り可能	日帰りは不可能	わからない
全体		(1,967)	28.8	23.0	12.8	21.2	12.4	1.8
割付セル	【不在村所有者】在村⇒不在村	(496)	28.6	21.2	11.9	△24.6	12.3	1.4
	【不在村所有者】不在村⇒不在村	(573)	26.5	23.9	12.9	20.8	∴14.5	1.4
	【不在村相続見込者】在村⇒不在村	(448)	30.1	24.8	12.5	20.8	10.3	1.6
	【不在村相続見込者】不在村⇒不在村	(450)	30.4	22.2	14.0	18.4	11.8	∴3.1
在村⇒不在村 ／不在村⇒不在村	在村⇒不在村	(944)	29.3	22.9	12.2	22.8	11.3	1.5
	不在村⇒不在村	(1,023)	28.3	23.2	13.4	19.7	13.3	2.2

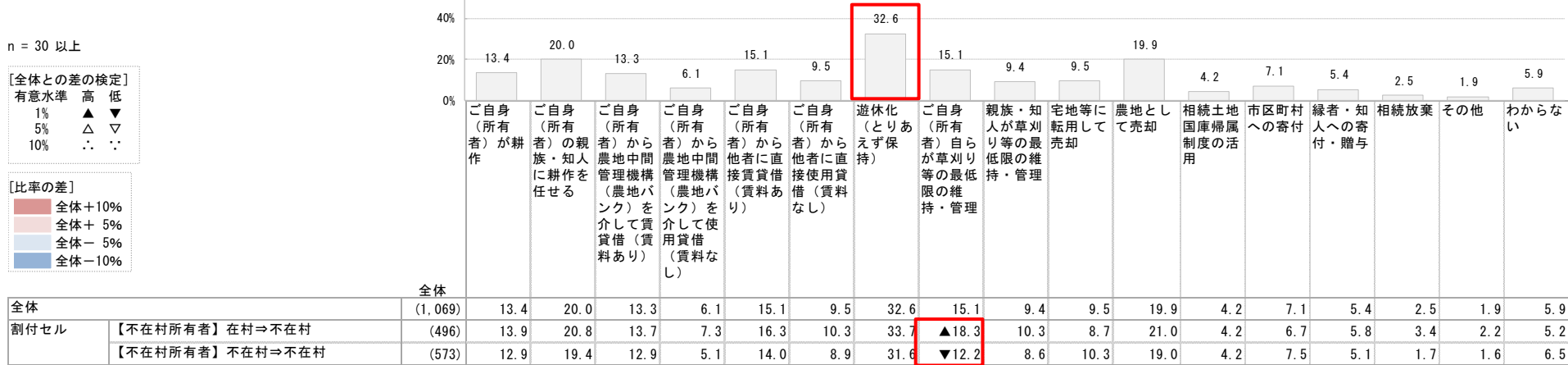
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s1

- Q23s1:【農地所有者のみ】相続した農地の利活用方法の検討状況
 - 遊休化(とりあえず保持)が3割程度と最も多い。農地として売却を検討した割合は2割、相続土地国庫帰属制度の活用や市区町村への寄付は1割未満ではあるが、一定割合存在する。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別でみると、「ご自身自らが草刈り等の最低限の維持・管理」において在村⇒不在村の方が上回っているが、顕著な差はみられない。
 - その他としては、「宅地に転用」「宅地に転用して居住」「アパート経営」などがみられた。

【Q23s1(複数回答／農地所有者のみ)】



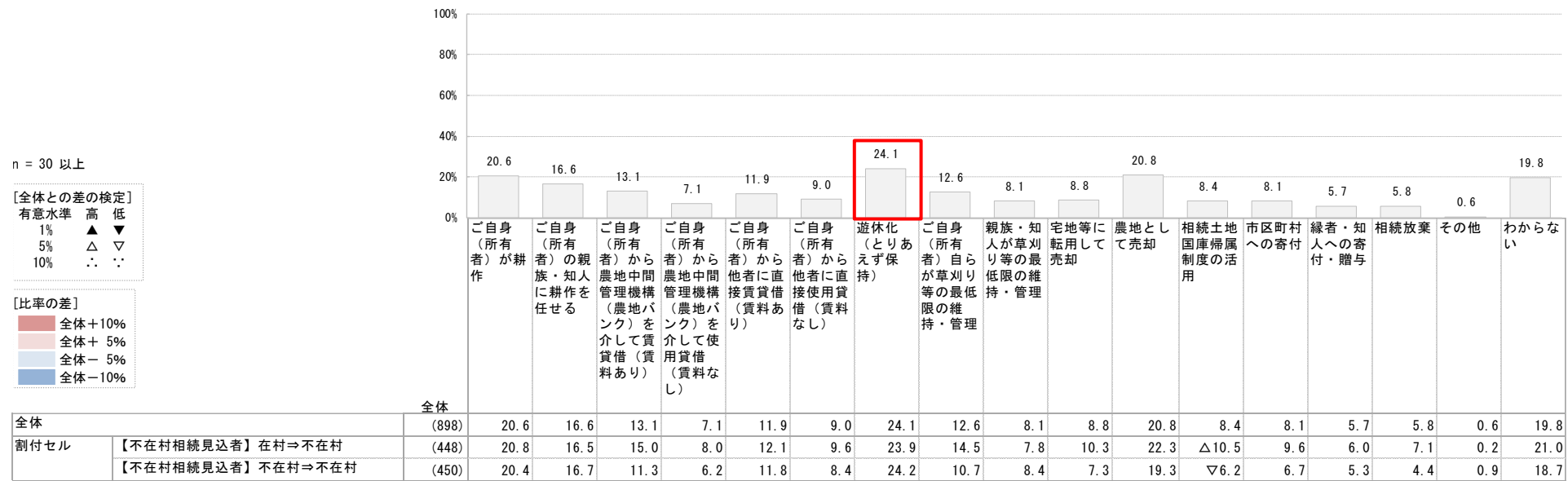
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2

- Q23s2:【農地相続見込者のみ】相続見込みの農地の利活用方法の検討状況
 - 「遊休化」が2割強と最も多く、次いで「農地として売却」「自身が耕作」が2割程度となっている。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、顕著な差はみられない。

【Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】



3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2 × Q4

- Q23s2(不在村農地相続見込者の農地の利用予定) × Q4(農地の具体的な場所や境界、面積などの把握状況)
- 農地相続見込者のうち、すべての農地について曖昧である人は、耕作や賃借、自らによる最低限の維持管理を想定している人が少ない。また、「わからない」と回答した人も多かった。
- 一方で、すべての農地について明確に把握している人は、遊休化を想定している場合が少なく、また耕作や賃貸を想定している人が顕著に多かった。

【Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】

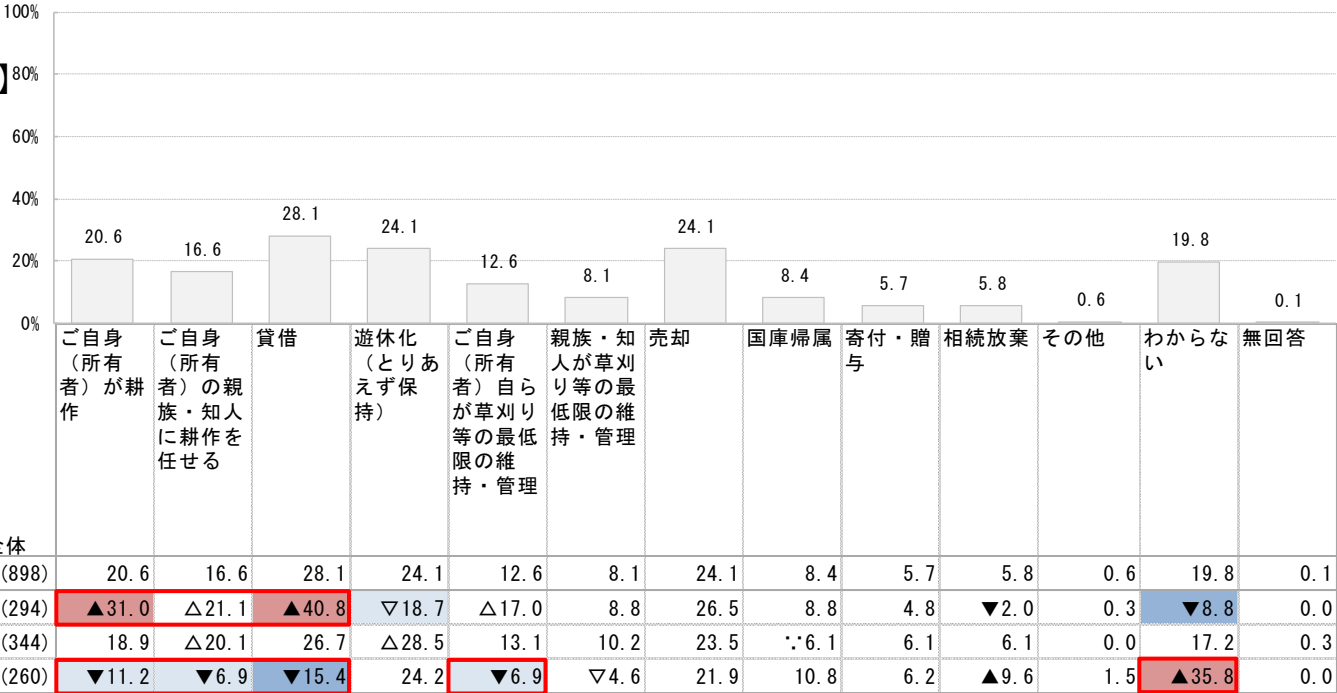
n = 30 以上

[全体との差の検定]

有意水準	高	低
1%	▲ ▼	
5%	△ ▽	
10%	∴ ∴	

[比率の差]

全体+10%
全体+ 5%
全体- 5%
全体-10%



全体	(898)	20.6	16.6	28.1	24.1	12.6	8.1	24.1	8.4	5.7	5.8	0.6	19.8	0.1
Q4 あなたは、対象農地の具体的な場所や境界、農地の														
すべての農地について、明確に把握している	(294)	▲31.0	△21.1	▲40.8	▽18.7	△17.0	8.8	26.5	8.8	4.8	▼2.0	0.3	▼8.8	0.0
一部の農地について明確に把握しているが、すべての農地については曖昧である	(344)	18.9	△20.1	26.7	△28.5	13.1	10.2	23.5	△6.1	6.1	6.1	0.0	17.2	0.3
すべての農地について明確に把握しているが、一部の農地については曖昧である	(260)	▼11.2	▼6.9	▼15.4	24.2	▼6.9	▽4.6	21.9	10.8	6.2	▲9.6	1.5	▲35.8	0.0

※以降、クロス集計における「賃借」は、Q23における「ご自身から農地中間管理機構(農地バンク)を介して賃貸借」「ご自身から農地中間管理機構(農地バンク)を介して使用貸借」「ご自身から他者に直接賃貸借」「ご自身から他者に直接使用貸借」の4つの選択肢を統合したものである。「売却」は、Q23における「宅地等に転用して売却」「農地として売却」の2つの選択肢を統合したものである。「寄付・贈与」は、Q23における「市区町村への寄付」「縁者・知人への寄付・贈与」の2つの選択肢を統合したものである。ただし、本設問は複数回答のため、統合した選択肢の割合は、統合前のQ23の各選択肢を足し合わせた数とは一致しない。

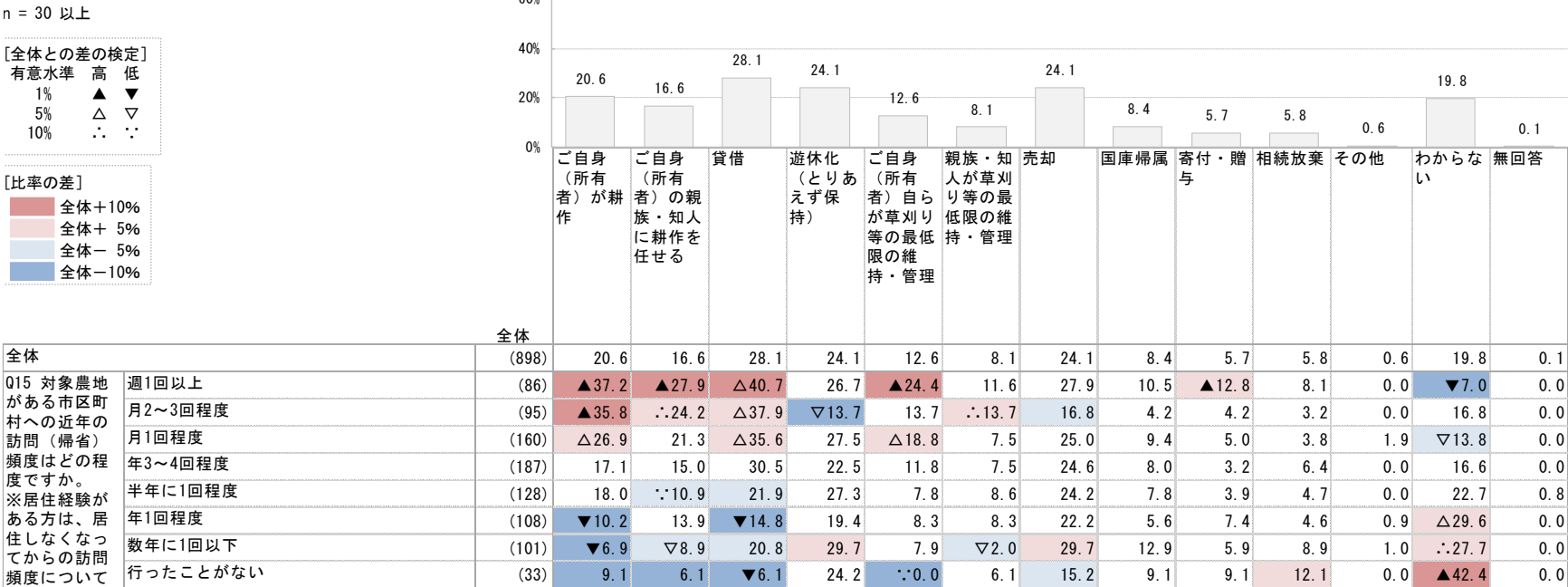
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2 × Q14・Q15

- Q23s2(不在村農地相続見込者の農地の利用予定) ×Q14(居住経験) 及び ×Q15(訪問頻度)
- 居住経験の長さよりも、訪問(帰省)頻度が多い方が、自身や親族・知人による耕作、賃借を想定している人が高い傾向にある。

【訪問頻度(Q15)×Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】



【居住経験(Q14)×Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】

Q14 対象農地がある市区町村にこれまでに居住した経験はありますか。ある場合、居住していた合計年数をお答えください。	60年以上	(10)	0.0	10.0	70.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	10.0	10.0	0.0	20.0	0.0
	40年以上～60年未満	(18)	33.3	11.1	27.8	16.7	16.7	16.7	33.3	11.1	11.1	5.6	0.0	11.1	0.0
	20年以上～40年未満	(195)	∴25.6	19.0	26.7	23.1	12.8	7.7	25.1	8.2	5.6	8.2	0.5	16.4	0.0
	10年以上～20年未満	(332)	∴17.5	17.8	26.8	△28.0	13.9	8.4	25.3	8.7	4.5	6.3	0.6	20.5	0.0
	5年以上～10年未満	(58)	∴31.0	22.4	31.0	15.5	▽1.7	8.6	15.5	3.4	1.7	5.2	0.0	15.5	0.0
	5年未満	(68)	∴29.4	22.1	35.3	23.5	16.2	10.3	22.1	4.4	7.4	8.8	1.5	11.8	0.0
	居住経験はない	(207)	▽15.5	▼10.1	27.1	24.2	12.1	7.2	24.2	11.1	7.7	▼1.9	0.5	∴24.6	0.5
	わからない	(10)	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0

3. 調査の結果

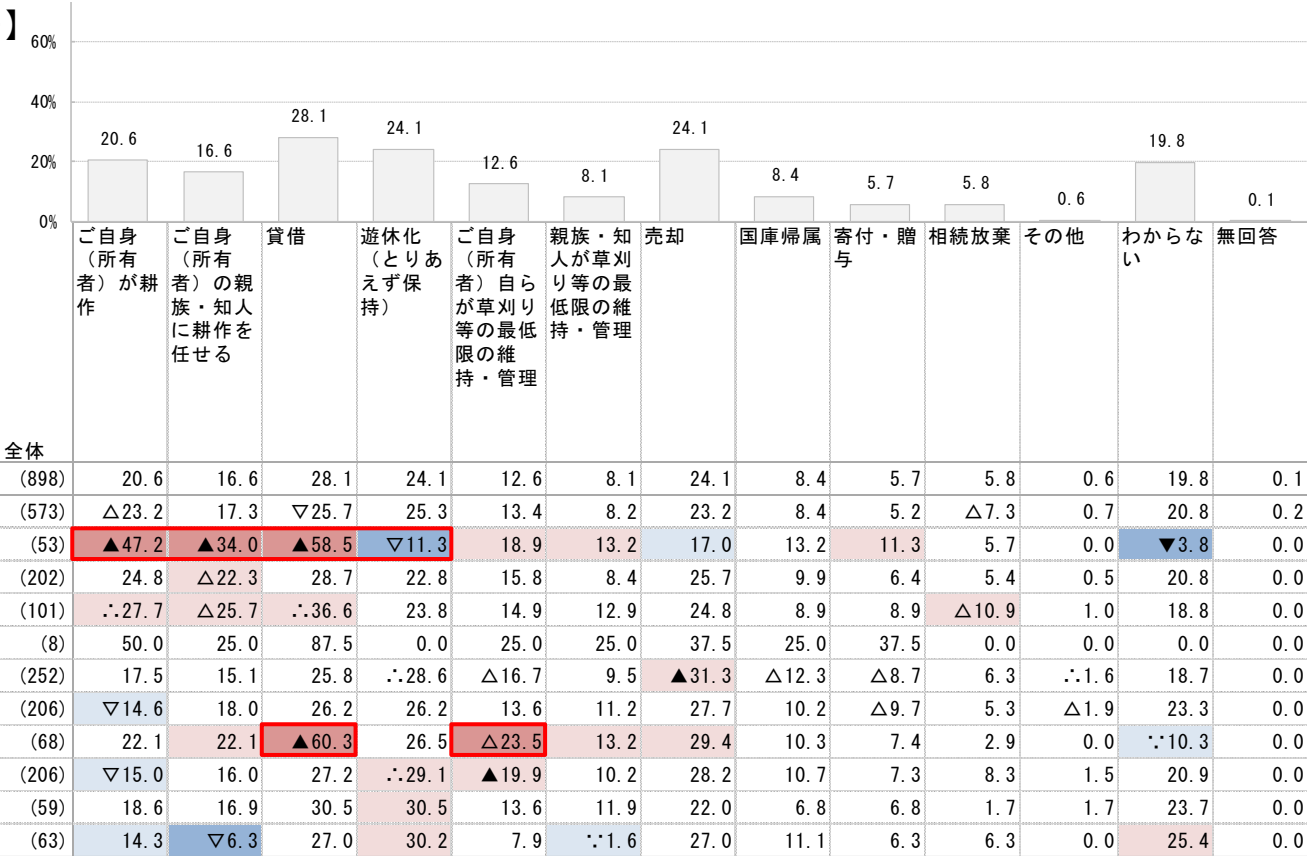
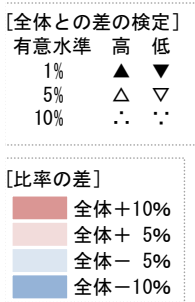
本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2 × Q17

- Q23s2(【農地相続見込者のみ】不在村農地相続見込者の農地の利用予定) × Q17(縁者・知人の有無)
- 子がいる人は、「自身が耕作」「自身の親族・知人に耕作を任せる」「賃借」を想定している割合が高く、「遊休化(とりあえず保持)」の割合が低い。
- また、現在借地人がいる場合は「賃借」「自身自らが草刈り等の最低限の維持・管理」を想定している割合が高い。

【Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】

n = 30 以上



全体		(898)	20.6	16.6	28.1	24.1	12.6	8.1	24.1	8.4	5.7	5.8	0.6	19.8	0.1
Q17 対象農地がある市区町村には、現在付き合いのある縁者・知人が住んでいますか。あてはまるものをすべて選んでください。	親（1親等）	(573)	△23.2	17.3	▽25.7	25.3	13.4	8.2	23.2	8.4	5.2	△7.3	0.7	20.8	0.2
	子（1親等）	(53)	▲47.2	▲34.0	▲58.5	▽11.3	18.9	13.2	17.0	13.2	11.3	5.7	0.0	▼3.8	0.0
	兄弟姉妹（2親等）	(202)	24.8	△22.3	28.7	22.8	15.8	8.4	25.7	9.9	6.4	5.4	0.5	20.8	0.0
	祖父祖母（2親等）	(101)	∴27.7	△25.7	∴36.6	23.8	14.9	12.9	24.8	8.9	8.9	△10.9	1.0	18.8	0.0
	孫（2親等）	(8)	50.0	25.0	87.5	0.0	25.0	25.0	37.5	25.0	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	叔父叔母・伯父伯母、甥姪（3親等）	(252)	17.5	15.1	25.8	∴28.6	△16.7	9.5	▲31.3	△12.3	△8.7	6.3	∴1.6	18.7	0.0
	その他の親族	(206)	▽14.6	18.0	26.2	26.2	13.6	11.2	27.7	10.2	△9.7	5.3	△1.9	23.3	0.0
	借地人（賃貸先の人）	(68)	22.1	22.1	▲60.3	26.5	△23.5	13.2	29.4	10.3	7.4	2.9	0.0	∴10.3	0.0
	旧友・幼馴染・ご近所の方	(206)	▽15.0	16.0	27.2	∴29.1	▲19.9	10.2	28.2	10.7	7.3	8.3	1.5	20.9	0.0
	その他の知人	(59)	18.6	16.9	30.5	30.5	13.6	11.9	22.0	6.8	6.8	1.7	1.7	23.7	0.0
	親族・知人はいない	(63)	14.3	▽6.3	27.0	30.2	7.9	∴1.6	27.0	11.1	6.3	6.3	0.0	25.4	0.0

3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2 × Q22

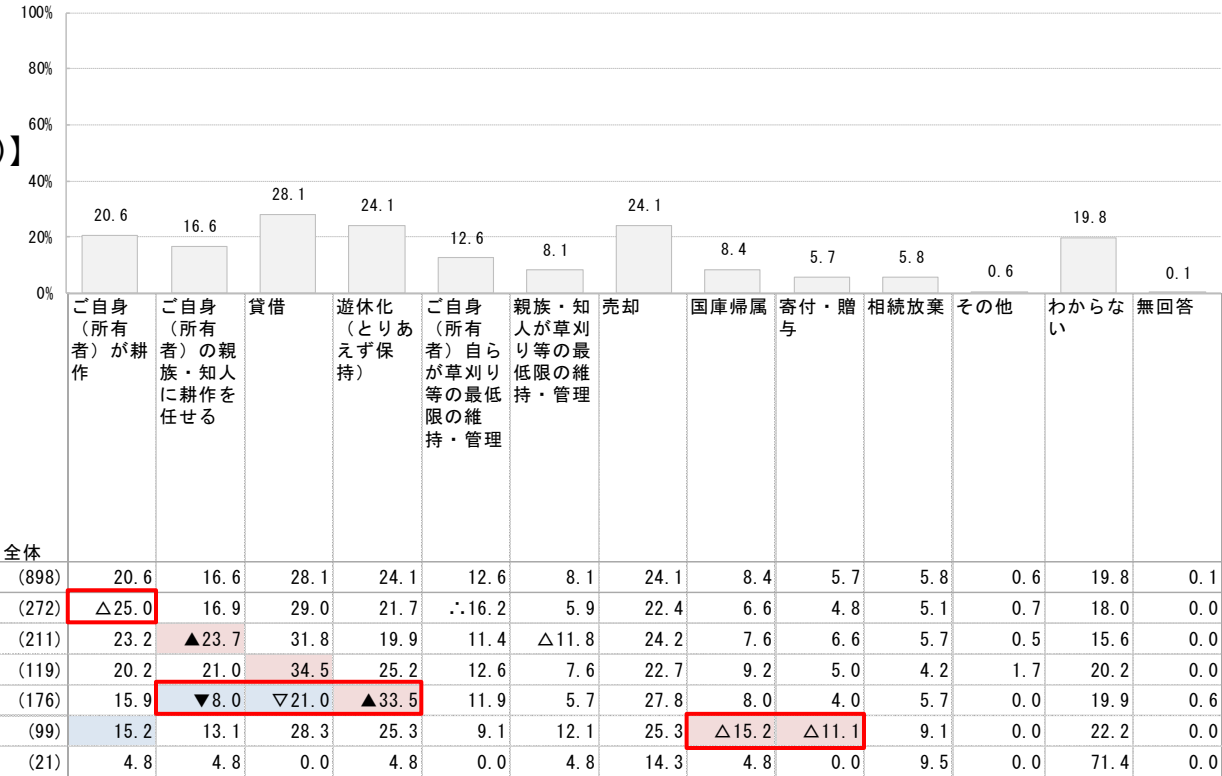
- Q23s2（【農地相続見込者のみ】不在村農地相続見込者の農地の利用予定）×Q22（居住地から農地所在地への所要時間）
- 「3時間～日帰り可能」の場合は、「自身の親族・知人に耕作を任せる」「賃借」が相対的に低く、「遊休化(とりあえず保持)」「の割合が高い。また、「日帰りは不可能」の場合は、「国庫帰属」「寄付・贈与」が多くみられた。

【Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]	
	全体+10%
	全体+ 5%
	全体- 5%
	全体-10%



全体		(898)	20.6	16.6	28.1	24.1	12.6	8.1	24.1	8.4	5.7	5.8	0.6	19.8	0.1
Q22 現在の居住地から対象農地のある市区町村まで移動する際の所要時間をお答えください。	1時間以内	(272)	△25.0	16.9	29.0	21.7	∴16.2	5.9	22.4	6.6	4.8	5.1	0.7	18.0	0.0
	2時間以内	(211)	23.2	▲23.7	31.8	19.9	11.4	△11.8	24.2	7.6	6.6	5.7	0.5	15.6	0.0
	3時間以内	(119)	20.2	21.0	34.5	25.2	12.6	7.6	22.7	9.2	5.0	4.2	1.7	20.2	0.0
	3時間以上～日帰り可能	(176)	15.9	▼8.0	▽21.0	▲33.5	11.9	5.7	27.8	8.0	4.0	5.7	0.0	19.9	0.6
	日帰りは不可能	(99)	15.2	13.1	28.3	25.3	9.1	12.1	25.3	△15.2	△11.1	9.1	0.0	22.2	0.0
交通手段は普		(21)	4.8	4.8	0.0	4.8	0.0	4.8	14.3	4.8	0.0	9.5	0.0	71.4	0.0

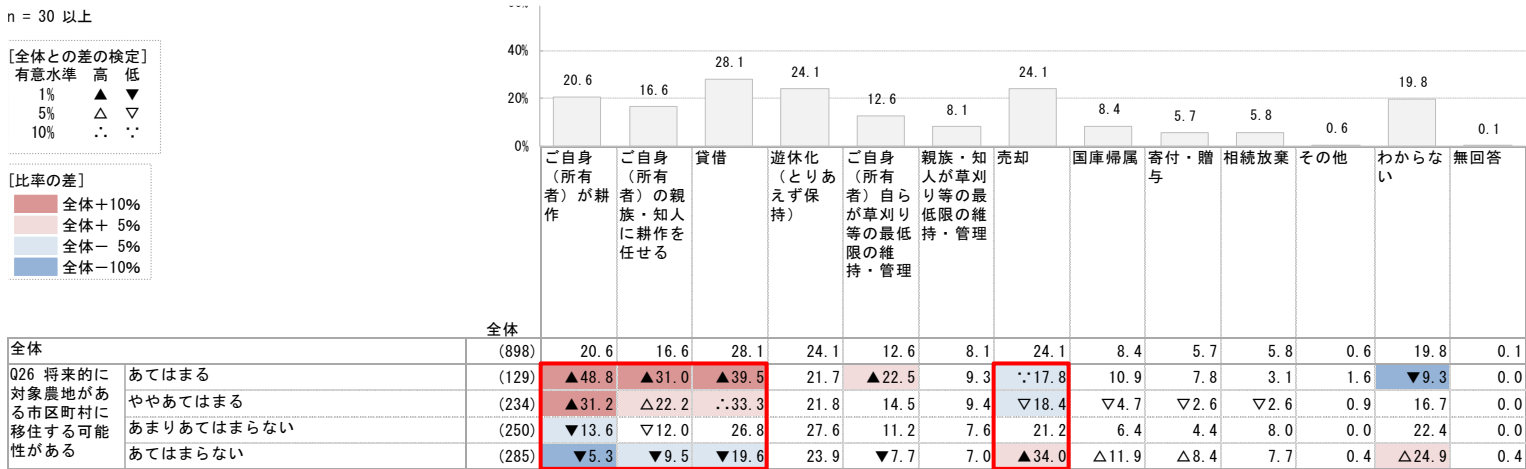
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2 × Q26s1

- Q23s2（【農地相続見込者のみ】相続後の農地の利用予定） × Q26s1（移住可能性）
- 農地相続見込者をみると、所有者と同様に将来的に移住可能性がある人（あてはまる／ややあてはまる）の方が、自身あるいは親族が耕作する予定、賃借する予定の割合が高く、一方で売却予定の割合が低かった。逆に、将来的に移住可能性がない人（あてはまらない）は売却予定の割合が高く、自身あるいは親族が耕作する予定に加え、賃借する予定の割合も低い。

【Q23s2（複数回答／農地相続見込者のみ）】



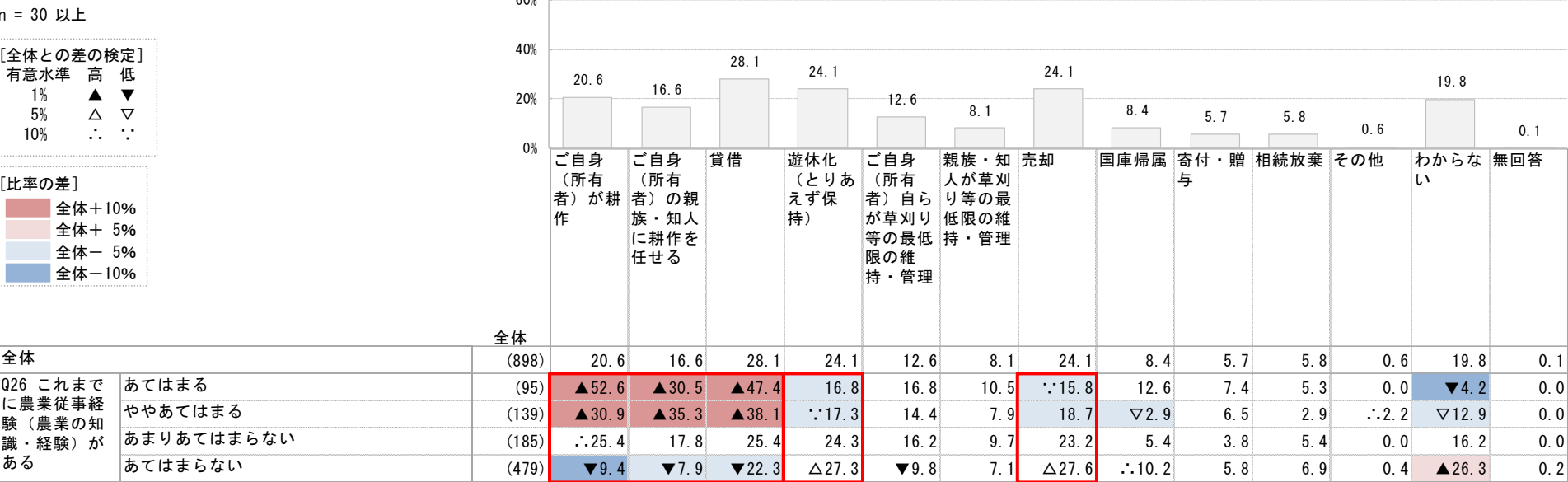
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2 × Q26s2

- Q23s2(不在村農地相続見込者の農地の利用予定) × Q26s2(農業従事経験)
- 農業従事経験のある人(あてはまる／ややあてはまる)の方が、自身あるいは親族・知人が耕作する予定、賃借する予定の割合が高く、遊休化や売却を想定している割合は低い傾向にある。
- 一方で、農業従事経験のない人(あてはまらない)人は、自身あるいは親族・知人が耕作する予定、賃借する予定の割合が低い。

【Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】



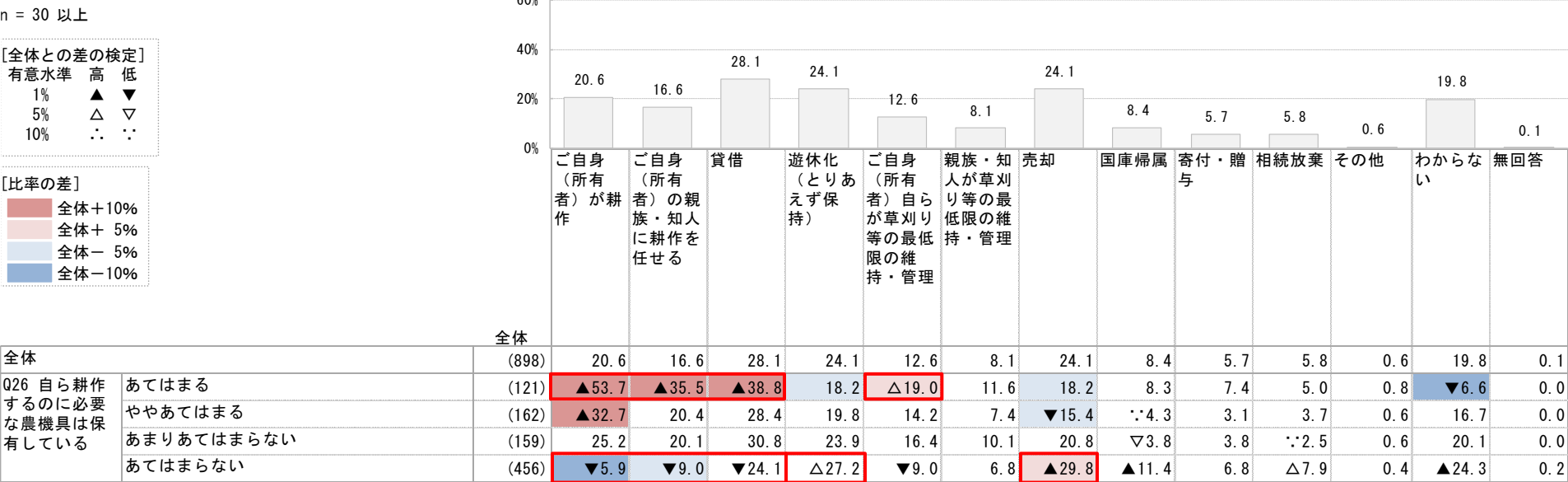
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2 × Q26s3

- Q23s2(不在村農地相続見込者の農地の利用予定) × Q26s3(農機具の保有状況)
- 農機具を保有している人(あてはまる)の方が、自身あるいは親族・知人が耕作する予定、賃借する予定、自らで最低限の維持・管理の割合がい。
- 一方で、農業従事経験のない人(あてはまらない)人は、遊休化や売却予定の割合が高く、自身あるいは親族・知人が耕作する予定の割合が低い。

【Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】



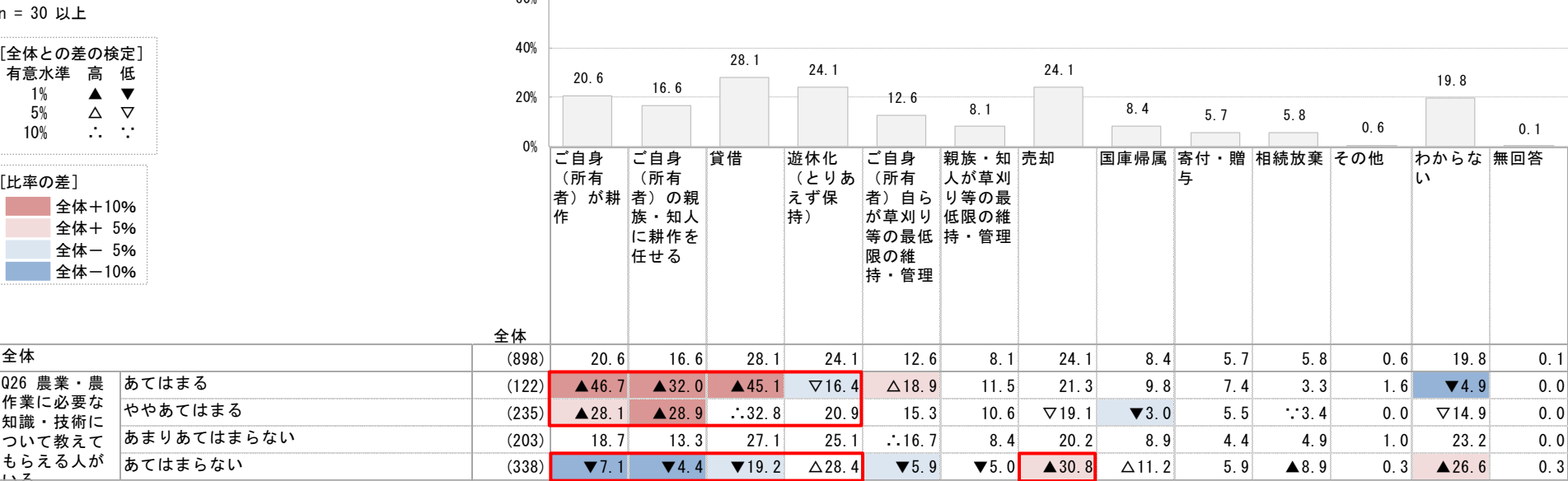
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q23s2 × Q26s4

- Q23s2(不在村農地相続見込者の農地の利用予定) × Q26s4(農業・農作業に関する知識・技術を教えてもらえる人の有無)
- 農業・農作業に関する知識・技術を教えてもらえる人がいる(あてはまる／ややあてはまる)方が、自身あるいは親族・知人が耕作する予定、賃借する予定の割合が高く、遊休化を想定している割合は低い傾向にある。
- 一方で、農業・農作業に関する知識・技術を教えてもらえない(あてはまらない)方が、遊休化と売却予定の割合が高く、自身あるいは親族・知人が耕作する予定だけでなく賃貸を予定する割合も低い。

【Q23s2(複数回答／農地相続見込者のみ)】

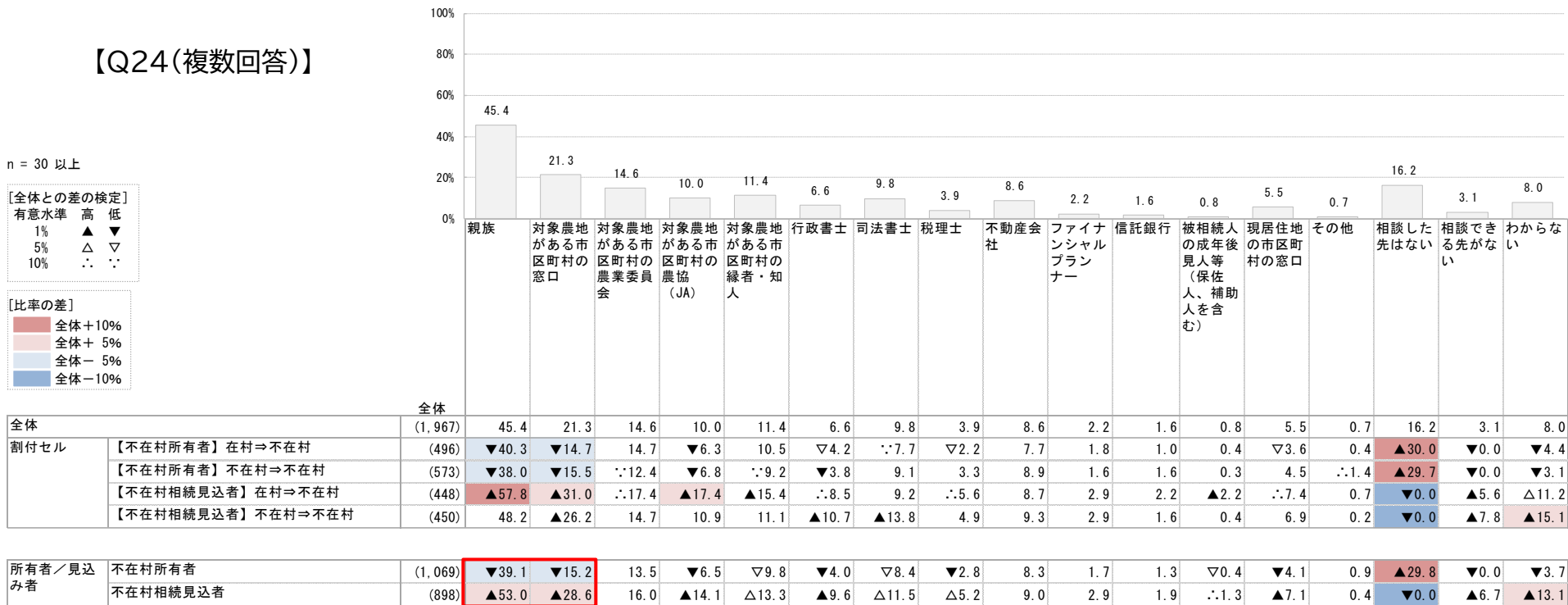


3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q24

- Q24:農地の利活用にあたっての相談先(所有者は実際に相談した先、相続見込者は想定される相談先)
- 「親族」が最も多く半数近くを占め、次いで「対象農地がある市区町村の窓口」、「対象農地がある市区町村の農業員会」が続いている。一方で、「相談した先はない」もそれらと同等程度に見られた。
- 農地所有者が実際に相談した先と、相続見込者が想定している相談先を比較すると、親族と対象農地がある市区町村の窓口について、相談先として挙げられているが、実際に相談した人が特に少ない傾向にある。



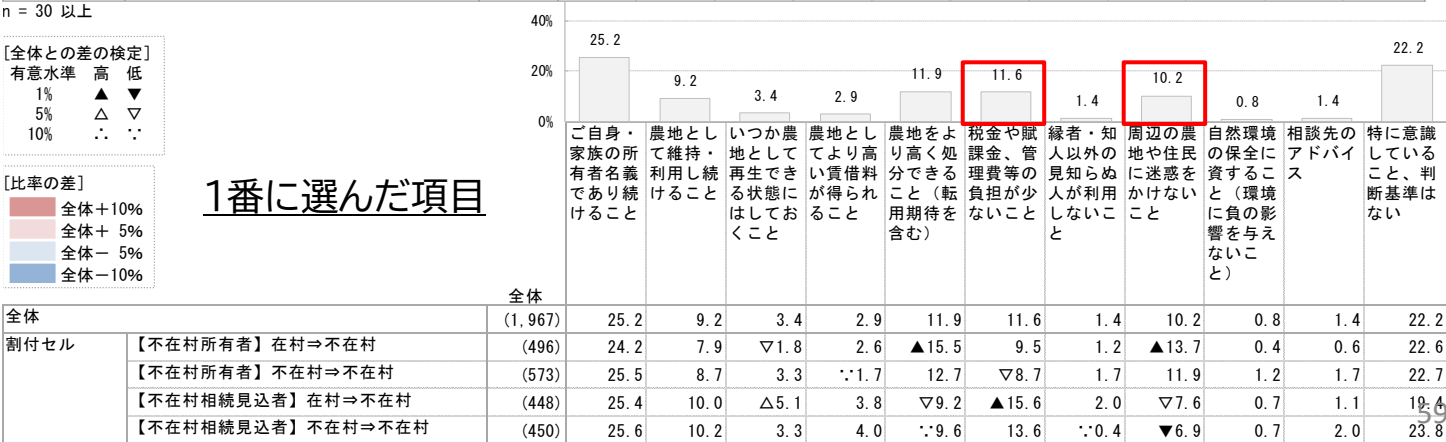
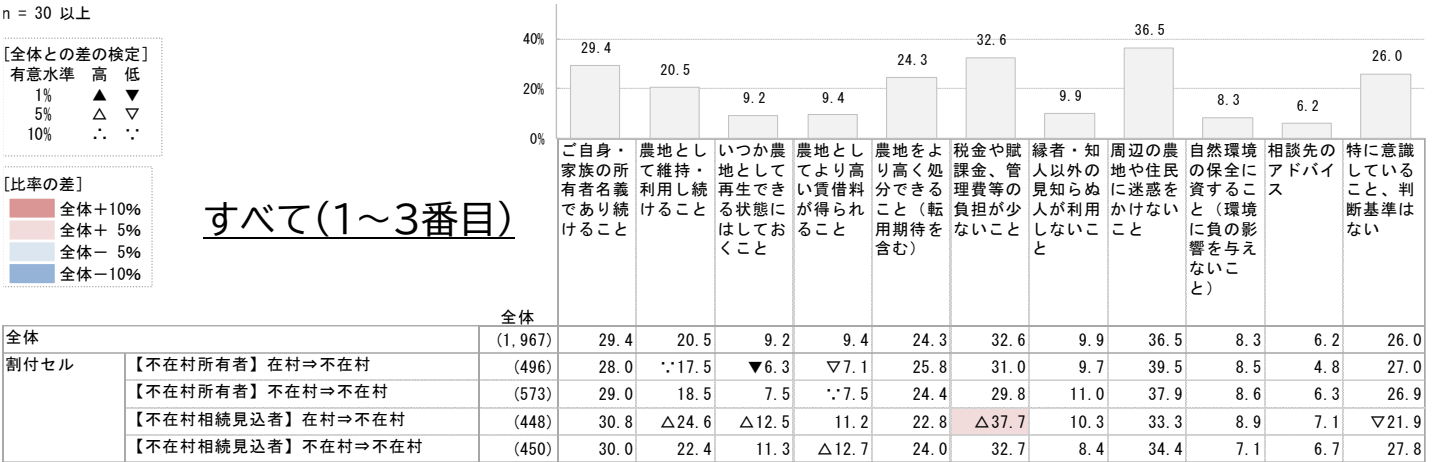
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

■ Q25:農地の利活用にあたって意識していること、判断の基準(1～3番目まで選択)

- 順位に関わらずすべての結果をみると、「周辺の農民や住民に迷惑をかけないこと」が最も多く、次いで「税金や賦課金、管理費等の負担が少ないこと」「ご自身・家族の所有者名義であり続けること」と続いており、いずれも3割前後である。
- 一方、1番として選んだ項目をみると、「ご自身・家族の所有者名義であり続けること」が最も多く、次いで「特に意識していること、判断基準はない」「農地をより高く処分できること」と続いている。一方で、「周辺の農民や住民に迷惑をかけないこと」「税金や賦課金、管理費等の負担が少ないこと」は1割前後であり、1番としてはあまり選ばれていない傾向がある。

【Q25
(複数回答・1～3番目まで選択)】



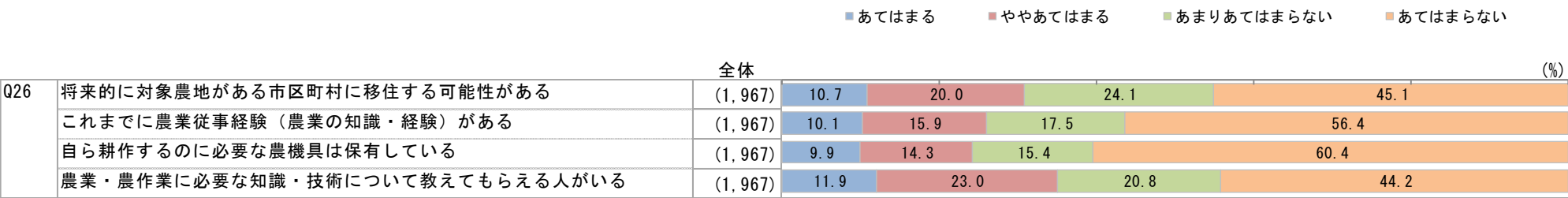
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q26s1～s4

- Q26s1～s4:農地の利活用の可能性
 - 農業従事経験がある人(あてはまる／ややあてはまる)、必要な農機具を保有している人(あてはまる／ややあてはまる)は、いずれも1/4程度であった。
 - 農業・農作業に必要な知識・技能について教えてもらえる人がいる(あてはまる／ややあてはまる)、農地がある市区町村に移住する可能性がある人(あてはまる／ややあてはまる)は、1/3程度と、やや多かった。

【Q26s1～s4(単一回答)】

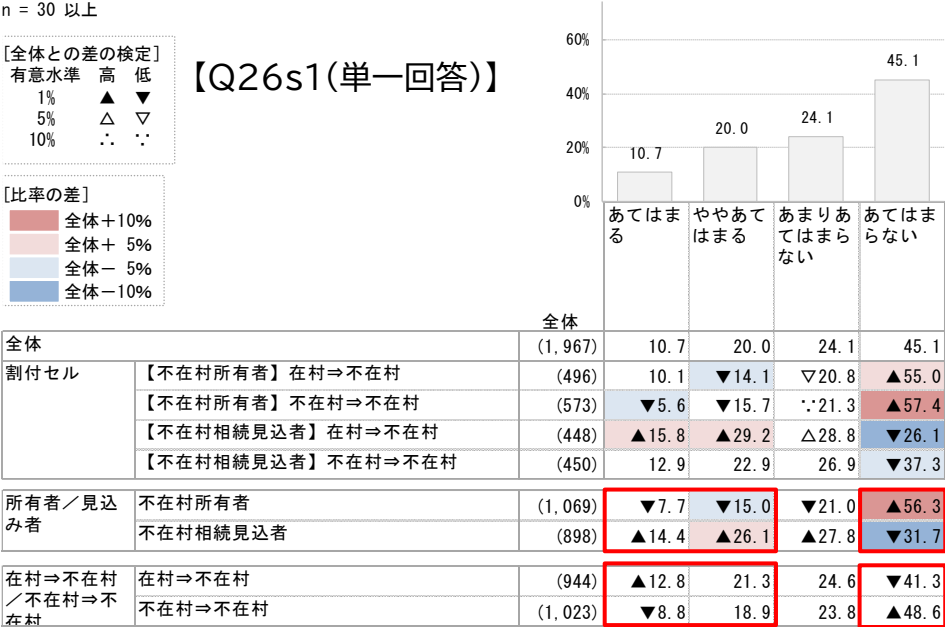


3. 調査の結果

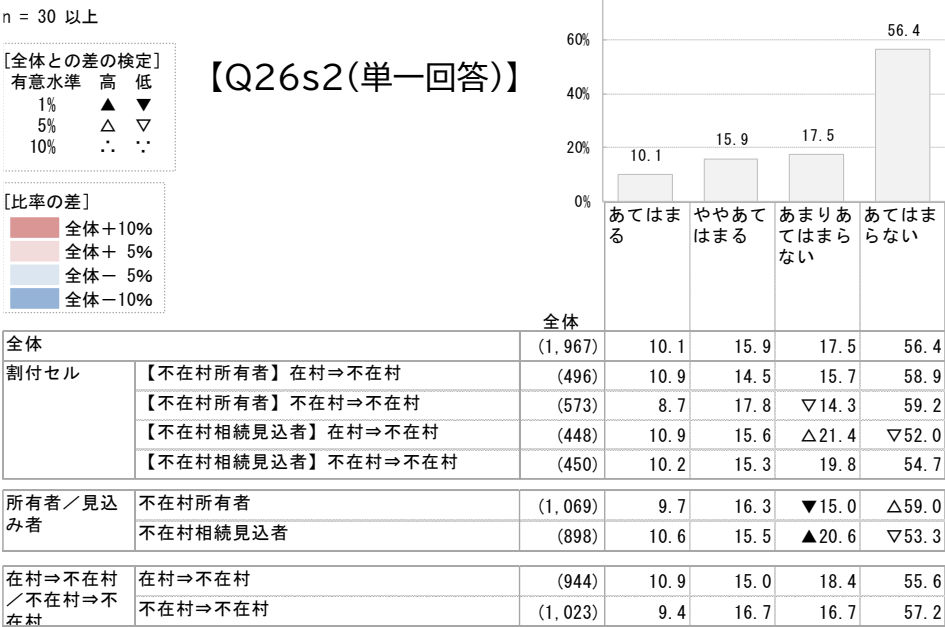
本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q26s1、s2

- Q26s1:農地所在地への移住可能性
 - 「あてはまらない／あまりあてはまらない」を合わせて7割近い。
 - 所有者／相続見込者の別でみると、所有者の方が「あてはまらない」人の割合が多く、相続見込者の方が「あてはまる／ややあてはまる」人の割合が多い。
 - 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別でみると、在村⇒不在村の方が「あてはまる／ややあてはまる」の割合が高い。



- Q26s2:農業従事経験(農業の知識・経験)の有無
 - 全体としては「あてはまらない／あまりあてはまらない」を合わせて7割を超えている。
 - 属性別では、顕著な差はみられなかった。



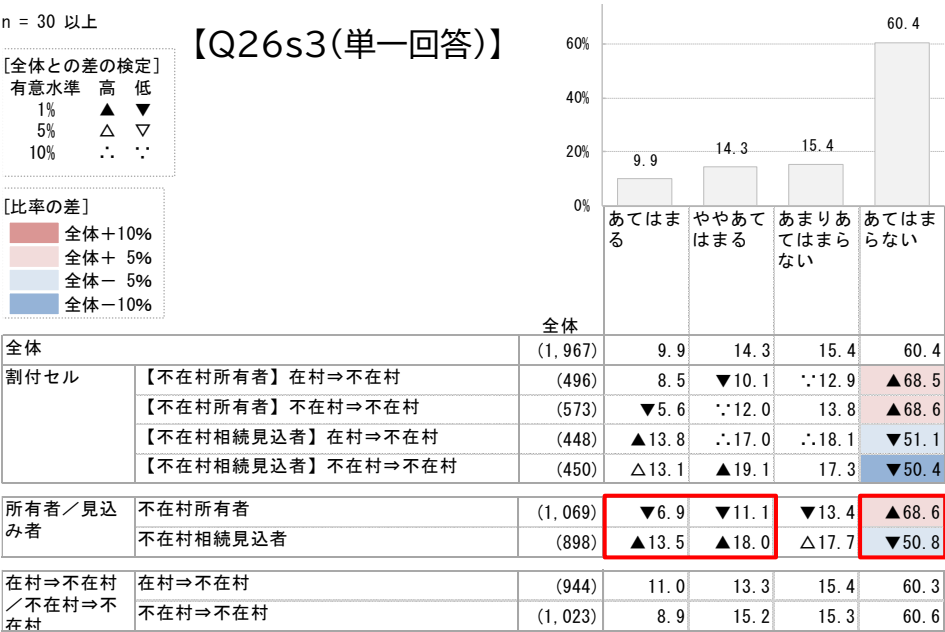
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q26s3、s4

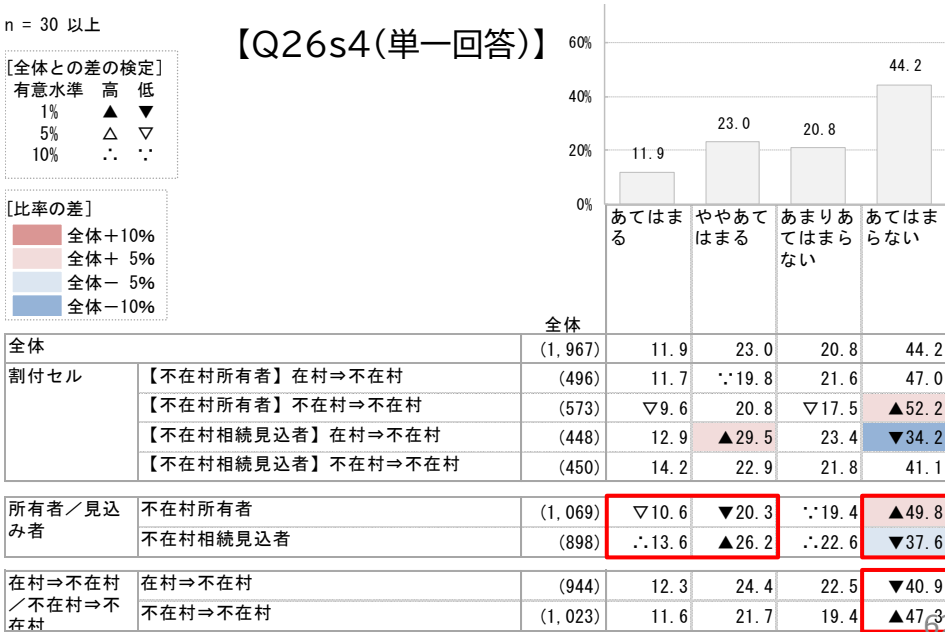
■ Q26s3:自ら耕作するのに必要な農機具の保有状況

- 「あてはまらない／あまりあてはまらない」を合わせて7割を超えている。
- 所有者／相続見込者の別でみると、所有者の方が「あてはまらない」人の割合が多く、相続見込者の方が「あてはまる／ややあてはまる」人の割合が多い。
- 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別では顕著な差はみられない。



■ Q26s4:農業・農作業に必要な知識・技術について教えてもらえる人の有無

- 「あてはまらない／あまりあてはまらない」を合わせて6割を超えている。
- 所有者／相続見込者の別でみると、所有者の方が「あてはまらない」人の割合が多く、相続見込者の方が「あてはまる／ややあてはまる」人の割合が多い。
- 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別でみると、不在村⇒不在村の方が「あてはまらない」の割合が高い。



3. 調査の結果

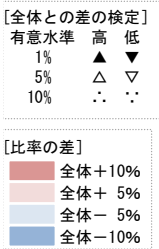
本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q27

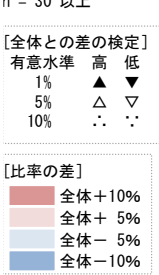
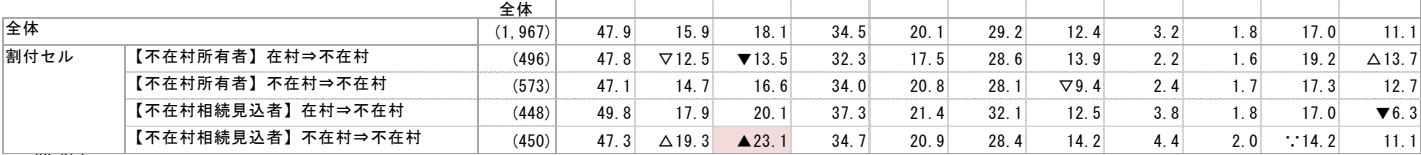
■ Q27:農地の賃貸にあたって最も重視すること

- 順位に関わらずすべての結果をみると、「貸付先が信用・信頼できる人であること」が最も多く半数近くであり、次いで「自らの費用負担が最小限に抑えられること」「適切に利用されることが保証されること」と続いており、いずれも3割前後である。また、「賃貸は検討していない」は2割弱にとどまる。
- 一方、1番として選んだ項目をみると、「貸付先が信用・信頼できる人であること」が最も多く4割近く、次いで「より早く借り手がつくこと」「より高い賃料をえることができること」と続いている。一方で、「自らの費用負担が最小限に抑えられること」「適切に利用されることが保証されること」は1割弱であり、1番としてはあまり選ばれていない傾向にある。

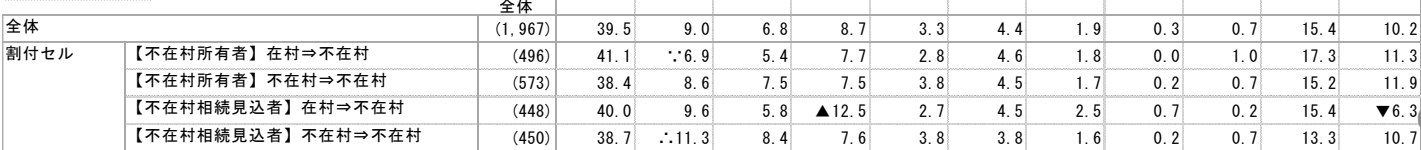
【Q27
(複数回答・1～3番目まで選択)】



すべて(1～3番目)



1番に選んだ項目



3. 調査の結果

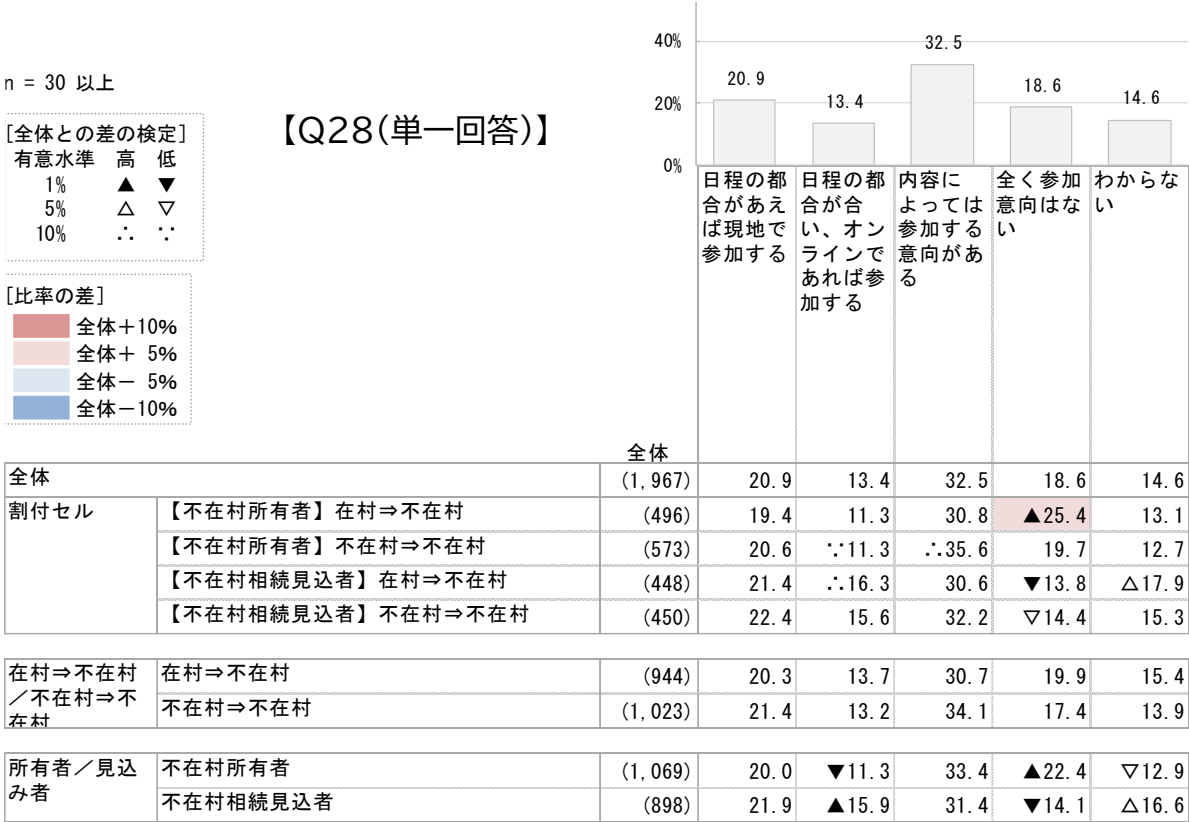
本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q28

- Q28:地区計画策定の参加案内がある場合の参加意向
- 「内容によっては参加する意向がある」が最も多く3割程度であり、条件によっては参加する意向がある人を合わせると6割を超える。

➢ 在村⇒不在村／不在村⇒不在村の別にみると、顕著な差はみられなかった。

➢ 所有者／相続見込者の別にみると、相続見込者の方が「わからない」の割合が高い一方で、「全く参加する意向はない」の割合も低く、「日程の都合がありオンラインであれば参加する」の割合も高かった。



3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q28 × 年代

■ Q28(地区計画策定の参加案内がある場合の参加意向) × 年代

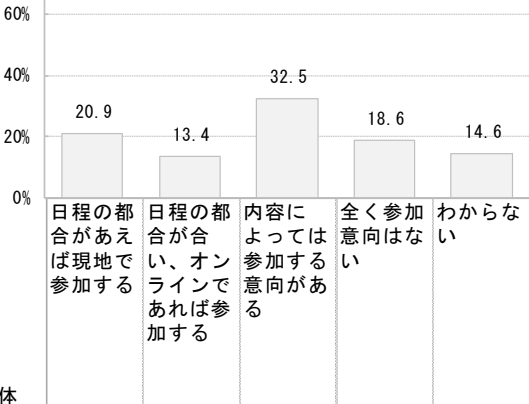
- 農地所有者については、30～50代で「日程の都合が合い、オンラインであれば参加する」の割合が高く、30～40代で「全く参加の意向はない」の割合が低い。一方で、60代以上では、「日程の都合が合い、オンラインであれば参加する」の割合が低く、「全く参加の意向はない」の割合が高い。
- 農地相続見込者については、20～30代で「日程の都合が合い、オンラインであれば参加する」の割合が低く、50代、60代以上で低い。

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	△	▽

[比率の差]	
全体+10%	
全体+ 5%	
全体- 5%	
全体-10%	

【Q28(単一回答)】



全体		全体					
		(1,967)	20.9	13.4	32.5	18.6	14.6
所有者／見込 み者 x 年齢	不在村所有者	(1,069)	20.0	11.3	33.4	22.4	12.9
	10代	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20代	(21)	38.1	33.3	23.8	0.0	4.8
	30代	(50)	24.0	▲34.0	△20.0	▽10.0	12.0
	40代	(86)	18.6	▲30.2	32.6	△14.0	▽4.7
	50代	(170)	18.2	▲18.2	30.6	21.8	11.2
	60代以上	(742)	19.8	▼5.4	△35.3	▲24.9	△14.6
	不在村相続見 込者	(898)	21.9	15.9	31.4	14.1	16.6
	10代	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20代	(30)	23.3	△33.3	30.0	3.3	10.0
	30代	(156)	21.8	△22.4	25.6	△9.6	20.5
	40代	(245)	23.3	18.8	△26.5	15.9	15.5
	50代	(262)	18.7	△12.2	△35.9	14.9	18.3
60代以上	(205)	24.4	▼9.8	36.1	16.1	13.7	

3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q28 × Q6s2、Q23s2

■ Q28(地区計画策定の参加案内がある場合の参加意向) × Q6s2、及びQ23s2

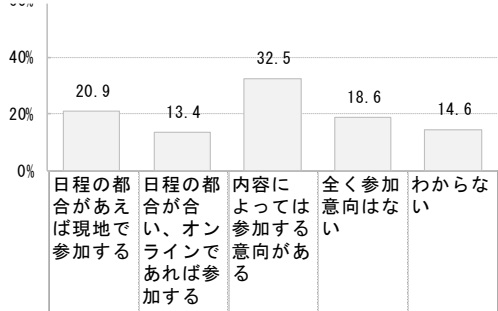
- 農地所有者については、所有者自らが耕作、最低限の維持・管理、親族が耕作の場合に「現地で参加する」の割合が高く、「全く参加意向はない」の割合が低い。
- 農地相続見込者についても所有者と同様の傾向であり、所有者自らが耕作、最低限の維持・管理、親族が耕作、賃借を見込んでいる場合に「現地で参加する」の割合が高い。また、国庫帰属、寄付・相続の場合も「現地で参加する」の割合が高いが、他の利用方法についても選択肢も検討している可能性がある。

n = 30 以上

[全体との差の検定]		
有意水準	高	低
1%	▲	▼
5%	△	▽
10%	∴	∴

[比率の差]	
全体+10%	
全体+ 5%	
全体- 5%	
全体-10%	

【Q28(単一回答)】



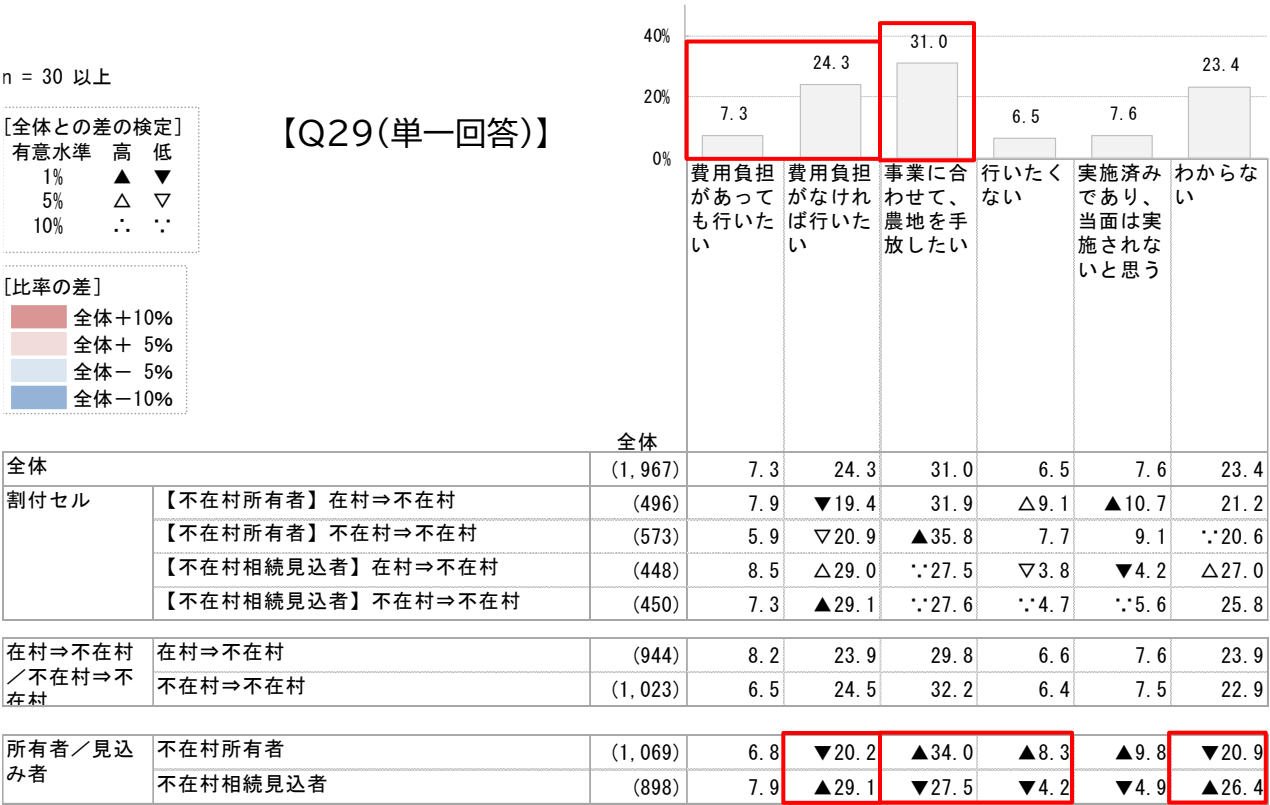
		全体	(1,967)	20.9	13.4	32.5	18.6	14.6
相続した農地 (現在の利用 状況)	不在村所有者	(1,069)	20.0	11.3	33.4	22.4	12.9	
	所有者自らが耕作	(103)	▲31.1	▲20.4	27.2	▼9.7	11.7	
	所有者の親族・知人が耕作	(169)	▲28.4	15.4	34.3	▼12.4	9.5	
	賃借	(368)	22.8	13.3	△37.8	▼14.7	11.4	
	遊休化	(357)	19.6	9.8	35.9	21.3	13.4	
	所有者自らが草刈り等の最低限の維持・管理	(127)	∴26.8	11.0	37.8	▽13.4	11.0	
	親族・知人が草刈り等の最低限の維持・管理	(94)	22.3	16.0	31.9	18.1	11.7	
	その他	(72)	▽8.3	▽2.8	▼15.3	▲61.1	12.5	
	わからない	(47)	∴8.5	4.3	∴19.1	31.9	▲36.2	
	相続見込みの農地（現在想定・検討している方法）	(898)	21.9	15.9	31.4	14.1	16.6	
不在村相続見込者	ご自身（所有者）が耕作	(185)	▲34.1	▲23.8	∴25.9	▽8.6	▼7.6	
	ご自身（所有者）の親族・知人に耕作を任せる	(149)	∴28.2	20.8	30.2	10.7	▽10.1	
	賃借	(252)	△27.8	▲23.4	33.7	▼7.5	▼7.5	
	遊休化（とりあえず保持）	(216)	21.3	17.1	34.7	12.5	14.4	
	ご自身（所有者）自らが草刈り等の最低限の維持・管理	(113)	△31.9	17.7	34.5	▽7.1	▽8.8	
	親族・知人が草刈り等の最低限の維持・管理	(73)	28.8	15.1	37.0	12.3	▽6.8	
	売却	(216)	△27.8	15.3	36.1	13.4	▼7.4	
	国庫帰属	(75)	△32.0	21.3	26.7	14.7	▼5.3	
	寄付・贈与	(51)	∴33.3	21.6	31.4	7.8	∴5.9	
	相続放棄	(52)	25.0	17.3	25.0	19.2	13.5	
その他	わからない	(5)	40.0	0.0	60.0	0.0	0.0	
	わからない	(178)	▼9.6	▼8.4	▽24.7	17.4	▲39.9	

3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q29

- Q29:土地改良事業が行われる場合の対応意向
 - 「事業に合わせて、農地を手放したい」が最も多く3割程度であり、条件が合えば「行いたい」人も合わせて3割程度いる。
 - 所有者／相続見込者の別にみると、相続見込者の方が「わからない」の割合が多い一方で、「費用負担がなければ行いたい」の割合も多かった。また、「事業に合わせて農地を手放したい」「行いたくない」の割合は農地所有者の方が多かった。



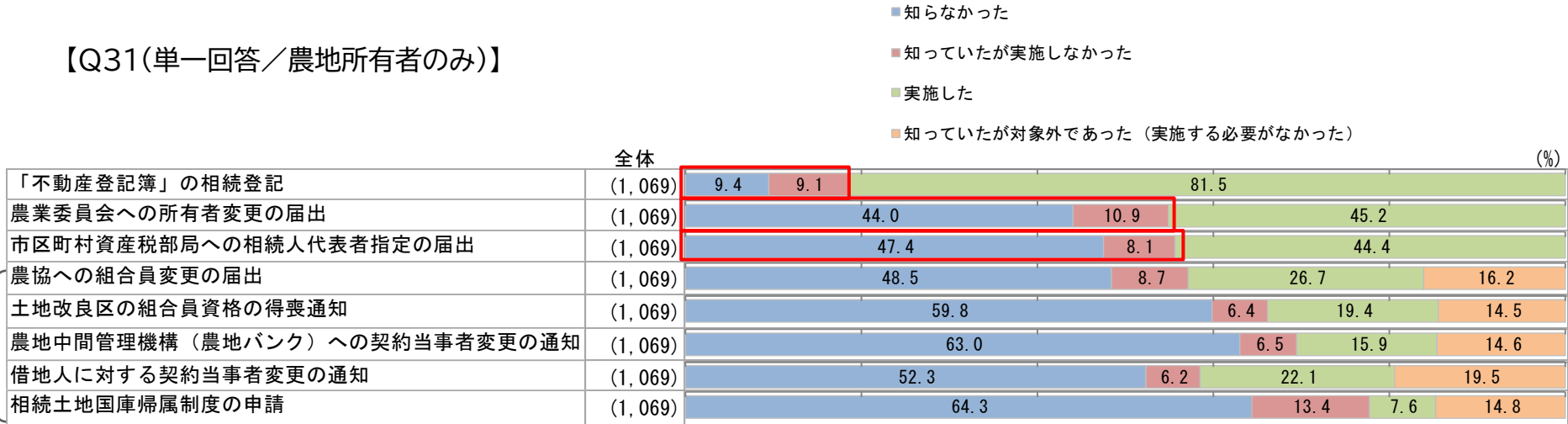
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q31

- Q31:【農地所有者のみ】農地所有者の諸手続の認知・実施状況
 - 認知状況では、相続登記を除いていずれの手続も5割前後が「知らなかった」である。特に、相続土地国庫帰属制度の申請が最も知られておらず、次いで農地バンクへの契約当事者変更の通知、土地改良区の組合員資格の得喪通知と続いている。
 - 実施状況では、必ず実施が必要な農業委員会への所有者変更の届出、市区町村資産税部局への相続人代表者指定の届出は半数弱が実施していない。

対象者のみ実施



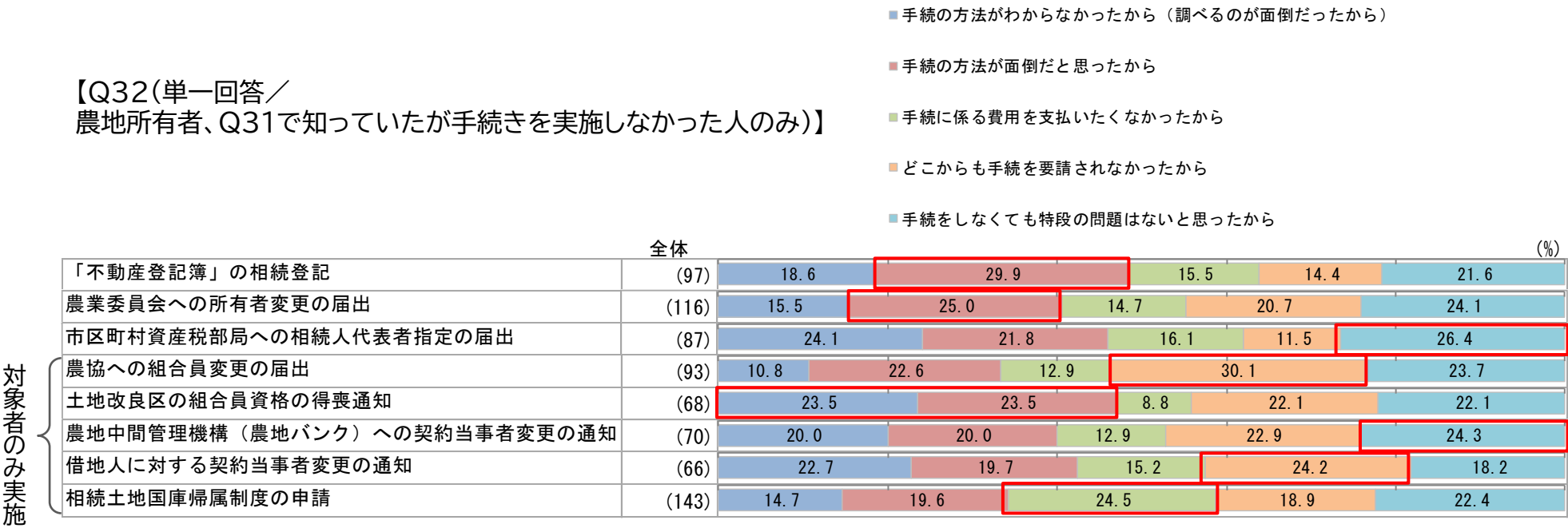
3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q32

- Q32:【農地所有者のみ】農地所有者が諸手続を実施しなかった理由
- 実施しなかった理由で最も多いものはそれぞれ異なっており、①不動産登記簿の相続登記、農業委員会への所有者変更の届出、土地改良区の組合員資格の得喪通知は、手続きの負担に関して(「手続きの方法が分からなかったから」、「手続きの方法が面倒だと思ったから」)、②相続土地国庫帰属制度の申請は、費用面に関して(「手続きに係る費用を支払いたくなかったから」)、③市区町村資産税部局への所有者変更の届出、農地バンクへの契約当事者変更の通知は、手続きの必要性に関して(「どこからも手続を要請されなかったから」、「手続をしなくても特段の問題はないと思ったから」)となっている。

【Q32(単一回答／
農地所有者、Q31で知っていたが手続きを実施しなかった人のみ)】



3. 調査の結果

本調査（Ⅲ.対象農地の利活用に関する検討状況や意識について）

Q33

- Q33:【農地相続見込者のみ】農地相続見込者の諸手続の認知状況
- 認知状況では、相続登記を除いていずれの手続も5割前後が知らなかったという結果になっている。特に、農地バンクへの契約当事者変更の通知、土地改良区の組合員資格の得喪通知が6割近くになっている。

【Q33(単一回答／農地相続見込者のみ)】

対象者のみ実施



全体		(%)			
「不動産登記簿」の相続登記	(898)	22.5	63.4	14.1	
農業委員会への所有者変更の届出	(898)	15.7	38.1	46.2	
市区町村資産税部局への相続人代表者指定の届出	(898)	15.1	33.0	51.9	
農協への組合員変更の届出	(898)	11.2	30.0	43.7	15.1
土地改良区の組合員資格の得喪通知	(898)	8.7	18.6	57.7	15.0
農地中間管理機構（農地バンク）への契約当事者変更の通知	(898)	7.9	19.4	58.9	13.8
借地人に対する契約当事者変更の通知	(898)	9.2	26.8	49.4	14.5
相続土地国庫帰属制度の申請	(898)	8.7	28.7	52.2	10.4

4. 自由回答分析

4. 自由回答分析

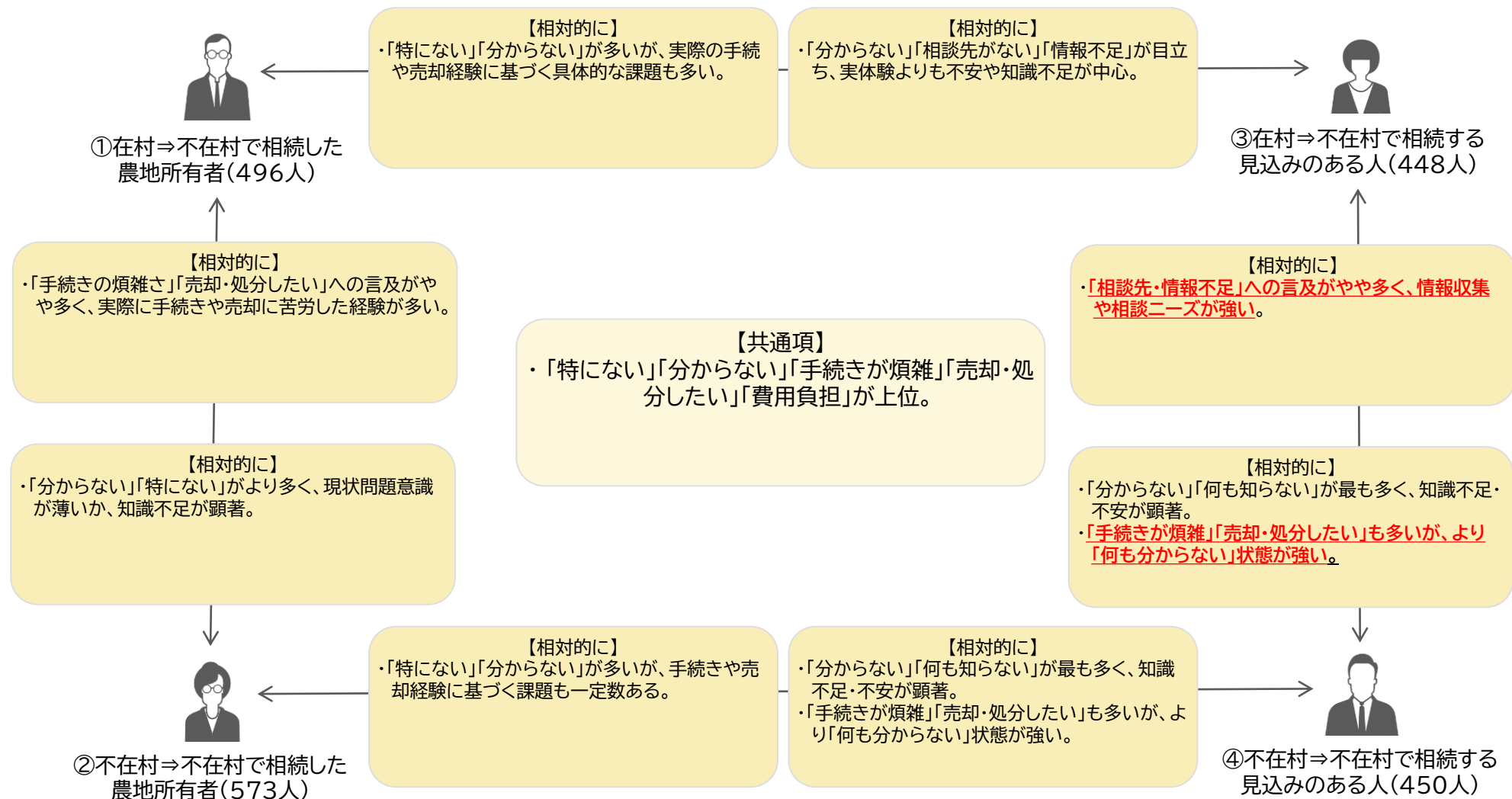
■ Q30:対象農地の利活用方法を検討・判断するにあたって、課題や問題はありますか。



注釈)本分析結果は、4つの属性別に自由回答内容を生成AIに読み込ませ、4つの属性に共通して多い回答内容(中央部)を抽出したほか、4つの属性のうち2つの属性ごとに相互の自由回答における特徴の違いを抽出した結果である。

4. 自由回答分析

■ Q34:対象農地の相続時における各種法制度・手続について、課題や問題がありますか。



注釈)本分析結果は、4つの属性別に自由回答内容を生成AIに読み込ませ、4つの属性に共通して多い回答内容(中央部)を抽出したほか、4つの属性のうち2つの属性ごとに相互の自由回答における特徴の違いを抽出した結果である。